

平成24年度

包括外部監査の結果報告書

「一般会計における補助金及び交付金の事務の執行について」

平成25年 2 月

下関市包括外部監査人

税理士 山田 忠美

目 次

第一章 包括外部監査の概要	1
第1. 包括外部監査の種類.....	1
第2. 選定した特定の事件(テーマ)	1
1. 選定した特定の事件.....	1
2. 監査の対象部局	1
3. 監査の対象期間	1
4. 選定の理由	1
5. 下関市の財政状況及び重点プロジェクト	2
第3. 監査の概要	4
1. 監査の対象	4
2. 監査の視点	6
3. 監査の方法	6
4. 監査実施者	7
5. 監査の実施期間	7
6. 利害関係.....	7
第4. 指摘及び意見の記載方法.....	7
第5. 関係規程.....	8
第二章 補助金及び交付金の概要	9
第1. 補助金及び交付金の意義.....	9
1. 意義	9
2. 下関市で規定されている意義・留意事項.....	9
第2. 歳出に対する補助金等の割合の推移	11
第3. 補助金及び交付金の部局課別の推移	12

第4．補助金等の交付までの流れ	13
1．事務の流れ	13
2．事務処理.....	13
第5．補助金及び交付金の状況の調査(アンケートの実施)	14
1．調査票(アンケート)	14
2．アンケートの実施結果.....	16
第三章 監査の結果：指摘事項及び意見(共通事項)	18
第1．共通指摘事項	18
共通指摘事項①：補助対象事業の公益性について	18
共通指摘事項②：補助金交付先の財政状態・資金状況を勘案した補助金額の妥当性について.....	18
共通指摘事項③：実績報告の適正性について.....	19
共通指摘事項④：審査に係る内部統制機能の強化について	19
共通指摘事項⑤：審査日程について	19
共通指摘事項⑥：補助金等に関する基本方針の策定について	20
第2．共通意見.....	22
共通意見①：補助対象事業、対象経費及び補助割合の明確化について	22
共通意見②：補助金の支出効果の測定について	22
共通意見③：補助対象支出中の消費税等相当額の取り扱いについて.....	22
共通意見④：第三者機関による評価制度の導入について.....	23
第四章 監査の結果：指摘事項及び意見(個別事案)	24
第1．個別事案に関する監査の結果の概要	24
第2．総合政策部	26
個別事案1：下関市中山間地域重点プロジェクト推進事業補助金	26
個別事案2：下関市留学生住居費助成金.....	27
第3．総務部	28
個別事案4：下関市自衛隊父兄会補助金.....	28

第 4. 市民部	29
個別事案 5 : 下関市文化事業費補助金	29
第 5. 福祉部	31
個別事案 9 : 私立保育所運営費補助金	31
個別事案 12 : 保育所地域活動事業費補助金	32
個別事案 14 : 平成 23 年度なかべ学院児童養護施設整備費補助金	34
第 6. 保健部	36
個別事案 15 : 下関市休日等急病対策業務費補助金	36
個別事案 16 : 下関市二次病院輪番制運営費補助金	37
個別事案 17 : 産科医等確保支援事業補助金	39
個別事案 19 : 下関市快適環境づくり推進協議会補助金	41
個別事案 20 : 下関市公衆浴場確保対策事業補助金	42
第 7. 環境部	44
個別事案 21 : 下関市再資源化推進事業奨励金	44
第 8. 観光交流部	45
個別事案 22 : 長府観光協会補助金	45
個別事案 23 : 吉田観光協会補助金	46
個別事案 24 : 馬関まつり補助金	46
個別事案 25 : しものせき海峡まつり補助金	47
個別事案 26 : 維新・海峡ウォーク補助金	48
個別事案 27 : 海水浴場施設整備費補助金	48
個別事案 29 : 海峡花火大会補助金	50
個別事案 30 : しものせき観光キャンペーン事業助成金	51
個別事案 31 : 海峡のまち下関歴史ウォーク補助金	52
個別事案 32 : 下関観光コンベンション協会補助金	53
個別事案 33 : 下関市地域スポーツ活動振興業務補助金	56
個別事案 34 : 下関市スポーツ少年団育成業務補助金	58
個別事案 35 : 体育協会育成業務補助金	60
個別事案 38 : 第 84 回選抜高等学校高校野球大会出場補助金	62
第 9. 産業経済部	64
個別事案 39 : 下関市商工会補助金	64
個別事案 43 : 企業立地促進奨励金	65
個別事案 48 : 森林整備地域活動支援交付金事業費補助金	68

個別事案 50：遠洋漁業振興対策事業費補助金	70
個別事案 51：種苗放流事業費補助金.....	72
個別事案 52：魚さい処理安定化促進事業費補助金	73
第 10. 建設部	75
個別事案 53：私道舗装等工事費補助金	75
第 11. 都市整備部	77
個別事案 54：下関市街なみ整備助成事業補助金.....	77
第 12. 菊川総合支所	78
個別事案 56：下関市地域スポーツ活動振興業務補助金	78
第 13. 豊田総合支所	79
個別事案 59：豊田防犯推進協議会補助金.....	79
個別事案 60：下関市地域スポーツ活動振興業務補助金	80
第 14. 豊浦総合支所	81
個別事案 65：下関市地域スポーツ活動振興業務補助金	81
個別事案 66：下関市観光振興対策事業補助金	81
第 15. 豊北総合支所	82
個別事案 70：下関市観光振興対策事業補助金	82
個別事案 72：下関市地域スポーツ活動振興業務補助金	83
第 16. 教育委員会	84
個別事案 78：下関市指定文化財保護事業補助金.....	84
第 17. 議会事務局	86
個別事案 79：政務調査費.....	86
参考資料 平成 23 年度補助金等一覧表	100

(本報告書における記載内容等注意事項)

1. 端数処理

報告書の金額は、原則として千円未満の端数を切り捨てて表示しているため、表中の総額と内訳の合計が一致しない場合がある。

2. 公表されている資料等の数値

公表されている資料等を使用している場合には、原則としてその資料等に記載されている数値をそのまま使用している。

3. 引用文を一部省略する場合の表示

法令その他の規定又は文章を引用する場合において、本報告書の内容に直接関係しないと考えられる部分は「(略)」という表現を用いて記載している。

第一章 包括外部監査の概要

第1. 包括外部監査の種類

地方自治法第252条の37第1項の規定に基づく包括外部監査

第2. 選定した特定の事件(テーマ)

1. 選定した特定の事件

一般会計における補助金及び交付金の事務の執行について

2. 監査の対象部局

上記特定の事件に関連する部局

3. 監査の対象期間

平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

ただし、必要に応じて他の年度についても監査の対象とした。

4. 選定の理由

補助金や交付金は、一般的には特定の事業・研究等を育成・助長するために地方公共団体が公益上必要と認めた場合に対価なくして支出するものである。

補助金や交付金は、対価性がなく、また市の政策的な判断により支出が決定される歳出項目であることから公益性が求められ、真に育成・助長すべき事業等に適切に交付されるべきであり、かつ適正な事務の執行が求められる。

また、昨今、補助金や交付金等の不正受給に関する事件が他の地方自治体において相次いで発覚しており、市民の補助金に関する関心も高い。下関市においても、ここ数年は補助金や交付金以外の支出において、職員の不祥事や法令等に準拠していない不適切な処理が発生しており、補助金や交付金についても内部統制上の問題があることが想定される。

そこで、市の概ねすべての部局で多岐にわたって支出されている補助金及び交付金の事務の執行について、横断的な視点も交え監査を実施する必要性があると判断し、当該事件を監査対象として選定した。

なお、地方自治法において補助金については、次のとおり定められている。

(参考資料) 関係法令(抜粋)

○地方自治法(昭和22年法律第67号)

(寄附又は補助)

第232条の2 普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附又は補助をすることができる。

5. 下関市の財政状況及び重点プロジェクト

(1) 下関市の財政状況

下関市では、市の財政の現状と今後の見通しについて次のとおりコメントしており、市の財政状況は予断を許さないとの認識に立っている。

「下関市財政健全化プロジェクト(I期計画)」～当面取り組むべき財源確保対策～(平成24年9月：下関市財政健全化推進本部公表)

下関市財政の現状と今後の見通し

本市ではこれまで、定員管理の適正化による職員数の削減や、市税収納率向上アクションプランに基づき、収納率の向上に努めて参りましたが、今後は景気低迷による個人所得の減少や人口減少等により市税収入の減少が見込まれることに加え、平成27年度以降は合併特例期間(※)の終了に伴う普通交付税の減少が確実な状況です。

また、歳出面では、高齢化の進展による社会保障関係経費の増加等により義務的経費が増大することが見込まれ、中期財政見通しでは、平成24年度以降財源不足額が拡大していく傾向にあります。

(※)旧下関市と旧豊浦郡4町(菊川町、豊田町、豊浦町及び豊北町)が平成17年2月13日に合併し、新下関市が誕生している。

中期財政見通し(一般会計当初予算ベース)

(単位:億円)

区 分		24年度	25年度		26年度		27年度	
		当初予算	見込	伸率	見込	伸率	見込	伸率
歳 入	1 市税・地方譲与税各種県交付金	372.6	373.8	100.3%	375.2	100.4%	371.7	99.1%
	2 地方交付税・地方特例交付金	292.4	292.8	100.2%	293.3	100.1%	290.8	99.2%
	3 国 県 支 出 金	230.6	246.7	107.0%	244.9	99.3%	247.0	100.8%
	4 市 債	133.3	195.0	146.3%	167.7	86.0%	118.4	70.6%
	うち臨時財政対策債	51.0	51.0	100.0%	51.0	100.0%	51.0	100.0%
	5 その他収入	131.2	130.6	99.6%	130.3	99.8%	130.0	99.8%
計		1,160.1	1,239.0	106.8%	1,211.4	97.8%	1,157.9	95.6%
(うち一般財源A)		720.7	721.7	100.1%	723.5	100.3%	717.5	99.2%
歳 出	1 義務的経費	618.7	629.9	101.8%	637.8	101.3%	641.8	100.6%
	うち人件費	219.4	222.2	101.3%	222.2	100.0%	222.0	99.9%
	うち扶助費	261.3	269.1	103.0%	277.2	103.0%	285.5	103.0%
	うち公債費	138.0	138.5	100.3%	138.4	99.9%	134.3	97.1%
	2 投資的経費	124.8	205.7	164.9%	179.4	87.2%	125.2	69.8%
	3 その他経費	448.7	447.4	99.7%	442.5	98.9%	445.8	100.8%
計		1,192.1	1,283.0	107.6%	1,259.7	98.2%	1,212.9	96.3%
(うち一般財源B)		752.7	765.7	101.7%	771.8	100.8%	772.5	100.1%
要調整額(A-B)		△32.0	△44.0	-	△48.2	-	△54.9	-

(注)四捨五入により合計が一致しない箇所がある。

(2) 下関市の重点プロジェクト

下関市総合計画では基本構想において、まちづくりの基本理念である「自然と歴史と人が織りなす交流都市」の実現に向け、7つの将来像(7つの施策の柱)を策定している。

平成23年度から始まる後期基本計画では、この7つの将来像を達成し「元気な下関」を実現するための6つの重点プロジェクトを策定している。



第3. 監査の概要

1. 監査の対象

平成23年度における補助金及び交付金の全件について、監査人作成の調査票様式に基づくアンケート(「第二章 第5. 補助金及び交付金の状況の調査(アンケートの実施)」参照。)を、監査委員事務局を通じて各部局へ依頼し、補助金及び交付金全件について回答を入手した。そのうち、原則として市独自の財源で3,000千円以上の補助金及び交付金のすべてを対象とし、3,000千円以上の補助金及び交付金がない部局については当該部局で金額が最大のものを監査対象とした。また、市が観光事業を重点施策の一つと位置付けていることに鑑み、観光交流部が所管する補助金及び交付金は金額の多寡にかかわらず全件監査対象とした。

なお、特別会計、企業会計及び学校法人(大学を含む。)に関する補助金及び交付金、並びに前年度の包括外部監査の対象になった部局である福祉部介護保険課、同いきいき支援課、同福祉政策課及び保健部健康づくり課が所管する補助金及び交付金は、監査対象外としている(下表B参照。)

実際の監査対象となった補助金及び交付金の件数及び金額は下表のとおりである。

	件数	金額 (執行額)	金額割合	正味金額割合
A. アンケート回答合計(注)	359 件	10,414,940 千円	100.0%	
B. 特別会計等対象外	20 件	7,390,175 千円	71.0%	
C. 差引(A-B)	339 件	3,024,765 千円	29.0%	100.0%
D. 3,000 千円未満等対象外	260 件	1,945,690 千円	18.7%	64.3%
E. 監査対象(C-D)	79 件	1,079,074 千円	10.3%	35.7%

(注) アンケート回答合計は、平成23年度決算の確定前に実施したアンケート回答結果に基づく件数及び金額である。他方、「第二章 第2. 歳出に対する補助金等の割合の推移」、同「第3. 補助金及び交付金の部局課別の推移」に記載している件数及び金額は、部局別節単位の区分に基づく確定した決算に基づく件数(338件)及び金額(10,414,876千円)である。したがって、両者は一致しないものの、件数の差は財政部の予算上の集計方法の相違によるものであること、及び金額の差(64千円の差)は決算の確定前後によるものであり重要な差は見られないことから、特に断りがない限り、本報告書上における補助金及び交付金の金額はアンケートの回答に基づく金額を記載している。

監査対象とした補助金及び交付金は、以下のとおりである。

番号	部局名	補助金名称	執行額 (千円)
1	総合政策部	下関市中山間地域重点プロジェクト推進事業補助金	4,051
2	総合政策部	下関市留学生住居費助成金	3,240
3	総合政策部	下関市地上デジタル対応共聴施設整備事業費補助金	101,174
4	総務部	下関市自衛隊父兄会補助金	160
5	市民部	下関市文化事業費補助金	12,148
6	市民部	下関市市民活動支援補助金	4,097
7	市民部	下関安全会議補助金	27,893
8	市民部	下関市防犯対策協議会補助金	33,624
9	福祉部	私立保育所運営費補助金	30,781
10	福祉部	障害児保育事業費補助金	41,846
11	福祉部	保育所AED設置事業費補助金	11,704
12	福祉部	保育所地域活動事業費補助金	4,855
13	福祉部	下関市福祉はり・きゅう施術料助成金、下関市福祉あんま等施術料助成金	47,758
14	福祉部	平成23年度なかべ学院児童養護施設整備費補助金	20,000
15	保健部	下関市休日等急病対策業務費補助金	11,464
16	保健部	下関市二次病院輪番制運営費補助金	25,858
17	保健部	産科医等確保支援事業補助金	15,431
18	保健部	下関市看護師等養成所運営費補助金	3,711
19	保健部	下関市快適環境づくり推進協議会補助金	3,366
20	保健部	下関市公衆浴場確保対策事業補助金	3,183
21	環境部	下関市再資源化推進事業奨励金	33,129
22	観光交流部	長府観光協会補助金	541
23	観光交流部	吉田観光協会補助金	274
24	観光交流部	馬関まつり補助金	7,379
25	観光交流部	しものせき海峡まつり補助金	5,976
26	観光交流部	維新・海峡ウォーク補助金	716
27	観光交流部	海水浴場施設整備費補助金	278
28	観光交流部	吉見地区観光施設整備費補助金	79
29	観光交流部	海峡花火大会補助金	4,742
30	観光交流部	しものせき観光キャンペーン事業助成金	29,156
31	観光交流部	海峡のまち下関歴史ウォーク補助金	441
32	観光交流部	下関観光コンベンション協会補助金	18,400
33	観光交流部	下関市地域スポーツ活動振興業務補助金	5,047
34	観光交流部	下関市スポーツ少年団育成業務補助金	940
35	観光交流部	体育協会育成業務補助金	5,606
36	観光交流部	国際親善スポーツ交流大会補助金	700
37	観光交流部	全国大会開催補助金	2,070
38	観光交流部	第84回選抜高等学校高校野球大会出場補助金	8,000
39	産業経済部	下関市商工会補助金	22,385
40	産業経済部	下関市中小企業体質強化特別融資等債務保証料補給金	29,331
41	産業経済部	下関市あきんど活性化支援事業費補助金	6,019
42	産業経済部	下関市小売商業消費拡大支援事業補助金	15,095
43	産業経済部	企業立地促進奨励金	125,713
44	産業経済部	集落農業法人化促進事業費補助金	10,346
45	産業経済部	少量多品目産地支援事業費補助金	8,774
46	産業経済部	農地・水・環境保全向上対策事業支援交付金	19,087
47	産業経済部	鳥獣害防止柵等設置事業費補助金	8,189
48	産業経済部	森林整備地域活動支援交付金事業費補助金	4,421
49	産業経済部	単市災害復旧費補助金	7,736
50	産業経済部	遠洋漁業振興対策事業費補助金	3,000
51	産業経済部	種苗放流事業費補助金	3,139
52	産業経済部	魚さい処理安定化促進事業費補助金	16,780
53	建設部	私道舗装等工事費補助金	978

番号	部局名	補助金名称	執行額 (千円)
54	都市整備部	下関市街なみ整備助成事業補助金	1,510
55	菊川総合支所	町民館建設事業費等補助金	5,800
56	菊川総合支所	下関市地域スポーツ活動振興業務補助金	322
57	菊川総合支所	農地・水・環境保全向上対策事業支援交付金	12,863
58	菊川総合支所	有害鳥獣捕獲事業費補助金	3,200
59	豊田総合支所	豊田防犯推進協議会補助金	4,633
60	豊田総合支所	下関市地域スポーツ活動振興業務補助金	463
61	豊田総合支所	下関市観光振興対策事業補助金(豊田のホタル祭り)	3,000
62	豊田総合支所	農地・水・環境保全向上対策事業支援交付金	15,048
63	豊田総合支所	有害鳥獣捕獲事業費補助金	5,762
64	豊田総合支所	森林整備地域活動支援交付金事業費補助金	3,281
65	豊浦総合支所	下関市地域スポーツ活動振興業務補助金	593
66	豊浦総合支所	下関市観光振興対策事業補助金	12,133
67	豊浦総合支所	平成23年度下関市防犯対策事業補助金	6,952
68	豊浦総合支所	農地・水・環境保全向上対策事業支援交付金	7,177
69	豊浦総合支所	土地改良事業団体活動推進業務	75,548
70	豊北総合支所	下関市観光振興対策事業補助金	6,594
71	豊北総合支所	町民館建設事業費等補助金	3,514
72	豊北総合支所	下関市地域スポーツ活動振興業務補助金	672
73	豊北総合支所	農地・水・環境保全向上対策事業支援交付金	11,202
74	豊北総合支所	有害鳥獣捕獲事業費補助金	4,835
75	教育委員会教育部	下関市私立学校運営費補助金	41,246
76	教育委員会教育部	下関市中学校体育連盟補助金	9,146
77	教育委員会教育部	下関市フッ素塗布事業補助金	7,445
78	教育委員会教育部	下関市指定文化財保護事業補助金	6,391
79	議会事務局	政務調査費	18,919
	合計		1,079,074

2. 監査の視点

以下の基本的な視点の下に監査を行った。

- (1) 補助金及び交付金の交付事務手続の関係法令等への準拠性
- (2) 補助金及び交付金の対象事業の必要性及び合目的性
- (3) 補助金及び交付金の対象事業の公益性
- (4) 補助金及び交付金の事業実施状況の調査等の妥当性
- (5) 補助金及び交付金の支出効果の把握の妥当性

3. 監査の方法

上記「2. 監査の視点」に基づき、以下の手続を実施した。

- (1) 交付要綱・要領等を分析し、交付目的、対象事業、支出費目を確認する。
- (2) 交付申請の内容、審査及びヒアリングの状況を調査し、要綱・要領で定める事業及び組織が補助対象になっているかを確認する。
- (3) 必要な書類はすべて徴求され、定められた審査・確認が行われているかを確認する。
- (4) 補助事業の趣旨に沿った算定方法がとられているかを検討する。

- (5) 補助金額が定められた算定方法によって計算されていることを確認する。
- (6) 補助事業の実施時期に対応した交付時期となっているかを検討する。
- (7) 補助金交付先の補助に係る経理は適切かを確認する。
- (8) 補助金実施報告書の内容を検討し、補助金の使用状況が適切かを確認する。
- (9) 補助金実施報告書に対する審査方法、補助金交付先への指導、監督方法を確認する。
- (10) 補助事業の効果測定方法並びに分析及び評価方法を確認する。
- (11) 補助金の評価結果に対する今後の対応方法を確認する。

4. 監査実施者

包括外部監査人	税 理 士	山田 忠美
外部監査人補助者	公認会計士	丹田 啓一
同	税 理 士	石光 孝英
同	税 理 士	江原 義和
同	税 理 士	松井 重人
同	公認会計士	中尾 英紀
同	税 理 士	村田 鮎子
同	公認会計士	山田 康雄

5. 監査の実施期間

平成24年4月1日から平成25年1月31日まで

6. 利害関係

包括外部監査人及び外部監査人補助者は、いずれも包括外部監査の対象とした事件につき地方自治法第252条の29に規定する利害関係はない。

第4. 指摘及び意見の記載方法

監査対象とした補助金及び交付金のうち、指摘事項及び意見があるもののみを「**第四章 監査の結果：指摘事項及び意見(個別事案)**」において、概要及び監査の結果を記載している。

また、指摘事項及び意見は以下のとおりである。

「指摘事項」とは、監査の結果、改善の必要性が著しいと認めた事項である。主に、法令、条例、規則、要綱等に抵触する事項で不適切な事務の是正を求めるもの及び「**第3. 2. 監査の視点**」に基づき改善を求める事項である。

「意見」とは、指摘事項には該当しないが改善が望ましい事項である。

なお、監査対象とした補助金及び交付金に共通している指摘事項及び意見については、「**第三章 監査の結果：指摘事項及び意見(共通事項)**」において記載している。

第5. 関係規程

下関市においては、補助金及び交付金の事務の執行に関する総括的な条例等はなく、個別の条例、規則、要綱等の他、下関市予算規則、下関市会計規則及び「下関市財務会計システム運用マニュアル」（以下「運用マニュアル」という。）に従うこととなる。

なお、運用マニュアルでの事務取扱は、「**第二章 補助金及び交付金の概要**」で記載することとする。

第二章 補助金及び交付金の概要

第1. 補助金及び交付金の意義

1. 意義

一般的には、「補助金」とは、事業・研究の育成等、公益上必要であると認めた場合に、反対給付を求めることなく交付する金銭的給付である。「交付金」とは、法令又は条例、規則等により、団体あるいは組合等に対して、報償として一方的に交付する金銭である。

今回は監査対象としていないが、補助金に類似する性格の支出として負担金がある。「負担金」とは、特定の事業について、当該事業から利益を受けることに対して自己の経費を負担すべきものとして交付する給付である。

2. 下関市で規定されている意義・留意事項

下関市が作成している運用マニュアルによれば、補助金の意義及び留意事項は以下のとおりである。

(意義)

市が特定の事務又は事業に対し公益上必要であると認めた場合に、その事務又は事業(以下、この項において「補助事業等」と表記します。)の実施に資するため、反対給付を求めることなく交付する金銭的給付です。

このような要件を備えているものは、名称が「奨励金」、「助成金」といったものであっても、補助金として計上します。

一般的には、市が特定の補助事業等に対し補助金を交付しようとする場合、法令又は条例に基づいて、事業の内容、対象経費、手続等の一連の事項を明確に規定した規程、要綱等(以下、この項において「要綱等」と表記します。)を制定しなければなりません。

(留意事項)

(1) 公金の支出制限

宗教団体等を補助金の交付対象者とする場合は、公金の支出制限を定めた憲法第89条及び法232条の2に反することになります。

(2) 公益上の必要性

法232条の2により、補助金は「公益上必要がある場合において」交付することができることから、公益上必要なものであるかどうかの認定は、慎重に行なわなければなりません。

※ 「公益上必要かどうかを一応認定するのは長及び議会であるが、この認定は、全くの自由裁量ではないから、客観的にも公益上必要であると認められなければならない。」(昭28.6.29 行実)

(3) 履行確認

①会計年度所属区分による確認月日

補助事業等の完了後に支出する補助金の会計年度所属区分は、市が履行を確認し

た日の属する年度になります。このため3月31日までに履行確認をし、検査証明しなければなりません。

②検査調書

要綱等により補助事業等の完了を検査し、検査調書を作成した場合は、支出命令に添付します。

(4) 行政手続法関係

○補助金交付決定の処分性

補助金交付規則などに根拠を有する補助金交付処分や資金等の貸付の決定が、行政手続法条例の適用対象とすべき処分に該当するかどうかにつき、国の場合を見てみると、国の補助金の交付決定を取消し、返還命令は、処分(不利益処分)に当たると考えられている。しかし、補助金の交付に関する処分については、補助金等に関する予算の適正化に関する法律の適用を受けるが、各省庁の行うものにあつては、行政手続法の規定は適用除外されている。(補助金等に関する予算の執行の適正化に関する法律24条の2)

この考え方を踏まえると、規則に基づく補助金の交付については、補助金適正化法のような構成(是正のための検査等)で規則に定められているのであれば、処分に当たると解される余地はある。

この点については、判例上、いかなる場合に補助金を交付するかを定めた規定や補助金の交付決定に対する不服申立てについての規定が置かれていない市の補助金交付規則については、当該規則は補助金等の交付に関する手続きが適正に行われるように事務執行上の内部的手続きを定めた内部規則に過ぎないものであり、交付決定は処分性を付与するものではないと解しているようである。(東京地判昭和63年9月16日など。なお、生存保障的給付制度において、要綱によるものであっても住民に法的請求権を認めた判例もある。)

また、借受希望者の申請に対する資金等の貸付決定等の行為は、契約と考えることが適当であり、処分には当たらないが、条例で、特に「処分」の形式をとって立法したのであれば、その趣旨に則して判断することになる。

第2. 歳出に対する補助金等の割合の推移

下関市における過去3年間の一般会計歳出を節別に集計した金額の推移をまとめると下表のとおりである。

一般会計歳出節別集計表

(単位:千円)

No	科目	平成21年度	比率 %	平成22年度	比率 %	平成23年度	比率 %
1	報酬	2,287,338	1.85	2,447,541	1.98	2,429,164	1.96
2	給料	9,286,609	7.51	9,095,292	7.35	8,932,693	7.22
3	職員手当等	7,837,074	6.33	7,573,127	6.12	7,056,272	5.70
4	共済費	3,199,597	2.59	3,418,159	2.76	3,592,356	2.90
5	災害補償費	13,130	0.01	12,913	0.01	8,985	0.01
6	恩給及び退職年金	7,252	0.01	5,771	0.00	4,813	0.00
7	賃金	307,312	0.25	324,923	0.26	302,470	0.24
8	報償費	198,957	0.16	190,854	0.15	175,824	0.14
9	旅費	164,204	0.13	163,271	0.13	164,221	0.13
10	交際費	5,536	0.00	5,520	0.00	6,235	0.01
11	需用費	2,921,392	2.36	2,752,422	2.22	2,785,458	2.25
12	役務費	583,207	0.47	540,801	0.44	526,419	0.43
13	委託料	12,544,575	10.14	13,228,072	10.69	14,918,432	12.06
14	使用料及び賃借料	1,128,276	0.91	1,048,454	0.85	1,034,861	0.84
15	工事請負費	14,983,179	12.11	7,555,453	6.11	8,078,029	6.53
16	原材料費	21,216	0.02	23,272	0.02	27,151	0.02
17	公有財産購入費	1,475,760	1.19	1,292,793	1.05	1,741,866	1.41
18	備品購入費	703,054	0.57	448,814	0.36	492,319	0.40
19	負担金、補助及び交付金	18,019,391	14.57	13,660,146	11.04	16,066,868	12.99
20	扶助費	17,044,488	13.78	20,433,423	16.52	21,560,533	17.43
21	貸付金	4,894,139	3.96	3,820,783	3.09	3,720,898	3.01
22	補償、補填及び賠償金	1,542,868	1.25	1,871,731	1.51	751,453	0.61
23	償還金、利子及び割引料	14,069,317	11.37	13,223,963	10.69	16,239,200	13.13
24	投資及び出資金	135,218	0.11	33,206	0.03	286	0.00
25	積立金	920,947	0.74	985,254	0.80	898,757	0.73
26	寄付金	—	0.00	50,000	0.04	—	0.00
27	公課費	14,753	0.01	12,454	0.01	12,819	0.01
28	繰出金	9,403,229	7.60	9,929,719	8.03	9,863,950	7.97
	合計	123,712,018	100.00	114,148,131	92.27	121,392,332	98.12
	* No19の内訳						
	(負担金)	4,831,563	3.91	5,161,075	4.17	5,651,991	4.57
	(補助金及び交付金)	13,187,828	10.66	8,499,071	6.87	10,414,877	8.42
	(補助金)	12,959,723	10.48	8,356,672	6.75	10,167,178	8.22
	(交付金)	228,105	0.18	142,399	0.12	247,699	0.20
	No19 計	18,019,391	14.57	13,660,146	11.04	16,066,868	12.99

(注1) 交付金は、下関市立大学運営費交付金1件である。

(注2) 平成23年度における補助金及び交付金の合計額は10,414,877千円である(上表は千円単位の金額を合計しており、10,414,876千円と一致しない)。

(注3) 「第一章 第3. 1. 監査の対象」に記載のとおり、アンケート回答に基づく金額合計と上表の金額合計は一致しない。

第3. 補助金及び交付金の部局課別の推移

財政部から入手した資料に基づき作成した下関市の過去3年間の部局課別の補助金及び交付金の推移表は以下のとおりである。

補助金及び交付金の部局課別推移表

(単位:千円、件)

所管部	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
				件数	金額
総合政策部		4,741,615	430,546	11	1,068,354
総務部		228,315	142,559	3	247,909
財政部		5,072,158	4,736,931	3	5,741,797
市民部		175,072	101,677	18	108,012
福祉部		1,349,268	1,363,616	41	1,819,601
保健部		79,951	80,332	16	73,510
環境部		62,878	74,634	5	88,518
観光産業部		513,454	462,165	17	90,346
産業経済部		427,933	381,213	73	630,040
建設部		2,425	1,378	1	978
都市整備部		34,869	192,988	6	44,901
菊川総合支所		34,927	52,764	26	42,872
豊田総合支所		51,249	52,777	27	47,894
豊浦総合支所		139,151	139,748	32	132,494
豊北総合支所		48,219	49,809	27	55,729
教育委員会		202,617	213,669	31	203,003
農業委員会		—	—	0	—
消防局		2,380	2,380	0	—
議会事務局		21,347	19,885	1	18,919
合計		13,187,828	8,499,071	338	10,414,877

(注1) 上表は千円単位の金額を合計しているため、合計欄の金額は円単位での合計額10,414,876千円と一致しない。

(注2) 予算を総合支所へ再配分している補助金及び交付金は各総合支所を所管部として計上している。

(注3) 件数は各課所室の細々節ごとに1件と数えている。「**第一章 第3. 1. 監査の対象**」に記載のとおり、アンケート回答に基づく件数及び金額合計と上表の件数及び金額合計は一致しない。

財政部で計上している補助金は、企業会計に関する補助金であり、今回の監査対象外としている。

第4. 補助金等の交付までの流れ

運用マニュアルによれば、補助金に関する事務の流れ及び事務処理は以下のとおりである。

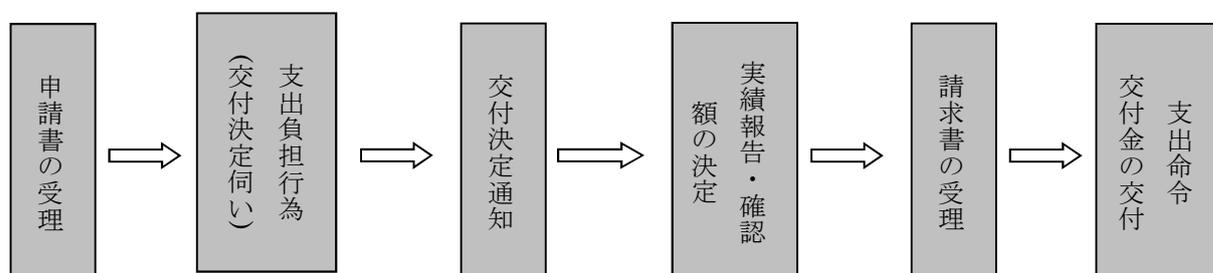
1. 事務の流れ

一般的な流れは以下のとおりです。



2. 事務処理

(通常払の場合)



支出時に必要となる書類

- 交付要綱又はその写し
- 交付申請書(規定された添付書類を含む。)
- 交付決定起案(支出負担行為書)
- 実績報告書(規定された添付書類を含む。)

⑪	平成19年度からの予算及び執行額 (単位：千円)			
	年 度	予 算 額	執 行 額	差 額
	平成19年度			
	平成20年度			
	平成21年度			
	平成22年度			
	平成23年度			
	平成24年度			
⑫	補助金等の性格(資金、施設等)及び財源内訳			
	性 格			
	* 該当するものに レ 印			
	<input type="checkbox"/> 資金援助[運営費 <input type="checkbox"/> 奨励費 <input type="checkbox"/>] <input type="checkbox"/> 施設設置 <input type="checkbox"/> その他()			
	財 源			
	財 源 内 訳 (単位：円)			
	下関市の一般財源	負担割合(%)		
	国 庫 補助金	負担割合(%)		
	県 補助金	負担割合(%)		
	その他()	負担割合(%)		

No	質 問 事 項
A	交付要綱等(協定書、規約を含む)
①	交付要綱等はあるか
②	補助等の目的は交付要綱等に記載されているか
③	補助等の対象となる経費の範囲は交付要綱等で定められているか
④	対象経費に対する補助等の割合は交付要綱等で定められているか
⑤	補助等の上限額は交付要綱等で定められているか
⑥	終期の設定は行われているか
B	事務手続等
⑦	補助金等交付申請書、その他添付書類はすべて入手しているか
⑧	上記⑦の書類はすべて遅滞なく入手しているか
⑨	補助金等交付決定通知書による通知を行っているか
⑩	補助金等交付確定通知書による通知を行っているか
⑪	実績報告書はすべて入手しているか
⑫	決算書はすべて入手しているか
⑬	補助金等の効果を測定しているか
⑭	補助金等の効果を測定するために具体的な成果指標を定めているか
C	その他
⑮	過去5年間において同一の団体に補助金等の交付を行っているか
⑯	補助金等の交付先である団体は、補助の目的となる事業だけではなく、目的外の事業も行っているか
⑰	(上記⑯が「はい」の場合のみ、ご回答ください) 補助金等が目的外の事業に使用されていないことを確認しているか
⑱	過去5年間において、補助団体から他の団体への貸付金・補助金はあるか
⑲	補助団体の事務作業を所管課が行っているか
⑳	市の施設を無償で提供しているか
㉑	補助金等について実地調査を行っているか

2. アンケートの実施結果

補助金及び交付金に関する調査票を全件(359件)回収し、回答を集計した結果、質問事項のうち特に監査の視点に関連する項目について以下のとおりであった。

なお、回答の一覧を、本報告書末尾に「参考資料 平成23年度補助金等一覧表」として記載している。

質問事項	はい	いいえ	該当なし
終期の設定は行われているか	9.7%	74.9%	15.4%
実績報告書はすべて入手しているか	93.3%	1.7%	5.0%
決算書はすべて入手しているか	77.4%	9.5%	13.1%
補助金等の効果を測定しているか	17.8%	61.8%	20.4%
補助金等の効果を測定するために具体的な成果指標を定めているか	9.7%	69.9%	20.4%
補助金等について実地調査を行っているか	40.7%	52.1%	7.2%

- 終期の設定について
終期については、“該当なし”も含め約9割の補助金が設定されていなかった。
- 効果の測定について
効果が測定されている補助金は2割弱、効果を測定するための具体的な指標が定められている補助金は約1割であった。

上記アンケート結果からは、過去に設けられた補助金等の中には、補助金自体の存続の可否の検討や効果の測定がされず、その結果毎年ほぼ同額が交付され、見直されていない補助金等が存在する可能性が高いと推測される。また、これらの検討が実施されていない背景には、補助金等について包括的に規定した条例又は規則が制定されていないことが影響を及ぼしているものと推測される。

当該懸念事項については、「第三章 第1. 共通指摘事項」の「共通指摘事項⑥：補助金等に関する基本方針の策定について」及び同「第2. 共通意見」の「共通意見④：第三者機関による評価制度の導入について」にそれぞれ指摘事項又は意見として記載している。

第三章 監査の結果：指摘事項及び意見(共通事項)

第1. 共通指摘事項

共通指摘事項①：補助対象事業の公益性について

公益性の観点から、補助対象事業に補助金を交付することが必要か否か検討すべき事例が見受けられた。

個別事案としては、自衛隊父兄会補助金がある。

【指摘事項】

補助対象事業に補助金を交付することが公益性の観点から必要か否か再度検討すべきである。

なお、公益性の考え方は例えば以下のような観点を考慮すべきである。

- 「交付要綱」等で目的が明文化されていること。
- 目的の内容が具体的かつ明瞭に記載されていること。
- 市の政策目的に合致していること。
- 補助金等支出の効果が測定できるように目標設定が行われていること。
- 受益者が特定の者に偏らず市民の間に不公平が生じないこと。

共通指摘事項②：補助金交付先の財政状態・資金状況を勘案した補助金額の妥当性について

交付先によっては、現預金保有残高及び繰越金の状況から判断して、補助金の交付自体が適当であるか、また、補助金額が妥当であるか疑念がある。

個別事案としては、下関市快適環境づくり推進協議会補助金、体育協会育成業務補助金、第84回選抜高等学校高校野球大会出場補助金、遠洋漁業振興対策費補助金などが挙げられる。

【指摘事項】

交付先の財政状態・資金状況を勘案して、補助金の必要性の有無及び補助金額の算定を検討することが必要である。

共通指摘事項③：実績報告の適正性について

補助金交付申請者の実績報告において、明らかに適正でない事例が見受けられた。

個別事案としては、下関市地域スポーツ活動振興業務補助金、下関観光コンベンション協会補助金、遠洋漁業振興対策費補助金、政務調査費などが挙げられる。

【指摘事項】

原因は様々ではあるが、主として、実績報告書の具体的な作成指針がないこと、作成指針がある場合であっても抽象的で具体性に欠ける点、交付申請者への指導監督が不十分な点等が考えられる。

以上の点を踏まえ、交付要綱等の改善、交付先への指導監督の強化が必要である。

共通指摘事項④：審査に係る内部統制機能の強化について

有効な審査が実施できていなかった事例がある。個別事案としては、下関市文化事業費補助金、保育所地域活動事業費補助金、下関市地域スポーツ活動振興業務補助金、遠洋漁業振興対策費補助金などがある。

また、交付要綱に交付先の適格性に関する規定がないため、市税を滞納している者に補助金を交付していた事例がある。個別事案としては、下関市留学生住居費助成金がある。

主な原因としては、交付要綱の曖昧さ、審査担当者の会計に関する知識の欠如、補助金及び交付金を所管する部局の審査体制の不備等といった内部統制の整備・運用上の不備が考えられる。

【指摘事項】

審査に係る組織の内部統制機能の強化が必要である。そのためには、審査担当者が有効な審査を実施できるよう交付規則や交付要綱等の整備が必要である。加えて、担当者の審査能力の研鑽が必要である。

共通指摘事項⑤：審査日程について

運用マニュアルでは、会計年度所属区分による確認月日として以下のように規定している。

補助事業等の完了後に支出する補助金の会計年度所属区分は、市が履行を確認した日の属する年度になります。このため3月31日までに履行確認をし、検査証明しなければなりません。
--

下関市では、補助事業の実績報告書が提出され、その内容を審査し、適合すると認められた日を「市が履行を確認した日」と捉え、実務上の処理を行っている。

運用マニュアルに従えば、継続的な事業の内、実績報告書が3月31日に提出された場合、実績報告の審査を同日に終了しなければ、年度内予算での補助金の交付ができないことになる。

現状においては、年度末を終期とした継続的な事業の補助金について、実績報告書收受日、実績内容の確認・補助金額の確定日及び補助金額確定通知書の通知日が文面上すべて3月31日付となっている。そのため補助事業等の履行確認に関する一連の事務処理が年度末に集中的に行われているように見えるが、現実的には1日で処理をすべて完了させることは不可能である。

なお、下関市観光振興対策補助金交付要綱第7条では、「事業実施者は、補助対象事業を完了したときは、その完了した日から起算して30日を経過した日までに、(略)補助金実績報告書(略)を市長に提出しなければならない」旨規定しているが、観光事業に係る事務処理は運用マニュアルに従って上記と同じ審査日程となっている。

【指摘事項】

- (i) 実績報告書の收受日等、補助金の交付手続に関する書類の日付を実際の日付とすべきである。
- (ii) 十分な審査を実施する時間が確保できるよう、審査の完了期限を年度末日後一定の期間内とする旨を補助金等交付規則(共通指摘事項⑥参照)で明文化するとともに、運用マニュアルの規定を同規則に即した内容に改定すべきである。

共通指摘事項⑥：補助金等に関する基本方針の策定について

「第二章 第5. 2. アンケートの実施結果」に記載しているとおおり、下関市では、市全体として補助金等を包括的に制定している条例や規則がない。

各補助金等には交付要綱が規定されているが、交付要綱は、個別の補助金等について交付目的、定義、交付の申請や決定等の事務手続について記載されているものの、補助金等の公益性、効率性、公平性、優先性、必要性などの考え方や、市の施策との関連性、補助金等自体の存続や効果の程度の検討に関する項目といった基本方針となるものは規定されていない。また、交付要綱は、補助金等を所管している各部局で改定できるものであり、その運用は各部局によってまちまちとなっている。

他方、各補助金等の交付要綱では終期を定めているものは1割程度、効果が測定されているものは2割弱と少なく、補助金等の存続の必要性の検討や効果の測定を十分に活かした見直しを実施されていない。

【指摘事項】

補助金等が市の施策との関連性の観点から効果的・効率的に使用されるべく、補助金等の交付に関する事務の取り扱いについて基本的事項を定めることにより、補助金等に係る予算執行の適正化を図ること及び補助金等の見直しを目的とした補助金等交付規則を制定し運用すべきである。

なお、他の共通指摘事項や共通意見を踏まえて、補助金等の交付に関する事務の取り扱いを包括的に定めた補助金等交付規則として制定すべき事項としては「補助金等の交付の前提となる考え方」及び「補助金等の見直しの考え方」に関する項目が考えられる。

(補助金等の交付の前提となる考え方)

- 補助金等の交付は、客観的に公益上必要であると認められること。
- 効果が広く市民に行き渡り、特定の者の利益のみとならないこと。
- 市及び市民にとって真に補助すべき内容であること。
- 補助団体等の補助金等に関する会計処理が適切であり、補助金等の使途が明確であること。
- 補助対象事業に係る決算書のみでなく、交付先の決算書の提出を補助金額の確定通知後であっても義務付けること。
- 補助の対象となる経費を明確にすること、及び交際費等公益的事業に直接関係しない経費については対象としないこと。
- 補助対象経費については、原則として領収書等の証憑の提出を義務付けること。
- 類似の補助金等や同一団体等への重複補助の有無を確認し、事務の簡素化と補助金等の効果を上げるために重複している補助金等の整理統合を検討すること。
- 原則として補助金等の限度額を設定すること。
- 原則として定期的に見直しを行うこと。
- 原則として終期の設定をすること。

(補助金等の見直しの考え方)

- 運営費補助(団体を運営するための経費に対する補助)、事業費補助(特定の事業を行うための経費に対する補助)といった区分に、市の財政上の区分等を加味した分類を行い、効果の測定や見直しを容易にすること。
- 市全体で補助金等を一元的に管理・運用すること。
- 補助金等の交付の前提となる考え方、及び補助金等の分類ごとの性質を総合的に勘案して補助金等の必要性を審査すること。

第2. 共通意見

共通意見①：補助対象事業、対象経費及び補助割合の明確化について

補助金額の算定に関して、具体的な記載がない事例がある。

個別事案としては、観光事業に関する補助金では、補助金額の算定を「補助対象事業の実施に要した経費の額以内」としている。

そのため、実際の決定は、前年度実績や当年度予算を踏まえたものであり、透明性・客観性を欠いている。

【意見】

補助金額が妥当かどうかを具体的に判断できるよう、交付要綱において補助金額の算定方法をより具体的に規定することが望ましい。

共通意見②：補助金の支出効果の測定について

補助金交付による効果の測定が実施されていない事例が散見される。この結果、補助金の見直しがなされず、長年硬直的に補助金が交付されている。

個別事案としては、下関市文化事業費補助金、下関市公衆浴場確保対策事業補助金、観光事業に関する補助金などがある。

【意見】

補助金交付当初の目的が達成されたか否か、補助金の見直しが必要か否かという判断を行うためにも、客観的な効果測定を行うのが望ましい。

なお、効果の測定・検証にあたっては、以下のような観点を考慮するのが望ましい。

- 補助金の支出効果が測定できるように、申請時に具体的な目標を設定させ、その目標との対比で効果の測定・検証を行うこと。
- 効果を検証した結果、問題点を把握し、廃止・見直し・継続の検討を行うこと。
- 補助団体等に対する補助金のみならず他の支出も含めた観点で、効果測定を行うこと。

共通意見③：補助対象支出中の消費税等相当額の取り扱いについて

監査の結果、補助対象支出中の消費税等相当額の減額・返還に関する取り扱いが交付要綱で記載されているものが散見されるものの、ほとんどの交付要綱にはその記載がなかった。担当者に質問した結果、要綱に記載があるものについて、趣旨や記載の経緯に関して理解が及んでいなかった。

～補助金を使用して消費税法上課税取引を行った場合の留意点～

消費税等の課税事業者が、補助金を国または地方自治体から交付を受けながら、他方でその対象経費中の消費税等相当額を消費税等の算定において仕入控除税額として取り扱うことは、消費税等相当額に関して補助と還付の二重の受給となる。補助事業者が実質的に負担しない消費税等相当額に対して補助金を交付することは適切ではない。

なお、消費税等相当額の返還に関する規定が記載されている交付要綱には以下のような事例がある。

(参考)

「下関市商店街等競争力強化事業費補助金交付要綱」より抜粋

(消費税等に係る仕入控除税額の確定に伴う補助金の返還)

第 12 条

補助事業者は、補助事業の完了後に消費税等の申告により補助金に係る仕入控除税額が確定した場合には消費税等に係る仕入控除税額の確定報告書(略)により速やかに市長に報告しなければならない。

2 市長は、前項の報告があった場合において、補助事業者が既に補助金の交付を受けているときは当該消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の全部又は一部の返還を命ずる。

【意見】

交付要綱上で消費税等相当額を減額・返還する旨の記載が必要か否か検討することが望ましい。

共通意見④：第三者機関による評価制度の導入について

監査を実施した結果、全体的に補助金等の必要性の検討や効果の測定が十分に活かされているか疑問である。また、補助金等の廃止の判断を含む補助金等の見直しの仕組みを整備し、運用を行ったとしても、内部評価のみでは、十分な実効性が確保されない懸念がある。

【意見】

補助金等の客観的な見直しを実効性のあるものにするために、市民の目線を意識した、有識者等から構成される第三者機関による評価制度を導入することが望ましい。

第四章 監査の結果：指摘事項及び意見(個別事案)

第1. 個別事案に関する監査の結果の概要

監査対象とした補助金のうち、指摘事項又は意見のあったものは下表のとおりである。
監査対象の補助金79件について、指摘事項又は意見が付記される補助金は44件であった。

	部局名	補助金名称	指摘事項又は意見										
			益補助対象事業の公益性	準申請交付等の手続	金額を勘案した妥当性	交付先の財政状況	適切性の算定の	実績報告の適正性	審査・指導監督の	効果の測定	審査日程	消費税の取扱いに	
1	総合政策部	下関市中山間地域重点プロジェクト推進事業補助金											意見
2	総合政策部	下関市留学生住居費助成金		指摘						意見			
4	総務部	下関市自衛隊父兄会補助金	指摘										
5	市民部	下関市文化事業費補助金					指摘		指摘	意見	指摘		意見
9	福祉部	私立保育所運営費補助金								意見			
12	福祉部	保育所地域活動事業費補助金							指摘	指摘			
14	福祉部	平成23年度なかべ学院児童養護施設整備費補助金		指摘									
15	保健部	下関市休日等急病対策業務費補助金						意見					
16	保健部	下関市二次病院輪番制運営費補助金							意見			指摘	
17	保健部	産科医等確保支援事業補助金								意見			
19	保健部	下関市快適環境づくり推進協議会補助金			指摘	指摘							
20	保健部	下関市公衆浴場確保対策事業補助金								意見	意見	意見	
21	環境部	下関市再資源化推進事業奨励金		意見									
22	観光交流部	長府観光協会補助金						意見			意見		
23	観光交流部	吉田観光協会補助金						意見			意見		
24	観光交流部	馬関まつり補助金						意見			意見		
25	観光交流部	しものせき海峡まつり補助金						意見			意見		
26	観光交流部	維新・海峡ウォーク補助金						意見			意見		
27	観光交流部	海水浴場施設整備費補助金						意見		指摘	意見		
29	観光交流部	海峡花火大会補助金						意見		指摘	意見		

			指摘事項又は意見									
	部局名	補助金名称	公益性 補助対象事業の公	準 拠 性 申 請 交 付 等 の 手 続	金 額 の 妥 当 性 を 勘 案 し た 補 助 状 況	交 付 先 の 財 政 状 況	適 切 性 補 助 金 額 の 算 定 の	実 績 報 告 の 適 正 性	適 切 性 ・ 指 導 監 督 の	効 果 の 測 定	審 査 日 程	つ 消 費 税 の 取 扱 い に
30	観光交流部	しものせき観光キャンペーン事業助成金					意見			意見		
31	観光交流部	海峡のまち下関歴史ウォーク補助金					意見			意見		
32	観光交流部	下関観光コンベンション協会補助金					意見	指摘	指摘	意見	意見	
33	観光交流部	下関市地域スポーツ活動振興業務補助金				意見	意見	指摘	指摘			
34	観光交流部	下関市スポーツ少年団育成業務補助金				意見		意見				
35	観光交流部	体育協会育成業務補助金				指摘			指摘			
38	観光交流部	第84回選抜高等学校高校野球大会出場補助金				指摘	指摘					
39	産業経済部	下関市商工会補助金					意見		意見		意見	
43	産業経済部	企業立地促進奨励金				意見						
48	産業経済部	森林整備地域活動支援交付金事業費補助金										意見
50	産業経済部	遠洋漁業振興対策事業費補助金				指摘		指摘	指摘		指摘	
51	産業経済部	種苗放流事業費補助金										意見
52	産業経済部	魚さい処理安定化促進事業費補助金				意見						
53	建設部	私道舗装等工事費補助金										意見
54	都市整備部	下関市街なみ整備助成事業補助金										意見
56	菊川総合支所	下関市地域スポーツ活動振興業務補助金				意見	意見	指摘	指摘			
59	豊田総合支所	豊田防犯推進協議会補助金							意見			
60	豊田総合支所	下関市地域スポーツ活動振興業務補助金				意見	意見	指摘	指摘			
65	豊浦総合支所	下関市地域スポーツ活動振興業務補助金				意見	意見	指摘	指摘			
66	豊浦総合支所	下関市観光振興対策事業補助金					意見			意見		
70	豊北総合支所	下関市観光振興対策事業補助金					意見		意見	意見		
72	豊北総合支所	下関市地域スポーツ活動振興業務補助金				意見	意見	指摘	指摘			
78	教育委員会教育部	下関市指定文化財保護事業補助金				意見						
79	議会事務局	政務調査費				指摘		指摘	意見			

第2. 総合政策部

個別事案1：下関市中山間地域重点プロジェクト推進事業補助金

1. 概要

(1) 事業概要

部局名・課所室名	総合政策部 地域支援課					
根拠法令要綱等	下関市中山間地域重点プロジェクト推進事業補助金交付要綱					
補助金等の交付先	農事組合法人うついの里、栗野地区振興協議会					
始期／終期	始期 23年度 / 終期 23年度					
補助金等の負担金額（単位：千円）	補助金額				うち、国・県からの負担額（平成23年度決算）	
	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度予算	国庫補助金	県補助金
	—	—	4,051	—	—	—

(2) 目的・趣旨等

①目的・趣旨

交付団体が、山口県中山間地域づくりビジョン及び下関市中山間地域づくり指針に基づいて取り組む地域づくり活動を促進し、以て、中山間地域の活性化を図ることを目的とする。

②算定方法

交付申請に基づき、「地域の夢プラン」に掲げられた地域活性化のための施設整備等に係る経費について、1事業当たり1,000千円以上のものに対し、3分の1以内を補助するものとする。

2. 監査の結果

消費税等相当額の取り扱いについて

他の補助金交付要綱の中に、補助対象支出中の消費税等相当額について返還もしくは減額の旨を規定しているにもかかわらず、当該補助金の交付要綱には規定されていない。

【意見】

交付先が課税事業者の場合、他の補助金同様、補助対象支出中の消費税等相当額の返還もしくは減額の規定を交付要綱等で設ける必要があるか検討することが望ましい。

個別事案 2：下関市留学生住居費助成金

1. 概要

(1) 事業概要

部局名・課所室名	総合政策部 国際課					
根拠法令要綱等	下関市留学生住居費助成金支給交付要綱					
補助金等の交付先	留学生 13 人					
始期／終期	始期 不明 / 終期 なし					
補助金等の負担金額（単位：千円）	補助金額				うち、国・県からの負担額（平成 23 度決算）	
	平成 21 年度決算	平成 22 年度決算	平成 23 年度決算	平成 24 年度予算	国庫補助金	県補助金
	3,150	3,220	3,240	3,240	—	—

(2) 目的・趣旨等

①目的・趣旨

下関市内の大学において教育を受ける目的をもって入学し、下関市内に居住している留学生に対する住居費の助成を行うことによって留学生の生活の安定を図るとともに諸外国との友好を促進する。

②助成金額の算定方法

助成金の額は、実際に住居費を負担した月につき 10 千円とする。

2. 監査の結果

(1) 補助対象者の選定について

助成金の交付先として適格ではないと考えられる市税滞納者が助成金交付対象となっており、助成金が差し押さえられている事例が散見された。

【指摘事項】

公平性の観点から、市税滞納者を補助金の交付対象から除外すべきである。

(2) 審査の適切性について

賃貸借契約書に書き直しの跡があり、単なる使いまわしか改ざんか判断がつかない事例があったが、審査担当者が確認を行っていなかった。

【意見】

審査担当者は、より適切な審査をすることが望ましい。

第3. 総務部

個別事案4：下関市自衛隊父兄会補助金

1. 概要

(1) 事業概要

部局名・課所室名	総務部 総務課					
根拠法令要綱等	下関市自衛隊父兄会補助金交付要綱					
補助金等の交付先	下関市自衛隊父兄会					
始期／終期	始期 不明 / 終期 なし					
補助金等の負担金額（単位：千円）	補助金額				うち、国・県からの負担額（平成23年度決算）	
	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度予算	国庫補助金	県補助金
	160	160	160	160	—	—

(2) 目的・趣旨等

①目的・趣旨

郷土出身自衛官の激励をはじめ、市が実施する自衛官募集業務への協力等、自衛隊の健全な発展に寄与することを目的として活動している自衛隊父兄会の活動を支援することを目的としている。

②補助金の額の算定根拠

合併前は旧下関市、旧豊浦郡4町にそれぞれの父兄会が存在しそれぞれに補助金を交付していたが、合併により父兄会を統合した際、旧下関市80千円、旧4町各20千円、計160千円で積算している。

2. 監査の結果

補助対象の適切性・公益上の必要性について

補助金の目的が、過去自衛官の募集が困難であったときのものであり現状にそぐわない。山口県内13市の中でも、実施している自治体は萩市(30千円)・長門市(55千円)、下関市のみである。

【指摘事項】

補助金の目的が時代と整合していない。この補助金はすでに目的を終えたと考えられ、公益性が薄く廃止すべきである。

第4. 市民部

個別事案5：下関市文化事業費補助金

1. 概要

(1) 事業概要

部局名・課所室名	市民部 市民文化課					
根拠法令要綱等	下関市文化事業費補助金交付要綱					
補助金等の交付先	財団法人下関市文化振興財団					
始期／終期	始期 不明 / 終期 なし					
補助金等の負担金額（単位：千円）	補助金額				うち、国・県からの負担額（平成23年度決算）	
	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度予算	国庫補助金	県補助金
	11,486	10,684	12,148	10,340	—	—

(2) 目的・趣旨・算定根拠等

下関市の芸術文化の向上及び文化活動の振興を図ることを目的とし、交付額は予算の範囲内で、補助対象事業の実施に要した経費の額以内としている。

2. 監査の結果

(1) 補助金額の算定の適切性について

補助金額は、「補助対象事業に要する経費のうち、予算の範囲内において、市長が別に定める」（交付要綱第3条）とされ、補助金額の算定根拠が不明確である。

【指摘事項】

補助金額の算定根拠が上記のとおり、曖昧であるため、補助金額自体の合理性を検討できない。交付要綱で補助金額の算定根拠を明確にすべきである。

(2) 審査の適切性について

「市長は、(略)実績報告を受けた場合においては、報告書等の書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、その報告に係る補助対象事業の成果が、補助金の交付の目的及び補助金の交付決定に際して付した条件に適合するものであるかを調査」とされている（交付要綱第8条）。

しかしながら、審査担当者への質問の結果、提出された実績報告及び決算書の内容について証憑と照合を行っていなかった。

【指摘事項】

例えば、無作為で抽出した特定の補助対象事業について経費の内容を領収書等の証憑と照合し、審査の有効性を高めるべきである。

(3) 審査日程について

市役所は、(財)下関市文化振興財団から、事業年度末日の3月31日付で補助対象事業に係る事業報告書及び収支決算書案を受領しているが、(2)で記載しているとおり、証憑との照合等審査を実施せずに、同日付で市役所内の補助金額の確定に係る決裁及び確定通知の発送を行っている。

【指摘事項】

事業年度末日の日付に形式的に拘らず補助対象事業に係る事業報告書及び収支決算書の内容を審査し、その後に決裁及び補助金額の確定通知発送を行うべきである。そこで、補助金全般に共通する事項であるため、形式的な日付に拘らず実質的な審査が実施できるよう基本指針等で明確にすべきである。

(4) 効果の測定及びフィードバックの適切性について

補助金の成果指標が明確にされておらず、補助金の支出効果が把握できない。

【意見】

補助対象事業に関して例えば、補助金の支出による入場料の引き下げがどの程度の入場者数の増加につながったのか等の客観的な指標等を用いた効果測定を行うことが望ましい。

(5) 消費税等相当額の取り扱いについて

消費税法上課税取引を行った場合、交付先の消費税申告書上、課税仕入となる。他の補助金交付要綱の中に、補助対象支出中の消費税等相当額について返還もしくは減額の旨を規定しているにもかかわらず、当該補助金の交付要綱には規定されていない。

【意見】

交付先が課税事業者の場合、他の補助金同様、補助対象支出中の消費税等相当額の返還もしくは減額の規定を交付要綱等で設ける必要があるか検討することが望ましい。

第5. 福祉部

個別事案9：私立保育所運営費補助金

1. 概要

(1) 事業概要

部局名・課所室名	福祉部 こども育成課					
根拠法令要綱等	下関市私立保育所運営費等補助金交付要綱					
補助金等の交付先	小波保育園他 32 件					
始期／終期	始期 平成 16 年度 / 終期 なし					
補助金等の負担金額 (単位：千円)	補助金額				うち、国・県からの負担額 (平成 23 度決算)	
	平成 21 年度決算	平成 22 年度決算	平成 23 年度決算	平成 24 年度予算	国庫補助金	県補助金
	32,764	35,497	30,781	32,024	—	—

(2) 目的・趣旨等

①目的・趣旨

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第35条第4項により設置された私立保育所(以下「保育所」という。)において、入所児童の処遇向上及び施設運営の健全化を図るために、当該補助金を交付する。

②算定根拠

次の(a)(b)に掲げる児童の区分に応じ、当該項目に掲げる額を合計した金額

(a)年度の初日の前日において満1歳に満たない児童

4,000円に、当該年度内の各月の初日において入手している当該児童の数を合計した数を乗じて得た額

(b)(a)以外の児童

500円に、当該年度内の各月の初日において入手している当該児童の数を合計した数を乗じて得た額

なお、補助金は入所児童の処遇向上の経費を対象とする。

2. 監査の結果

審査及び指導監督の適切性について

補助金を申請する際の提出書類は、収支計算書と入所児童者数調のみである(交付要綱第5条)。収支計算書は、補助金に関する事項のみであり、保育所の決算書と整合しているかまでは確認できない。そのため、補助対象経費として報告された金額が適正か否か判断できず、また保育所側での補助金に関する会計処理が把握できない。

【意見】

実績報告として、保育所の決算書の提出を補助金額の確定通知後であっても追加で求め、指導監督を徹底することが望ましい。

個別事案12：保育所地域活動事業費補助金

1. 概要

(1) 事業概要

部局名・課所室名	福祉部		こども育成課			
根拠法令要綱等	下関市私立保育所地域活動事業費補助金交付要綱					
補助金等の交付先	社会福祉法人専立寺保育園他 19 件					
始期／終期	始期 平成 16 年度 / 終期 なし					
補助金等の負担金額 (単位：千円)	補助金額				うち、国・県からの負担額 (平成 23 度決算)	
	平成 21 年度決算	平成 22 年度決算	平成 23 年度決算	平成 24 年度予算	国庫補助金	県補助金
	5,126	5,091	4,855	6,600	—	—

(2) 目的・趣旨等

①目的・趣旨

多様化する保育需要に積極的に対応するため、保育所を地域に開かれた社会資源として、専門的機能を地域住民のために活用し、地域の需要に応じた幅広い活動を実施することに対し、当該補助金を交付することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的とする。

②算定根拠

補助対象事業は、世代間交流等事業、異年齢児交流事業、育児講座・育児と仕事両立支援事業、及び保育所体験特別事業の4事業である。

また、補助金基準額は1事業当たり200千円とし、基準額未滿で実施した場合は当該事業の実施に要した経費とする。

2. 監査の結果

(1) 審査及び指導監督の適切性について

交付要綱第6条では、「市長は、(略)実績報告書の内容を審査し、適当であると認めるときは、補助金の額を確定し、当該実施保育所に通知する」旨の規定があるが、審査は提出を受けた書類の記載上の整合性や記載の仕方について実施されているものの、補助対象経費の内容については、領収書との照合等は実施されていなかった。

また、保育所によっては事業計画書と全く同一の内容の実績報告書を提出してきていたところもあった。

そのため、各保育園から市に提出された実績報告の信頼性に疑義が生じたため、平成23年度の補助金の交付先全件について経費に係る領収書及び実績報告書を閲覧した。

その結果、下記【指摘事項】に記載しているような不適切な事例が発見された。

【指摘事項】

補助金が適切に使用されるためにも、領収書やより詳細な事業活動結果記録を提出させ、合わせて適正な内容の実績報告書を提出するよう指導監督すべきである。また、提出された資料と実績報告書の内容を照合する等、実質的な審査を実施すべきである。

また、交付金額が過大になっている部分については、補助金の返還を求めべきである。補助金の返還請求を行うべき対象は以下のとおりである。

交付先	内容	対象金額
A保育園	保護者会の収支対象に含まれている経費について補助対象経費として請求していた。また、実施計画書には記載していたが実際には実施しなかった事業に係る経費を補助対象経費として請求していた。本来補助対象経費とはならないこれらの金額が返還対象となる。	71,210円
B保育園	保護者会の収支対象に含まれている経費について補助対象経費として請求していた。本来補助対象経費とはならない金額が返還対象となる。	78,968円
C保育園	講演の講師に対するタクシー代について、補助対象事業とは異なる領収書を添付していた。当初申請していた金額と本来の金額との差額が返還対象となる。	2,475円

(2) 実績報告の適正性について

交付要綱に記載されている補助対象経費が明確でないため、実績報告の内容にバラツキが生じている事例が見受けられた。

- 入園式、運動会、夏祭り等の恒例事業に付随して実施されていた事業が含まれていた。これらの行事については、補助対象事業に係る経費のみならず、恒例行事に係る経費についても補助対象経費として補助金が交付されていると考えられるもの

があった。

- 運動会で使用する太鼓や音響機器といった園の備品と考えられるものや、音楽 CD のように複数の事業又は複数年にわたって使用できるものが含まれていた。
- もちつき時の役員弁当代、夏祭り時の夜食と思われる弁当代といったものや、運動会時の景品(運動会に参加した保護者向け)という名目でビール類が経費に含まれているものがあった。
- 通常の勤務時間外に事業を行ったとして保育園の職員の残業手当相当の人件費を補助対象経費として申請している園もあった。

【指摘事項】

補助対象経費として社会通念上相当と認められる支出に限定する旨の規定を設けるとともに、具体的な補助対象経費を判断する上で有用なガイドラインを設けるべきである。

個別事案14：平成23年度なかべ学院児童養護施設整備費補助金

1. 概要

(1) 事業概要

部局名・課所室名	福祉部 こども家庭課					
根拠法令要綱等	下関市社会福祉法人の助成に関する条例 平成23年度なかべ学院児童養護施設整備費交付要綱					
補助金等の交付先	社会福祉法人中部少年学院					
始期／終期	始期 平成23年度／ 終期 平成23年度					
補助金等の負担金額(単位：千円)	補助金額				うち、国・県からの負担額(平成23年度決算)	
	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度予算	国庫補助金	県補助金
	—	—	20,000	—	—	—

(2) 目的・趣旨等

①目的・趣旨

老朽化が激しい児童養護施設の耐震化整備に要する費用の一部を補助することにより、施設入所者等の安全・安心の確保を図るとともに、施設運営の安定化を図っている。

②算定根拠

社会福祉施設等耐震化臨時特例交付金の運営について別紙「社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金管理運営要領」別添「社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金による特別対策事業」の別紙1「耐震化整備事業」に基づいて補助基準額から国及び県からの補助事業に対する補助金額を控除した額に平成23年4月1日現在の施設入所者に対する下関市出身者（出生地が下関市のものをいう。）の割合を乗じて算出した額に4分の1を乗じた額とする。ただし、その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる（交付要綱第3条より一部抜粋）。

2. 監査の結果

社会福祉施設の整備に関する入札手続について

交付要綱第15条第4項では、「補助事業を行うために締結する契約については、一般競争入札に付するなど市が行う契約手続の取扱いに準拠しなければならない。」と規定されている。当該入札手続を行う対象は、特段限定しておらず、施設の整備に要する工事費全般に適用されると考えられる。

しかしながら、当該補助金の対象となった工事費全般のうち、施工費用については複数の業者による入札によって工事を委託する業者が選定されていたが、実施設計委託業務及び工事監理委託業務については入札による業者選定が実施されておらず、上記交付要綱に準拠していない。

【指摘事項】

交付要綱第15条第4項では、社会福祉施設の整備に関する工事費に係る入札手続を工事内容で区別なく規定していると考えられることから、実施設計委託業務、工事監理委託業務についても同様に入札により業者を選定すべきであったと考える。

第6. 保健部

個別事案15：下関市休日等急病対策業務費補助金

1. 概要

(1) 事業概要

部局名・課所室名	保健部 総務課					
根拠法令要綱等	下関市休日等急病対策業務費補助金交付要綱					
補助金等の交付先	社団法人下関医師会					
始期／終期	始期 不明 / 終期 なし					
補助金等の負担金額（単位：千円）	補助金額				うち、国・県からの負担額（平成23年度決算）	
	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度予算	国庫補助金	県補助金
	11,748	11,465	11,464	12,113	—	—

(2) 目的・趣旨等

①目的・趣旨

当該補助金は、休日等急病業務の運営費を補助し、市民の救急医療の確保を図ることを目的としている。

②算定根拠

下記(a)又は(b)のいずれか少ない方の額

(a) 基準額（14,000円×休日日数×診療機関数+4,200×7日×診療機関数）

(b) 業務運営に必要な経費

なお、休日1日当たりの単価(14,000円)の根拠は以下のとおりである。

市内夜間急病診療所の委託料算出基礎としている賃金単価を基にして、下記により基準単価を算出している。

基準単価＝夜間急病診療所委託料算出基礎の単価/1.3(※)

医師 40,000円÷1.3=30,769円

看護師 11,500円÷1.3=8,846円

事務員 10,000円÷1.3=7,692円

(※) 夜間の賃金単価を昼間に換算するための係数

(医師1人、看護師2人、事務員1人に係る賃金単価) × 補助率 1/4

≒ 約 14,000円

また、盆・正月の7日間に対しては別途休日相当額の3割(4,200円)を交付している。

2. 監査の結果

補助金額の算定の適切性について

上記(b)業務運営に必要な経費は、内訳として当番医調整の為に必要な事務経費及び当番医に対する協力謝金である。このうち、実際の運用では、当番医に対する協力謝金として(a)を用いている。

その結果、(a)で算定された額が自動的に補助金額となり、交付要綱の規定が形骸化している。

【意見】

実際の運用に合わせ、交付要綱の補助金額の算定根拠の規定を見直すことが望ましい。

個別事案16：下関市二次病院輪番制運営費補助金

1. 概要

(1) 事業概要

部局名・課所室名	保健部 総務課					
根拠法令要綱等	下関市二次病院輪番制運営費補助金交付要綱					
補助金等の交付先	下関市立中央病院・山口県済生会下関総合病院・社会保険下関厚生病院					
始期／終期	始期 不明 / 終期 なし					
補助金等の負担金額（単位：千円）	補助金額				うち、国・県からの負担額（平成23年度決算）	
	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度予算	国庫補助金	県補助金
	25,788	26,214	25,858	26,285	—	—

(2) 目的・趣旨等

①目的・趣旨

当該補助金は、二次病院輪番制（病院群輪番制運営事業）の運営費を補助し、地域住民の救急医療の確保を図ることを目的としている。

②算定根拠

以下の(a)又は(b)のいずれか少ない方の額の範囲内とする。

(a) 基準額（＝病院群輪番制病院運営事業費 71,040 円×診療日数）

(b) 対象経費（＝病院群輪番制病院運営事業に必要な経費：給与費（常勤職員給与費、非常勤職員給与費、法定福利費）の実支出額

2. 監査の結果

(1) 実績報告の適正性について

今回の監査で、各病院の決算書に基づき、算定根拠(b)対象経費を再計算すると、以下のとおり提出金額に誤りが発見された。

(単位：千円)

	提出金額	再計算額
下関市立中央病院	86,359	20,465
山口県済生会下関総合病院	310,078	103,359
社会保険下関厚生病院	56,437	18,658

上記のとおり、補助金申請者は、実績明細書を提出し補助対象経費である人件費の報告を行っているが、審査担当者の検証が不十分である。

【意見】

補助対象経費の金額に誤りがあったものの、いずれの病院でも補助対象経費が基準金額（約8百万円）を上回るため、交付すべき補助金額に変更はない。

しかしながら、例えば、今後基準額の見直しを図る等何らかの意思決定を行う際には、判断を誤る危険が潜在している。そこで、人件費の実績報告が計算書に基づくものであるか否か、また、補助対象経費の計算方法に誤りがないか審査担当者が検討することが望ましい。

(2) 審査日程について

市は、事業年度末日の3月31日付で補助対象事業に係る事業報告書及び収支決算書を受領しているが、(1)で記載しているとおり、実質的な審査を実施せずに、同日(3月31日)付で市役所内の補助金額の確定に係る決裁及び確定通知の発送を行っている。

【指摘事項】

事業年度末日の日付に形式的に拘らず補助対象事業に係る事業報告書及び収支決算書の内容を審査し、その後に決裁及び補助金額の確定通知発送を行うべきである。そこで、補助金全般に共通する事項であるため、形式的な日付に拘らず実質的な審査が実施できるよう基本指針等で明確にすべきである。

個別事案17：産科医等確保支援事業補助金

1. 概要

(1) 事業概要

部局名・課所室名	保健部 総務課					
根拠法令要綱等	産科医等確保支援事業補助金交付要綱					
補助金等の交付先	独立行政法人国立病院機構関門医療センター外7件					
始期／終期	始期 平成21年度／ 終期 なし					
補助金等の負担金額（単位：千円）	補助金額				うち、国・県からの負担額（平成23年度決算）	
	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度予算	国庫補助金	県補助金
	14,995	15,999	15,431	16,666	—	8,312

(2) 目的・趣旨等

①目的・趣旨

当該奨励金は、分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師（以下産科医等）の処遇改善を図り、産科医等を確保することにより、市内の周産期医療の体制を整備することを目的とする。

②算定根拠

産科医等に支給した分娩手当の額又は10,000円×分娩件数のいずれか少ない方の額に3分の2を乗じた額を交付額とする。

2. 監査の結果

補助金交付先に対する指導監督の適切性について

担当者への質問の結果、実績報告書に記載された申請人数の検証を実施していないという回答を得たことから、申請人数を下記のとおり分析的手続により検討した。

（分析的手続）

出産死産1件につき通常6,667円（＝10,000×2/3）の補助金を交付することから、病院請求額の総額から逆算した出生数と、統計上（人口動態調査）の出生数及び死産数との差異を検討した。

(単位：人)

		平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
逆算出生数 (=補助金/6,667円) (A)			2,249	2,400	2,315
産科医補助金分娩実績数(4月～ 翌年3月)		—	2,280	2,400	2,315
衛生保健年数(1月 ～12月)(※1)	出生数	2,156	2,075	2,145	—
	死産数	50	56	58	—
	合計	2,206	2,131	2,203	—
人口動態調査件数 (1月～12月)(※2)	出生数	2,480	2,354	2,424	2,320
	死産数	40	49	50	51
	合計(B)	2,520	2,403	2,474	2,371
差異 (= A - B)		—	△154	△74	△56

(※1) 国が実施する人口動態調査から、市内の出生数を算出(ただし、外国人を除く)。平成23年度については未集計である。

(※2) 人口動態調査に基づき、市民サービス課から提出される出生小票・死産届の件数

(分析結果)

産科医補助金分娩実績数と人口動態調査件数との差異は平成21年度で154件、平成22年度で74件、平成23年度で56件の申請件数過少となる。

これは、集計期間の差異、里帰り出産等の事情を考慮すると、申請件数の差異は概ね妥当と考える。

【意見】

担当者は牽制の意味も込めて、出産者の一覧表を提出させるか上記のような分析的手続を実施し、補助金額の算定の基礎となる、実績報告書に記載された申請人数を検証することが望ましい。

個別事案 19：下関市快適環境づくり推進協議会補助金

1. 概要

(1) 事業概要

部局名・課所室名	保健部 総務課					
根拠法令要綱等	下関市快適環境づくり事業推進団体補助金交付要綱					
補助金等の交付先	下関市快適環境づくり推進協議会					
始期／終期	始期 不明 / 終期 なし					
補助金等の負担金額（単位：千円）	補助金額				うち、国・県からの負担額（平成 23 年度決算）	
	平成 21 年度決算	平成 22 年度決算	平成 23 年度決算	平成 24 年度予算	国庫補助金	県補助金
	2,160	3,366	3,366	3,198	—	—

(2) 目的・趣旨等

①目的・趣旨

市民の生活環境の整備及び快適環境づくりに関する指導者の育成等快適環境づくりを推進する下関市快適環境づくり推進協議会に当該補助金を交付している。

②算定根拠

市長が実績報告書を受領したときは、その内容を審査し補助対象事業が適切に遂行されていると認めるときに、毎年度の予算の範囲内において補助金の額を確定する。

2. 監査の結果

交付先の財政状況等を勘案した補助金額の妥当性、補助金額の算定の適切性について

平成 23 年度の下関市快適環境づくり推進協議会の一般会計決算書によると、当年度の収入額 6,085 千円のうち、市補助金が 3,366 千円であり、50%を超える。また、次年度への繰越額も 1,362 千円ある。

その一方で、交付要綱に補助対象経費が明確に定められていないため、補助金額の算定根拠に合理性が乏しい。特に、議論の余地もあると思われるが、一般会計決算書では研修会での飲食費を補助対象経費としている。また、快適環境づくり市民大会の参加人数の把握がずさんで、不要な支出が出ているようにも見受けられる。

【指摘事項】

補助金額と比較して次期繰越額が大きい一方で、補助金交付先の公金の依存度が高い。また支出の内容に応じて会費、補助金のどちらから支出するのかが明確ではない。そのため、補助金額の算定根拠を交付要綱において明確にすべきである。

併せて、下関市快適環境づくり推進協議会にコスト意識を高めるよう指導すべきである。

個別事案20：下関市公衆浴場確保対策事業補助金

1. 概要

(1) 事業概要

部局名・課所室名	保健部 生活衛生課					
根拠法令要綱等	公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律 下関市公衆浴場確保対策事業補助金交付要綱					
補助金等の交付先	下関公衆浴場組合					
始期／終期	始期 昭和 50 年度／ 終期 なし					
補助金等の負担金額（単位：千円）	補助金額				うち、国・県からの負担額（平成 23 年度決算）	
	平成 21 年度決算	平成 22 年度決算	平成 23 年度決算	平成 24 年度予算	国庫補助金	県補助金
	4,816	4,165	3,183	4,022	—	—

(2) 目的・趣旨等

①目的・趣旨

既存の公衆浴場の存続を図り、市民の公衆衛生の向上及び増進並びに福祉の向上に資するため、公衆浴場確保対策事業を行う団体に対し、当該事業に要する経費について、補助金を交付している。

なお、平成 23 年度の対象施設は 11 施設である。

②算定根拠

(i) 既存浴場を確保するための補助

1 施設当たり年額 230,000 円

(ii) 浴場零地域防止のための補助

1 地区に 1 浴場の場合 1 施設当たり年額 550,000 円

(iii) 浴場活性化対策事業のための補助

1 施設当たり年額 13,500 円

2. 監査の結果

(1) 効果の測定及びフィードバックの適切性について

市内の公衆浴場の経営は厳しく、直近では平成 22 年度、23 年度とも 1 施設ずつ廃業となっている状況である。交付要綱第 1 条で規定されている「既存の公衆浴場の存続を図り、もって市民の公衆衛生の向上及び増進並びに福祉の向上に資する」という補助金の趣旨があるものの、組合に交付した補助金が各施設の存続に貢献しているか否かは十分に把握できない状況である。

【意見】

機械的な補助金の交付のみでは補助金の趣旨の達成は困難と考えられる。補助対象事業を実施したことによる補助金の支出効果を、各施設の利用状況や収支と関連付けて測定し、今後の下関市公衆浴場確保対策事業に対する補助のあり方を検討していくことが望ましい。

(2) 審査の適切性について

交付要綱第13条では、事業実績報告を受けたときは、「当該報告が補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかどうかを調査し、適当であると認めるときは、補助金の額を確定する」旨規定されている。市では、提出を受けた資料の範囲で整合性を検証しているものの、補助対象事業の経費の内容までは検証していない(領収書等の証憑との照合までは実施していない。)

【意見】

例えば、無作為で抽出した特定の補助対象事業について経費の内容を証憑と照合し、審査の有効性を高めることが望ましい。

(3) 審査日程について

実績報告書の提出を平成24年4月20日付で提出を受けているにもかかわらず、保健部生活衛生課の受付日付が平成24年3月31日付となっている。また、変更負担行為書の起案及び決裁日付が平成24年3月31日付になっており、形式的な審査(補助金の額確定における調査)になっていると考えられる。

【意見】

事業年度末日の日付に形式的に拘らず補助対象事業に係る事業報告書及び収支決算書の内容を審査し、その後に決裁及び補助金額の確定通知発送を行うべきである。そこで、補助金全般に共通する事項であるため、形式的な日付に拘らず実質的な審査が実施できるよう基本指針等で明確にすることが望ましい。

第7. 環境部

個別事案21：下関市再資源化推進事業奨励金

1. 概要

(1) 事業概要

部局名・課所室名	環境部 クリーン推進課					
根拠法令要綱等	下関市再資源化推進事業奨励金交付要綱					
補助金等の交付先	青山子供会外 310 件					
始期／終期	始期 昭和 56 年度／ 終期 なし					
補助金等の負担金額（単位：千円）	補助金額				うち、国・県からの負担額（平成 23 度決算）	
	平成 21 年度決算	平成 22 年度決算	平成 23 年度決算	平成 24 年度予算	国庫補助金	県補助金
	32, 578	32, 912	33, 129	28, 832	—	—

(2) 目的・趣旨等

①目的・趣旨

当該補助金は市内の家庭から排出される再資源化対象物の再資源化と減量化を図るため、再資源化推進事業を実施した推進団体に奨励金を交付するものである。

②算定根拠

再資源化推進事業を実施した推進団体に対し、毎年度予算の範囲内で、当該再資源化推進事業により売却し、又は引き渡した再資源化対象物について1キログラム当り6円の割合で算出した金額を奨励金として交付する。

なお、奨励金は年4回推進団体の請求に基づき交付される。

2. 監査の結果

補助金の申請・決定・交付等の手続について

第4期の申請は、年度末であり多くの団体が代表者を変更している。変更届が新年度の4月以降に提出・受理されているのに対し、交付決定通知が3月31日付で変更後の代表者宛に交付されているものが複数ある。

【意見】

3月31日付交付決定通知であれば、変更前の代表者宛に交付することが望ましい。

第8. 観光交流部

個別事案22：長府観光協会補助金

1. 概要

(1) 事業概要

部局名・課所室名	観光交流部 観光政策課					
根拠法令要綱等	下関市観光振興対策補助金交付要綱					
補助金等の交付先	長府観光協会					
始期／終期	始期 昭和51年度／ 終期 なし					
補助金等の負担金額（単位：千円）	補助金額				うち、国・県からの負担額（平成23年度決算）	
	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度予算	国庫補助金	県補助金
	591	569	541	519	—	—

(2) 目的・趣旨等

下関市の観光振興を目的とし、特定の観光振興対策事業者に対し、交付する補助金である。なお、補助金の額は、補助対象事業の実施に要した経費の額以内としている。

2. 監査の結果

(1) 補助金額の算定の適切性について

補助金額は、前年度の交付実績を勘案して決定されている。現状では、前年よりどのくらい減額するのかというのが主眼となっており、補助金額が妥当かどうかの判断はできない。また、当該補助金は特定の事業者に交付されているため透明性や公平性の確保がより重要となる。

【意見】

補助金額が妥当かどうかを具体的に判断できるよう、補助対象経費の範囲及び補助割合を明確にすることが望ましい。

(2) 効果の測定及びフィードバックの適切性について

実績報告において補助対象事業の内容や事業実績を求めているが、補助金の支出効果の記載がないため、審査担当者は効果の測定が行えない状況にある。

【意見】

実績報告の際に、補助金の支出効果の記載を求めることが望ましい。

個別事案 23：吉田観光協会補助金

1. 概要

(1) 事業概要

部局名・課所室名	観光交流部 観光政策課					
根拠法令要綱等	下関市観光振興対策補助金交付要綱					
補助金等の交付先	吉田観光協会					
始期／終期	始期 昭和 51 年度／ 終期 なし					
補助金等の負担金額（単位：千円）	補助金額				うち、国・県からの負担額（平成 23 度決算）	
	平成 21 年度決算	平成 22 年度決算	平成 23 年度決算	平成 24 年度予算	国庫補助金	県補助金
	299	288	274	263	—	—

(2) 目的・趣旨等

下関市の観光振興を目的とし、特定の観光振興対策事業者に対し、交付する補助金である。なお、補助金の額は、補助対象事業の実施に要した経費の額以内としている。

2. 監査の結果

「個別事案22：長府観光協会補助金」と同様である。

個別事案24：馬関まつり補助金

1. 概要

(1) 事業概要

部局名・課所室名	観光交流部 観光政策課					
根拠法令要綱等	下関市観光振興対策補助金交付要綱					
補助金等の交付先	馬関まつり推進協議会					
始期／終期	始期 昭和 53 年度／ 終期 なし					
補助金等の負担金額（単位：千円）	補助金額				うち、国・県からの負担額（平成 23 度決算）	
	平成 21 年度決算	平成 22 年度決算	平成 23 年度決算	平成 24 年度予算	国庫補助金	県補助金
	7,778	7,491	7,379	7,083	—	—

(2) 目的・趣旨等

下関市の観光振興を目的とし、特定の観光振興対策事業者に対し、交付する補助金である。なお、補助金の額は、補助対象事業の実施に要した経費の額以内としている。

2. 監査の結果

「個別事案22：長府観光協会補助金」と同様である。

個別事案25：しものせき海峡まつり補助金

1. 概要

(1) 事業概要

部局名・課所室名	観光交流 観光政策課					
根拠法令要綱等	下関市観光振興対策交付要綱					
補助金等の交付先	しものせき海峡まつり実行委員会					
始期／終期	始期 昭和 61 年度／ 終期 なし					
補助金等の負担金額（単位：千円）	補助金額				うち、国・県からの負担額（平成 23 年度決算）	
	平成 21 年度決算	平成 22 年度決算	平成 23 年度決算	平成 24 年度予算	国庫補助金	県補助金
	6,300	6,067	5,976	5,736	—	—

(2) 目的・趣旨等

下関市の観光振興を目的とし、特定の観光振興対策事業者に対し交付する補助金である。なお、補助金の額は補助対象事業の実施に要した経費の額以内としている。

2. 監査の結果

「個別事案22：長府観光協会補助金」と同様である。

個別事案26：維新・海峡ウォーク補助金

1. 概要

(1) 事業概要

部局名・課所室名	観光交流部 観光政策課					
根拠法令要綱等	下関市観光振興対策補助金交付要綱					
補助金等の交付先	維新・海峡ウォーク実行委員会					
始期／終期	始期 昭和62年度／ 終期 なし					
補助金等の負担金額（単位：千円）	補助金額				うち、国・県からの負担額（平成23年度決算）	
	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度予算	国庫補助金	県補助金
	810	754	716	687	—	—

(2) 目的・趣旨等

下関市の観光振興を目的とし、特定の観光振興対策事業者に対し、交付する補助金である。なお、補助金の額は、補助対象事業の実施に要した経費の額以内としている。

2. 監査の結果

「個別事案22：長府観光協会補助金」と同様である。

個別事案27：海水浴場施設整備費補助金

1. 概要

(1) 事業概要

部局名・課所室名	観光交流部 観光政策課					
根拠法令要綱等	下関市観光振興対策補助金交付要綱					
補助金等の交付先	下関海水浴連合会					
始期／終期	始期 昭和51年度／ 終期 なし					
補助金等の負担金額（単位：千円）	補助金額				うち、国・県からの負担額（平成23年度決算）	
	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度予算	国庫補助金	県補助金
	385	292	278	266	—	—

(2) 目的・趣旨等

①目的・趣旨

本補助金は、下関海水浴連合会による清掃や施設整備などにより、市内からの利用者だけでなく市外からの利用者を集客し、本市の観光振興に寄与することを目的としている。

②算定根拠

交付要綱第5条第1項に基づき、交付要綱第3条に規定する市長の定める額を278千円とした。

2. 監査の結果

(1) 補助金額の算定の適切性について

補助金額は、前年度の交付実績を勘案して決定されている。現状では、前年よりどのくらい減額するのかというのが主眼となっており、補助金額が妥当かどうかの判断はできない。また、当該補助金は特定の事業者に交付されているため透明性や公平性の確保がより重要となる。

【意見】

補助金額が妥当かどうかを具体的に判断できるよう、補助対象経費の範囲及び補助割合を明確にすることが望ましい。

(2) 効果の測定及びフィードバックの適切性について

実績報告において補助対象事業の内容や事業実績を求めているが、補助金の支出効果の記載がないため、審査担当者は効果の測定が行えない状況にある。

【意見】

実績報告の際に、補助金の支出効果の記載を求めることが望ましい。

(3) 補助金交付先への指導監督の適切性について

下関海水浴連合会の平成23年度の決算書の収支項目はすべて端数がない、いわゆるラウンド数字である。この件につき、市の担当者から明確な回答は得られなかった。

【指摘事項】

交付要綱第8条では「市長は、実績報告書を受領したときは、その内容を審査し、必要に応じて現地調査を行」うとあるが、実質的な審査を行っていない。そこで、金額的な多寡はあると思うが、異常点項目に関しては何らかの対応をとるべきである。

個別事案29：海峡花火大会補助金

1. 概要

(1) 事業概要

部局名・課所室名	観光交流部 観光政策課					
根拠法令要綱等	下関市観光振興対策補助金交付要綱					
補助金等の交付先	海峡花火大会実行委員会					
始期／終期	始期 平成元年度／ 終期 なし					
補助金等の負担金額（単位：千円）	補助金額				うち、国・県からの負担額（平成23年度決算）	
	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度予算	国庫補助金	県補助金
	5,000	4,815	4,742	4,552	—	—

(2) 目的・趣旨等

下関市の観光振興を目的とし、特定の観光振興対策事業者に対し、交付する補助金である。補助金の額は、補助対象事業の実施に要した経費の額以内としている。

2. 監査の結果

(1) 補助金額の算定の適切性について

補助金額は、前年度の交付実績を勘案して決定されている。現状では、前年よりどのくらい減額するのかというのが主眼となっており、補助金額が妥当かどうかの判断はできない。また、当該補助金は特定の事業者に交付されているため透明性や公平性の確保がより重要となる。

【意見】

補助金額が妥当かどうかを具体的に判断できるよう、補助対象経費の範囲及び補助割合を明確にすることが望ましい。

(2) 効果の測定及びフィードバックの適切性について

実績報告において補助対象事業の内容や事業実績を求めているが、補助金の支出効果の記載がないため、審査担当者は効果の測定が行えない状況にある。

【意見】

実績報告の際に、補助金の支出効果の記載を求めることが望ましい。

(3) 補助金交付先への指導監督の適切性について

第27回海峡花火大会実行委員会の決算書によると、収入実績及び支出実績ともに、

28,101千円で同額である。この原因は、事業費確定後、剰余金相当額を義援金として支出した結果だと推測される。

【指摘事項】

交付要綱第8条では「市長は、実績報告書を受領したときは、その内容を審査し、必要に応じて現地調査を行」うとあるが、審査担当者は、義援金の実事確認等、決算書の実質的な審査を行っていない。審査担当者は実質的な審査を行うべきである。

個別事案30：しものせき観光キャンペーン事業助成金

1. 概要

(1) 事業概要

部局名・課所室名	観光交流部 観光政策課					
根拠法令要綱等	下関市観光振興対策事業補助金交付要綱					
補助金等の交付先	しものせき観光キャンペーン実行委員会					
始期／終期	始期 不明 / 終期 なし					
補助金等の負担金額（単位：千円）	補助金額				うち、国・県からの負担額（平成23年度決算）	
	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度予算	国庫補助金	県補助金
	30,600	29,600	29,156	41,035	—	—

(2) 目的・趣旨等

①目的

主要な目的は以下のとおりである。

- ・魅力ある観光づくりの推進
- ・心のこもった観光客受入体制の推進
- ・観光客誘致宣伝活動の推進
- ・地域の活性化・産業振興
- ・JRと一体となった全国へ向けての観光客誘致の推進

②算定根拠

補助金額は、補助対象事業の実施に要した経費の額以内としている。

なお、平成24年度予算は平成23年度に比して、大幅に増額している。これは、交流人口1千万人及び宿泊人口1百万人を目標に掲げる市長の政策によるものであり、財源は、今後10年間、観光振興基金(5億円)を取り崩す予定である。

2. 監査の結果

(1) 補助金額の算定の適切性について

平成 23 年度までは、補助金額は、前年度の交付実績を勘案して決定されており、算定根拠が希薄である。そのため、第三者が補助金額の妥当性を判断できない。また、当該補助金は特定の事業者に交付されるため透明性や公平性の確保がより重要となる。

【意見】

特に平成 24 年度以降予算の増額も予想されることから、補助金額が妥当かどうかを具体的に判断できるよう、補助対象経費の範囲及び補助割合を明確にすることが望ましい。

(2) 効果の測定及びフィードバックの適切性について

平成 23 年度までは補助金の支出効果は、市内の宿泊施設利用者に関する統計を利用して測定しているが、交流人口や補助対象事業の市に与える経済効果に関しては、測定していない。そのため翌年度以降の予算額に補助金の支出効果がフィードバックされていない。

【意見】

補助金の支出効果が測定できるように、申請時に具体的な目標を設定させ、その目標との対比で効果の測定・検証を行うことが望ましい。

個別事案31：海峡のまち下関歴史ウォーク補助金

1. 概要

(1) 事業概要

部局名・課所室名	観光交流部 観光政策課					
根拠法令要綱等	下関市観光振興対策補助金交付要綱					
補助金等の交付先	海峡のまち下関歴史ウォーク実行委員会					
始期／終期	始期 平成 16 年度／ 終期 なし					
補助金等の負担金額（単位：千円）	補助金額				うち、国・県からの負担額（平成 23 年度決算）	
	平成 21 年度決算	平成 22 年度決算	平成 23 年度決算	平成 24 年度予算	国庫補助金	県補助金
	500	465	441	423	—	—

(2) 目的・趣旨等

下関市の観光振興を目的とし、特定の観光振興対策事業者に対し、交付する補助金である。なお、補助金の額は、補助対象事業の実施に要した経費の額以内としている。

2. 監査の結果

「個別事案22：長府観光協会補助金」と同様である。

個別事案32：下関観光コンベンション協会補助金

1. 概要

(1) 事業概要

部局名・課所室名	観光交流部 観光政策課					
根拠法令要綱等	下関市観光振興対策補助金交付要綱					
補助金等の交付先	社団法人下関観光コンベンション協会					
始期／終期	始期 平成元年度／ 終期 なし					
補助金等の負担金額（単位：千円）	補助金額				うち、国・県からの負担額（平成23年度決算）	
	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度予算	国庫補助金	県補助金
	17,523	20,159	18,400	23,875	—	—

(2) 目的・趣旨等

(社)下関市観光コンベンション協会が行う事業及び管理運営の一部を補助することにより、下関市の観光振興とコンベンション誘致を推進する。なお、補助金の額は、補助対象事業の実施に要した経費の額以内で、市長が別に定めることとされている。

2. 監査の結果

(1) 補助金額の算定の適切性について

交付要綱に算定基準が明確に定められておらず、客観的に補助金額の妥当性が判断できない状況にある。また、当該補助金は特定団体を対象にした補助金であり、算定基準の明確化は補助金額の算定の客観性の観点から重要であると考えられる。

【意見】

当該補助金は特定の事業者に交付されているため透明性や公平性の確保がより重要となる。そのため、補助金額の算定に関して交付要綱で明確にすることが望ましい。

さらに、平成 24 年度では増額予算となっているが、その根拠が明確となっていないため、算定根拠を明確にすることが望ましい。

(2) 実績報告書の適正性、審査の適切性について

(社)下関市観光コンベンション協会の平成 23 年度の財務諸表(平成 24 年 6 月 21 日付総会決議日)を入手し閲覧した結果、以下のとおり平成 24 年 3 月 31 日付で市に提出された実績報告書の内容に不一致が見られた。

(単位：千円)

補助事業等名称 (補助対象となっている「収益事業区分経理表」中の非収益事業)	実績報告書上の補助対象経費金額	確定した補助金額	(参考) 財務諸表上の経費金額
<管理運営費>			
人件費	11,917	9,108	2,749
維持管理費	4,645	1,218	1,779
A. 管理運営費計	16,563	10,326	4,527
<観光事業費>			
B. 観光誘致宣伝事業費	992	992	3,429
C. 紅葉館管理運営費	600	600	1,237
D. 郷土芸能振興費	396	396	5,838
E. サービス講習会	30	30	691
F. コンベンション誘致活動費	6,083	6,056	10,365
計	8,071	8,074	21,561
合計金額	24,634	18,400	26,089

平成 23 年度は、上表のうち A から F の 6 事業について個々に執行伺兼支出負担行為書で決裁され、補助金額も個々に確定されている。6 事業のうち A (管理運営費) については、確定した補助金額 10,326 千円が財務諸表上の経費金額 4,527 千円を 5,798 千円超過していた。

その要因は、交付決定された時における管理運営費中の人件費が補助対象となる複数の観光事業及び管理運営に係る人件費の合計を対象としていた一方で、財務諸表上の事業区分では各観光事業及び管理運営に人件費がそれぞれ計上されていた。その結果、補助金交付決定時の人件費の集計方法と、補助金額確定時の人件費の集計方法が相違しており、上記のような金額の不整合が生じていた。当該不整合の理由は、平成 23 年度より公益会計基準が採用され、会計区分が従来と相違したことによる影響であった。

財務諸表上の人件費を補助対象経費の集計方法に合うよう集計した結果、9,585 千円となり、実績報告書上の人件費の金額と一致しないものの、確定した補助金額は実際の補助対象の人件費の範囲内に収まっていた。

また、補助対象経費は領収書等との照合は実施されておらず、人件費をはじめ経費が収益事業と非収益事業の間で適切に按分されているか否かの検証も実施されていなかった。

【指摘事項】

補助対象経費の内容と領収書との照合、収益事業・非収益事業の区分を跨ぐ経費の按分に関する基準の妥当性の確認等により、提出を受けた実績報告書の内容が適切か否かを検証し、実質的な審査を実施すべきである。

加えて、補助対象事業及び経費について適切な審査を実施する前提として、(社)下関市観光コンベンション協会に対して財務諸表の会計区分に応じた補助金の交付申請及び適正な実績報告を行うよう指導監督すべきである。

(3) 審査日程について

交付要綱第7条では、「事業実施者は、補助対象事業を完了したときは、その完了した日から起算して30日を経過した日までに、(略)補助金実績報告書(略)を市長に提出しなければならない」旨規定している。しかしながら、市は、下関市観光コンベンション協会から、事業年度末日の3月31日付で事業報告書及び収支決算書を受領しており、さらに(3)で記載しているとおり、実質的な審査(事業報告の内容等の検証)を実施せずに、同日(3月31日)付で補助金額の確定に係る決裁及び確定通知の発送を行っている。

【意見】

事業年度末日の日付に形式的に拘らず補助対象事業に係る事業報告書及び収支決算書の内容を審査し、その後に決裁及び補助金額の確定通知発送を行うべきである。そこで、交付要綱第7条に従い、形式的な日付に拘らず無理のない審査日程で審査することが望ましい。

(4) 効果の測定及びフィードバックの適切性について

実績報告において補助対象事業の内容や事業実績を求めているが、補助金の支出効果の記載がないため、審査担当者は効果の測定が行えない状況にある。

【意見】

実績報告の際に、補助金の支出効果の記載を求めることが望ましい。

個別事案33：下関市地域スポーツ活動振興業務補助金

1. 概要

(1) 事業概要

部局名・課所室名	観光交流部		スポーツ振興課			
	豊浦総合支所		地域政策課			
	豊北総合支所		地域政策課			
	豊田総合支所		地域政策課			
	菊川総合支所		地域政策課			
根拠法令要綱等	スポーツ基本法、下関市地域スポーツ活動振興業務補助金交付要綱					
補助金等の交付先	地域スポーツ振興会全 49 件					
始期／終期	始期 昭和 60 年度／ 終期 なし					
補助金等の負担金額（単位：千円）	補助金額				うち、国・県からの負担額（平成 23 度決算）	
	平成 21 年度決算	平成 22 年度決算	平成 23 年度決算	平成 24 年度予算	国庫補助金	県補助金
	7,242	7,114	7,097	7,072	—	—

(2) 目的・趣旨等

①目的・趣旨

すべての市民がスポーツを愛好し、それぞれの体力や年齢、目的に応じてスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するため、当該補助金を交付している。

なお、実施事業は、以下のとおりである。

- (a) 高齢者向け軽スポーツの普及
- (b) 初心者スポーツ教室
- (c) 地域スポーツクラブの育成
- (d) スポーツ講習会・地域スポーツ大会等その他の地域スポーツ振興に関する業務
- (e) 市民スポーツの日(体育の日)を中心に、各小学校区で実施する行事・大会(補助対象者が合同で実施するものを含む。)

②算定根拠

以下の(a)、(b)及び(c)に対して補助金を交付する。

(a) 推進事業割

1 校区あたり 60,000 円

(内訳) 報償費(講師謝礼)・消耗品費(教材等)・印刷製本費等

(b) 人口割

一人あたり 10 円×地区人口

(前年の10月1日現在の人口)

(c) 「市民スポーツの日」大会運営補助

1校区あたり 20,000円

(内訳) 報償費(大会運営役員の謝礼)・消耗品費(事務用及び競技用)等

2. 監査の結果

(1) 実績報告の適正性について

スポーツ振興課の審査担当者は、決算書を入手しているのみで、内容を詳細に検討していなかった。そこで、交付先全件の決算書等について閲覧した結果、以下のような会計処理が散見された。

- 繰越金の記載がない。
- 予算書と決算書の数字が同額である。
- 会議費が多い(飲食代が含まれていることが容易に推測される。)
- すべての費目が端数のない数字である。
- 経費のすべてが補助対象経費となっている。
- 補助金額と補助対象経費の額が同額である。

また、帳簿その他の関係書類については、交付要綱に5年間の保存義務が規定されているにもかかわらず、領収書が全くない地区が複数あった。更に、内容が不透明と言わざるを得ない領収書も散見された。

以上のような不適切な会計処理の原因は、交付要綱及び「決算書記入例」の記載の曖昧さ、交付先への指導監督が不十分であると考えられる。

【指摘事項】

交付要綱及び「決算書記入例」をより個別具体的なものに改定すべきである。また、実績報告時において、領収書及び決算書等証拠書類は必ず提出させることとしてチェック体制の強化を図るとともに交付先への強い指導監督を行うべきである。

(2) 審査の適切性について

スポーツ振興課の審査担当者に質問した結果、審査は決算書の補助対象経費の合計額が補助金額を上回っているか否かの観点のみであり、内容の詳細な検討はされていなかった。

【指摘事項】

(1)で指摘したような経理処理が散見されていることから、審査担当者の審査を徹底・厳正化すべきである。

(3) 交付先の財政状況等を勘案した補助金額の妥当性、補助金額の算定の適切性について

補助対象事業の実施回数、事業規模等に応じて算定されていないため、補助金額と実施状況に不均衡が生じている。

また、交付先によっては活動に十分な繰越金があるにもかかわらず、毎年定額の補助金を支出していた。

【意見】

補助金の支出効果をより高めるため、及び補助金額が適切に算定されるようにするため、実施回数、事業規模、財政状況等に応じた算定方法にすることが望まれる。

個別事案34：下関市スポーツ少年団育成業務補助金

1. 概要

(1) 事業概要

部局名・課所室名	観光交流部 スポーツ振興課					
根拠法令要綱等	下関市スポーツ少年団育成業務補助金交付要綱					
補助金等の交付先	下関市スポーツ少年団					
始期／終期	始期 昭和 47 年度／ 終期 なし					
補助金等の負担金額（単位：千円）	補助金額				うち、国・県からの負担額（平成 23 度決算）	
	平成 21 年度決算	平成 22 年度決算	平成 23 年度決算	平成 24 年度予算	国庫補助金	県補助金
	1,028	957	940	881	—	—

(2) 目的・趣旨等

①目的

下関市の少年スポーツ活動の振興を図るとともに、市内の少年スポーツ活動の中心的団体である下関市スポーツ少年団の育成業務に係る補助金である。

②算定根拠

以下の補助対象事業の実施に要する経費のうち、予算の範囲内において、市長が別に定めるものとする。

- 下関市スポーツ少年団事務費（消耗品費、通信運搬費、旅費）
- 下関市スポーツ少年団事業奨励費（山口県体育大会参加補助、加盟団体活動補助、指導者養成講習会）

- その他、市長が本市の少年スポーツ活動の推進及び下関市スポーツ少年団の強化育成に寄与すると認める事業(平成 23 年度は該当なし)

2. 監査の結果

(1) 交付先の財政状態等を勘案した補助金額の妥当性について

平成 23 年度下関市スポーツ少年団決算書によると、繰越金が 516 千円ある一方で市からの補助金額が 940 千円ある。

【意見】

剰余金があるにもかかわらず、補助金が交付されているため、補助金の交付金額の見直しについて検討することが望ましい。

(2) 実績報告の適正性について

補助金交付内訳書によると、下関市スポーツ少年団事務費が 45 千円、下関市スポーツ少年団事業奨励金が 895 千円、合計 940 千円が申請され、同額が交付されている。

しかしながら、平成 23 年度の決算書により行われているが、当該補助金に関連する支出を特定することができなかった。

【意見】

補助金に関連する支出が特定できないため、補助金額の妥当性を検討できない。そのため、補助対象経費が明らかになるような実績報告書の作成を求めることが望ましい。

個別事案35：体育協会育成業務補助金

1. 概要

(1) 事業概要

部局名・課所室名	観光交流部 スポーツ振興課					
根拠法令要綱等	体育協会育成業務補助金交付要綱					
補助金等の交付先	下関市体育協会					
始期／終期	始期 昭和 47 年度／ 終期 なし					
補助金等の負担金額（単位：千円）	補助金額				うち、国・県からの負担額（平成 23 年度決算）	
	平成 21 年度決算	平成 22 年度決算	平成 23 年度決算	平成 24 年度予算	国庫補助金	県補助金
	5,874	5,713	5,606	4,936	—	—

(2) 目的・趣旨等

①目的・趣旨

当該補助金は、市民体育の普及及びアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、もって本市の競技スポーツ推進に寄与することを目的とする体育協会育成のため交付されるものである。

②算定根拠

体育協会育成業務(体育協会事務費・体育事業奨励費・体育事業費)を実施するに当たり要する経費のうち、予算の範囲内において、市長が別に定めるものとする(交付要綱第3条)。

③下関市体育協会と下関市との関連性

平成 23 年度下関市体育協会決算書によれば、収入金額合計 8,999 千円のうち、下関市からの補助金(5,606 千円)及び委託金(232 千円)の合計額が 5,838 千円となっており、下関市から収受している収入金額が全体の 64.9%となっている。

また、下関市体育協会役員には、会長として市長が就任しており、また理事の一人としてスポーツ振興課の課長が就任している。

2. 監査の結果

(1) 交付先の財政状態等を勘案した補助金額の妥当性について

補助対象事業である体育協会育成業務を実施するに当たり要する経費は、下関市体育協会の一般会計の区分に含まれている。一方で、下関市体育協会は一般会計に係る決算書のみを提出しており、運営基金(特別会計)に係る決算書は提出していなかった。そこで、平成 19 年度以降の運営基金の決算書を徴求し閲覧した結果、収支を一致させるた

め、資金が運営基金より一般会計に対して繰り出されていた。従って、下関市体育協会の財政状態は、一般会計及び運営基金を一体として捉えて判断する必要があると考えられる。

また、一般会計において次年度繰越金は生じていなかったものの、運営基金には自動販売機手数料等の安定した収入があり、繰越金が生じていた(平成 23 年度次年度繰越金 6,514 千円)。

【指摘事項】

審査担当者は、下関市体育協会の一般会計に係る決算書のみならず運営基金に係る決算書も提出を求め、下関市体育協会全体の繰越金等を考慮して補助金の額を見直すべきである。

(2) 補助金交付先に対する指導監督の適切性について

運営基金(特別会計)の決算書を徴求し閲覧した結果、自動販売機手数料が収入金額に計上されていた。自動販売機手数料は物品販売業に該当し、法人税法に規定する収益事業に該当するが(法人税法第 2 条第 13 号・第 4 条第 1 項)、税務申告をしていなかった。また、上記概要の(2)③に記載しているとおり、下関市体育協会は市との一定の関連性があるにもかかわらず、審査担当者は適正な税務申告を行うよう指導していなかった。

【指摘事項】

審査担当者は、下関市体育協会に対して適正な税務申告を行うよう指導すべきである。(参考)

監査の実施期間中において、税務申告を行うよう審査担当者を経由して指導した。その結果、下関市体育協会は、平成 24 年 9 月 7 日に過去 5 期分の期限後申告を行った。

なお、各年度の所得は以下のとおりである。

平成 19 年度	1,229 千円
平成 20 年度	1,040 千円
平成 21 年度	914 千円
平成 22 年度	829 千円
平成 23 年度	747 千円
合計	4,761 千円

また、納付すべき本税額は 5 期分の法人税、住民税及び事業税を合計して 1,686 千円であった。

個別事案38：第84回選抜高等学校高校野球大会出場補助金

1. 概要

(1) 事業概要

部局名・課所室名	観光交流部 スポーツ振興課					
根拠法令要綱等	なし					
補助金等の交付先	早鞆高等学校野球部甲子園出場後援会					
始期／終期	始期 平成 23 年度／ 終期 平成 23 年度					
補助金等の負担金額（単位：千円）	補助金額				うち、国・県からの負担額（平成 23 年度決算）	
	平成 21 年度決算	平成 22 年度決算	平成 23 年度決算	平成 24 年度予算	国庫補助金	県補助金
	—	—	8,000	—	—	—

(2) 目的・趣旨等

①目的・趣旨

第 84 回選抜高等学校野球大会に、中国地区代表として下関市から私立早鞆高等学校が出場した。同大会のテレビ放映や新聞報道などによる本市のPR効果の高さ、出場による市民への明るい話題の提供など、本市の活性化、スポーツ振興に寄与するものであることから、同校野球部甲子園出場後援会の実施する応援事業に対し補助金を交付している。

②算定根拠

算定根拠は第 80 回記念選抜高等学校野球大会（市立下関商業高等学校）、第 90 回全国高等学校野球選手権記念大会（県立下関工業高等学校）出場時に交付した補助金額を考慮し、提出された収支予算書による交付申請額とした。

2. 監査の結果

(1) 補助金の申請、決定、交付等の手続の遵守性について

補助金に関する交付要綱がない。そのため補助金額の算定根拠もない。

【指摘事項】

早鞆高等学校甲子園出場収支報告書によると、総収入 56,274 千円のうち下関市補助金が 8,000 千円を占める。従って、補助金以外にも寄付金等による収入も大きく、この点を考慮したうえで、補助対象経費の範囲・支出順序・残金の取り扱い等も明確にしたほうが良いのではないかと考える。そのためには、補助金に関する交付要綱を制定すべきである。

(2) 交付先の財政状況等を勘案した補助金額の妥当性について

収支報告書によると、支出項目として剰余金相当額と推測される部活動強化費 6,450 千円、施設整備費 6,200 千円及び甲子園出場準備基金 5,000 千円を計上している。

【指摘事項】

多額の剰余金相当額が存在すると考えられることから、補助金額の算定に関し、客観的な基準を設けるべきである。

第9. 産業経済部

個別事案39：下関市商工会補助金

1. 概要

(1) 事業概要

部局名・課所室名	産業経済部 商工振興課					
根拠法令要綱等	下関市商工会補助金交付要綱					
補助金等の交付先	下関市商工会					
始期／終期	始期 平成17年度／ 終期 なし					
補助金等の負担金額（単位：千円）	補助金額				うち、国・県からの負担額（平成23年度決算）	
	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度予算	国庫補助金	県補助金
	25,329	23,555	22,385	21,512	—	—

(2) 目的・趣旨等

①目的・趣旨

小規模事業者の経営の改善発達と地域中小企業の活性化を図るため、下関市商工会が実施する経営改善普及事業や地域の振興や活性化のための事業について、当該事業に要する経費を補助する。

②算定根拠

下関市商工会の実施する小規模事業経営支援事業に要する経費について、予算の範囲内で市長が別に定める額としている（交付要綱第2条）。

2. 監査の結果

(1) 補助金額の算定の適切性について

上記算定根拠に記載のとおり、補助金額の算定根拠は曖昧であり、客観的に補助金額の妥当性が検討できない状況にある。

【意見】

交付要綱で補助対象経費及び補助割合を明確にすることが望ましい。

(2) 審査の適切性について

「市長は、(略)実績報告を受けたときは、事業の内容が補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかどうかを審査」とされているが(交付要綱第9条)、提出された実績報告書並びに事業報告書(案)及び収支決算書(案)の内容については、証憑と照合されていなかった。

【意見】

提出された収支決算書に記載された支出項目について、サンプル対象の領収書と照合する等の追加的手続を行い、審査の有効性を高めることが望ましい。

(3) 審査日程について

市は、下関市商工会から、事業年度末日の3月31日付で事業報告書(案)及び収支決算書(案)を受領しているが、(2)で記載しているとおり、実質的な審査(事業報告の内容等の検証)を実施せずに、同日(3月31日)付で補助金額の確定に係る決裁及び確定通知の発送を行っている。

【意見】

事業年度末日の日付に形式的に拘らず補助対象事業に係る事業報告書及び収支決算書の内容を審査し、その後に決裁及び補助金額の確定通知発送を行うべきである。そこで、補助金全般に共通する事項であるため、形式的な日付に拘らず実質的な審査が実施できるよう基本指針等で明確にすることが望ましい。

個別事案43：企業立地促進奨励金

1. 概要

(1) 事業概要

部局名・課所室名	産業経済部 商工振興課					
根拠法令要綱等	下関市企業立地促進条例 下関市企業立地促進条例施行規則					
補助金等の交付先	事業所の新設または増設を行う者（企業グループを含む） 平成23年度実績は8事業者					
始期／終期	始期 昭和55年度／ 終期 なし					
補助金等の負担金額（単位：千円）	補助金額				うち、国・県からの負担額（平成23年度決算）	
	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度予算	国庫補助金	県補助金
	302,113	272,999	125,713	120,000	—	—

(2) 目的・趣旨等

①目的・趣旨

下関市における企業の立地を促進し、経済の振興と雇用機会の拡大を図ることを目的

としている。

②算定根拠

下表のとおりである。

対象要件	奨励措置		
	種類	交付額	交付期間
投下固定資産総額（土地・家屋・償却資産の購入、又は規則で定めるリースに必要な金額）			
(1) 事業所（製造業、道路貨物運送業、水運業、倉庫業、梱包業） ● 大企業 5 億円以上 ● 中小企業 3 千万円以上 (2) 事業所（情報サービス業、インターネット付随サービス業、医療に附帯するサービス業、その他の保健衛生、自然科学研究所） ● 大企業 1 億円以上 ● 中小企業 3 千万円以上、又は 1 千万円以上かつ新規雇用 3 人以上	事業所設置奨励金	固定資産税額（土地・家屋・償却資産）に相当する額の 100/100（各年度 1 億円限度） ※土地の場合は：家屋 1 階面積を 60/100 で 除した面積を敷地面積で除し得た割合	投下固定資産が最初に課税された年度の翌年度以降 3 年度間
	雇用奨励金	新規雇用常用従業員 1 人につき 20 万円 (1) 事業所の操業開始前 1 年から操業日後 3 月までの間に本市在住の者 (2) 操業開始日後の雇用期間が 1 年以上	1 回限り 100 人限度
(3) 事業所（情報サービス業、インターネット付随サービス業） ● 3 千万円以上かつ新規雇用 30 人以上、5 年以上の操業	回線通信料等奨励金	(1) 自らの事業の用に供するための各月ごとの回線使用料の 1/2 相当額 (2) 賃貸借した事業所の各月ごとの賃貸借料（敷金、共益費、経費は除く）の 1/2 相当額 ※事業所設置奨励金との併用不可	操業開始日から 3 年間（年 2 千万円限度）
	雇用奨励金	新規雇用常用従業員 1 人につき 30 万円 (1) 事業所の操業開始日前 6 月から操業日後 2 年 6 月までの間に本市在住の者 (2) 操業開始日後の雇用期間が 6 月以上	3 年間 300 人限度

2. 監査の結果

補助金等の申請、決定、交付等の手続の適切性について

① 数年度にわたる投資案件の審査の取り扱いについて

条例施行規則別表(第2条関係)によれば、奨励金の交付対象となる製造業の中小企業者以外の事業者(大企業)における投下固定資産総額等の要件は、「取得及び賃借に要する費用が5億円以上であること」と規定されている。

しかしながら、平成20年2月に操業開始した大企業事業者の工場設備について、投資額が5億円未満(取得額377百万円)であるにもかかわらず奨励金の交付が決定されていた。

この点、担当者の説明によれば、「投下固定資産総額」とは一投資案件(プロジェクト)における投資総額を意味することから、複数年に跨っている投資案件においても、投資期間で平均して5億円以上であれば奨励金の交付対象となると解釈している旨回答を得た。

また、「第16回下関市企業立地促進奨励措置指定審査会」(平成19年1月29日開催)において、平成18年6月に提出を受けた「奨励措置指定申請書」をもってプロジェクト全体の投資案件の申請を受け承認しているとの判断である。

【意見】

現状では、投資が複数年にわたる場合の取り扱いについて条例施行規則等で規定されておらず、運用上での対応となっている。このため、今後、同様の案件が生じた場合に恣意的な判断が介在しないよう、現状の運用に即して規定することが望ましい。

② 雇用奨励金に係る要件の確認方法について

雇用奨励金に係る資料として、イ.「新規採用者の名簿」、ロ.「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(写し)」(以下、「確認通知書」という。)が提出され、当該資料の内容が審査されている。イ.については操業開始時、ロ.については奨励金額算出時と操業開始日から1年以上経過した奨励金の請求時に提出される。また、下関市における該当者の居住を確認するため、商工振興課が住民票を公用請求している。

1年以上の雇用継続を確認するために確認通知書の提出を求めているが、確認通知書は事業主が労働者を雇用した時に発行されるものであり、当通知書のみでは新規採用者が継続して雇用されているかどうかは必ずしも確認できないと考えられる。

【意見】

1年以上の雇用継続を確認するために、雇用が実際に継続しているかどうかを確認できる資料、例えば給与支払報告書など別の資料を用いることが望ましい。

個別事案48：森林整備地域活動支援交付金事業費補助金

1. 概要

(1) 事業概要

部局名・課所室名	産業経済部 農林整備課					
根拠法令要綱等	下関市森林整備活動支援交付金事業費補助金交付要綱 下関市森林整備地域活動支援交付金事業実施要領					
補助金等の交付先	山口県西部森林組合 財団法人やまぐち森林公社					
始期／終期	始期 平成 14 年度／ 終期 なし					
補助金等の負担金額（単位：千円）	補助金額				うち、国・県からの負担額（平成 23 年度決算）	
	平成 21 年度決算	平成 22 年度決算	平成 23 年度決算	平成 24 年度予算	国庫補助金	県補助金
	10,841	10,925	4,421	7,110	2,210	1,105

(2) 目的・趣旨等

①目的・趣旨

森林所有者等が、面的なまとまりを以て作業路網及び森林施業の集約化等の計画（以下「森林経営計画」という。）の作成を促進する地域活動、森林施業の集約化及び森林施業の実施の前提となる境界の確認等を行う地域活動並びに既存の作業路網を改良して丈夫で簡易な作業路網へ転換する地域活動（以下「地域活動」と総称する。）の確保により、森林の有する多面的機能の持続的機能を図るために交付される補助金である。

②算定根拠

補助金の交付対象となる地域活動の区分及び補助金の額は以下の表に定めるとおりとする。

補助事業の区分	補助事業の内容	補助金の単価	補助金の額
森林経営計画の作成促進	市実施要領第4に定めるところによる。	積算基礎森林 1 ha 当たり 8,000 円	補助金の単価×積算基礎森林の面積(ha) ただし、地域活動に要した金額が、補助金の額を下回る場合は、地域活動に要した金額
施業集約の促進	市実施要領第5に定めるところによる。	間伐：境界不明瞭 積算基礎森林 1 ha 当たり 48,000 円	補助金の単価×積算基礎森林の面積(ha) ただし、地域活動に要した金額

補助事業の区分	補助事業の内容	補助金の単価	補助金の額
	ころによる。	間伐：境界明瞭 積算基礎森林 1 ha 当たり 32,000 円 除伐等：境界不明瞭 積算基礎森林 1 ha 当たり 32,000 円 除伐等：境界不明瞭 積算基礎森林 1 ha 当たり 16,000 円	が、補助金の額を下回る場合は、地域活動に要した金額
作業路網の改良活動	市実施要領第 6 に定めるところによる。	積算基礎森林 1 ha 当たり 5,000 円	補助金の単価×積算基礎森林の面積(ha) ただし、地域活動に要した金額が、補助金の額を下回る場合は、地域活動に要した金額

2. 監査の結果

消費税等相当額の取り扱いについて

消費税法上課税取引を行った場合、交付先の消費税申告書上、課税仕入となる。他の補助金交付要綱の中に、補助対象支出中の消費税等相当額について返還もしくは減額の旨を規定しているにもかかわらず、当該交付要綱には規定されていない。

【意見】

当該補助金の交付先である(財)やまぐち農林振興公社に確認したところ、消費税等は適正に処理されていたが、交付要綱上で補助対象経費中の消費税等の取り扱いを規定すべきか検討することが望ましい。

個別事案50：遠洋漁業振興対策事業費補助金

1. 概要

(1) 事業概要

部局名・課所室名	産業経済部 水産課					
根拠法令要綱等	遠洋漁業振興対策事業費補助金交付要綱					
補助金等の交付先	社団法人下関市水産振興協会					
始期／終期	始期 不明／ 終期 なし					
補助金等の負担金額（単位：千円）	補助金額				うち、国・県からの負担額（平成 23 年度決算）	
	平成 21 年度決算	平成 22 年度決算	平成 23 年度決算	平成 24 年度予算	国庫補助金	県補助金
	3,000	3,000	3,000	3,000	—	—

(2) 目的・趣旨等

①目的・趣旨

下関漁港を基地とした水産業（遠洋漁業）の振興活性化を図るため、集荷・流通・輸入・漁場等の対策に取り組み、その中心的役割を担っている(社)下関水産振興協会に対し交付を行っている。

②算定根拠

原則として以下のとおりである。

補助対象経費：市長の承認を得た者が事業種目に掲げる事業費を行うのに要する費用のうち市長が認める経費

補助率：補助対象経費のうち 1/3 以内

2. 監査の結果

(1) 交付先の財政状況等を勘案した補助金額の妥当性について

(社)下関市水産振興協会の平成 23 年度一般会計における貸借対照表上の現預金残高は 23 百万円、正味財産は 25 百万円である。

【指摘事項】

毎年定額の補助金額が交付されているが、補助金交付先の財政状況・資産状況から補助金額が適切であるか否か、検討すべきである。

(2) 実績報告の適正性について

平成 23 年度における実績報告書添付の遠洋漁業振興対策事業支出精算書を閲覧し、併せて審査担当者に質問した結果、総務関係の事務職員の人件費全額が補助対象経費と

なる事業費として計上されていたことが発見された。そのため、人件費に関する会計処理(一般会計・特別会計の経理区分区分及び事業費・管理費の配賦計算)が合理的ではないと考えられる。また、実績報告書に添付している支出精算書と税務申告上の決算書とに不一致が見られ、更に審査担当者は決算書の入手さえしていなかった。

そのため、実績報告書の信頼性が担保できず、結果的に補助金額の算定も合理性に欠けることとなる。

【指摘事項】

補助対象経費の内容と領収書との照合、収益事業・非収益事業の区分を跨ぐ経費の按分に関する基準の妥当性の確認等により、提出を受けた実績報告書の内容が適切か否かを検証し、実質的な審査を実施すべきである。

加えて、補助対象事業及び経費について適切な審査を実施する前提として、(社)下関市水産振興協会に対して財務諸表の会計区分に応じた補助金の交付申請及び適正な実績報告を行うよう指導監督すべきである。

(3) 審査の適切性について

審査担当者に審査方法について質問した結果、支出精算書上の金額の整合性のみ確認しており、実績報告書及び支出精算書の内容について十分な審査が行われていなかった。その結果、補助金額の妥当性について検討されず、補助金額が硬直的になっていると考えられる。

【指摘事項】

審査担当者の審査を徹底・厳正化すべきである。

(4) 審査日程について

市は、(社)下関市水産振興協会から、事業年度末日の3月31日付で補助対象事業に係る事業報告書及び支出精算書を受領しているが、(3)で記載しているとおり、実質的な審査を実施せずに、同日(3月31日)付で補助金額の確定に係る決裁及び確定通知の発送を行っている。

【指摘事項】

事業年度末日の日付に形式的に拘らず補助対象事業に係る事業報告書及び収支決算書の内容を審査し、その後に決裁及び補助金額の確定通知発送を行うべきである。そこで、補助金全般に共通する事項であるため、形式的な日付に拘らず実質的な審査が実施できるよう基本指針等で明確にすべきである。

個別事案51：種苗放流事業費補助金

1. 概要

(1) 事業概要

部局名・課所室名	産業経済部 水産課					
根拠法令要綱等	下関市水産事業振興対策事業費補助金交付要綱					
補助金等の交付先	山口県漁業協同組合					
始期／終期	始期 昭和 56 年度／ 終期 なし					
補助金等の負担金額（単位：千円）	補助金額				うち、国・県からの負担額（平成 23 度決算）	
	平成 21 年度決算	平成 22 年度決算	平成 23 年度決算	平成 24 年度予算	国庫補助金	県補助金
	3,139	3,139	3,139	3,139	—	—

(2) 目的・趣旨等

①目的・趣旨

当該補助金は、水産資源の減少、漁家所得の低迷等、漁業者を取り巻く環境が厳しいなか、種苗放流によって水産資源の増大及び漁家所得の安定を図ることを目的としている。

②算定根拠

種苗放流中間育成事業にかかる経費の3分の1以内。但し、予算額を上限とする。

2. 監査の結果

消費税等相当額の取り扱いについて

消費税法上課税取引を行った場合、交付先の消費税申告書上、課税仕入となる。他の補助金交付要綱の中に、補助対象支出中の消費税等相当額について返還もしくは減額の旨を規定しているにもかかわらず、当該交付要綱には規定されていない。

【意見】

交付先が課税事業者の場合、他の補助金同様、補助対象支出中の消費税等相当額の返還もしくは減額の規定を交付要綱上で設ける必要があるか検討することが望ましい。

個別事案52：魚さい処理安定化促進事業費補助金

1. 概要

(1) 事業概要

部局名・課所室名	産業経済部 水産課					
根拠法令要綱等	魚さい処理安定化促進事業費補助金交付要綱					
補助金等の交付先	下関魚さい処理協会					
始期／終期	始期 平成 12 年度／ 終期 なし					
補助金等の負担金額（単位：千円）	補助金額				うち、国・県からの負担額（平成 23 度決算）	
	平成 21 年度決算	平成 22 年度決算	平成 23 年度決算	平成 24 年度予算	国庫補助金	県補助金
	18,078	17,339	16,780	17,800	—	—

(2) 目的・趣旨等

①目的・趣旨

市内の市場、水産加工事業者、小売店から発生する魚さい(※1)の処理システムを維持し、もって水産加工業者等の経営安定化を図るために当該補助金を交付している。

(※1)魚さいとは、流通過程、加工時等に発生する魚の肉、皮、骨、臓器等の残さいをいう。

なお、交付対象は以下の3事業である。

(ア) 施設整備事業

魚さい加工処理施設を新設し、又は更新する事業で、当該事業に要する資金について融資機関からの融資を受けて魚さい加工処理事業者が行うもの

(イ) 魚さい処理助成事業

魚さい排出事業者が排出する魚さいの処理の安定化を図るとともに、当該魚さいの運搬及び魚さい加工処理事業者による魚さい加工処理に要する経費に対する魚さい排出事業者の負担を軽減するために助成を行う事業で、魚さい排出事業団体が行うもの

(ウ) 特認事業

市長が魚さいの処理の安定化の促進のために、特に補助金の交付が必要であると認める事業で、魚さい排出事業団体が行うもの

平成 23 年度実績では上記(イ)のみが交付対象となっている。

②算定根拠

交付要綱第 4 条によれば、魚さい処理助成事業に係る補助金額は、魚さい処理助成事業による助成に要する額に相当する額とされている。

なお、当該金額が基準魚さい処理助成額（＝助成において対象とする魚さいの排出運搬処理量につき、別表（※2）に定める1キログラム当たりの魚さいの運搬及び処理に要する経費額を乗じた額に3分の1を乗じて得た額）を超えるときは、基準魚さい処理助成額に相当する額とする。

（※2）平成23年度排出運搬処理量6,492tに対しては、運搬処理単価は9.28円/kgの適用となる。

2. 監査の結果

補助金等の申請、決定、交付手続の適切性について

交付要綱における補助金の額が「魚さい処理事業による助成に要する額に相当する額」となっているが、当該金額の意味が不明である。

【意見】

実際の補助金額は、「魚さいの運搬及び処理の経費額に3分の1を乗じて得た額か基準魚さい処理助成額のいずれか少ない額」となっている。そこで、交付要綱における補助金の額を実際の運用に沿うよう改定することが望ましい。

第10. 建設部

個別事案53：私道舗装等工事費補助金

1. 概要

(1) 事業概要

部局名・課所室名	建設部 道路課					
根拠法令要綱等	私道舗装等工事費補助金交付要綱					
補助金等の交付先	竹崎町1丁目第1自治会長 他4件					
始期／終期	始期 不明／ 終期 なし					
補助金等の負担金額（単位：千円）	補助金額				うち、国・県からの負担額（平成23年度決算）	
	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度予算	国庫補助金	県補助金
	2,425	1,378	978	3,000	—	—

(2) 目的・趣旨等

①目的・趣旨

私道の整備を促進し、もって生活環境の向上及び交通安全に資するため、私道を整備する者に対して当該補助金を交付している。

②補助対象私道

私道幅員が0.9m以上（安全施設設置工事を除く）で、5年以上一般交通の用に供している私道のうち、以下のいずれかに該当するもの（従前に同補助金の交付を受け、舗装等工事を施行した私道については補助対象外）

(i) 両端が公道に接続しているもの

(ii) 一端が公道に接続し、他の一端が公共施設に接続しているもの

(iii) 一端が公道に接続し、私道延長100m以内に3戸以上の人家等が築造されているもの

③補助金の額

舗装については工事費の10分の8、安全施設設置については工事費の10分の9

2. 監査の結果

消費税等相当額の取り扱いについて

消費税法上課税取引を行った場合、交付先の消費税申告書上、課税仕入となる。他の補助金交付要綱の中に、補助対象支出中の消費税等相当額について返還もしくは減額の旨を規定しているにもかかわらず、当該交付要綱には規定されていない。

【意見】

交付先が課税事業者の場合、他の補助金同様、補助対象支出中の消費税等相当額の返還もしくは減額の規定を交付要綱上で設ける必要があるか検討することが望ましい。

第11. 都市整備部

個別事案54：下関市街なみ整備助成事業補助金

1. 概要

(1) 事業概要

部局名・課所室名	都市整備部 都市計画課					
根拠法令要綱等	下関街なみ整備助成事業補助金交付要綱					
補助金等の交付先	個人一件のみ					
始期／終期	始期 平成8年度／ 終期 平成23年度					
補助金等の負担金額（単位：千円）	補助金額				うち、国・県からの負担額（平成23年度決算）	
	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度予算	国庫補助金	県補助金
	2,170	3,400	1,510	—	—	—

(2) 目的・趣旨等

①目的・趣旨

当該補助金は、地域の特性を生かしたうまいのある街なみを形成するために協定締結者に交付される補助金である。なお、長府金屋、同宮の内、同古江小路、同惣社の各地区が対象である。また、補助対象の選定については、市役所職員が各地区を戸別訪問し、補助事業を周知した上で、交付申請を受け付ける。

②算定根拠

対象物件に係る補助対象整備費用×1/3（補助限度額あり）を補助している。なお、支出は市予算（平成23年度は2百万円）の範囲内である。

2. 監査の結果

消費税等相当額の取り扱いについて

消費税法上課税取引を行った場合、交付先の消費税申告書上、課税仕入となる。他の補助金交付要綱の中に、補助対象支出中の消費税等相当額について返還もしくは減額の旨を規定しているにもかかわらず、当該交付要綱には規定されていない。

【意見】

交付先が課税事業者の場合、他の補助金同様、補助対象支出中の消費税等相当額の返還もしくは減額の規定を交付要綱上で設ける必要があるか検討することが望ましい。

第12. 菊川総合支所

個別事案56：下関市地域スポーツ活動振興業務補助金

「個別事案33：下関市地域スポーツ活動振興業務補助金」に記載している。

第13. 豊田総合支所

個別事案59：豊田防犯推進協議会補助金

1. 概要

(1) 事業概要

部局名・課所室名	豊田総合支所 地域政策課					
根拠法令要綱等	下関市防犯対策事業補助金交付要綱					
補助金等の交付先	豊田防犯推進協議会					
始期／終期	始期 平成 17 年度／ 終期 なし					
補助金等の負担金額（単位：千円）	補助金額				うち、国・県からの負担額（平成 23 度決算）	
	平成 21 年度決算	平成 22 年度決算	平成 23 年度決算	平成 24 年度予算	国庫補助金	県補助金
	4,674	4,339	4,633	4,389	—	—

(2) 目的・趣旨等

①目的・趣旨

当該補助金は、防犯活動を推進し、市民の安全意識の高揚を図るとともに、推進団体の育成を行うことを目的として実施する防犯対策事業に係る補助金である。

補助金の交付対象事業は、市民の防犯思想を啓発し、自主防犯活動の積極的な推進を図るとともに、防犯灯の充実、整備その他の犯罪予防を推進する事業とする。

②算定根拠

補助対象事業の実施に要した経費のうち予算の範囲内で、市長が別に定める額とする（交付要綱第 3 条）。

2. 監査の結果

(1) 審査の適切性について

豊田防犯協議会（以下、協議会）の事務局は豊田幹部交番にあり、会長は菊川・豊田の総合支所長が 2 年ごとの輪番で担当している。また、事務局では、協議会の嘱託職員が担当している。

協議会の決算書については、地域政策課の担当者が審査を行っている。

しかしながら、協議会における防犯灯の新設・取替及び防犯灯電気代の申請受理や交付決定処理、補助対象経費（事業費）が適切であるか否かの判断について十分に検討していなかった。

【意見】

協議会における補助対象事業に係る事務処理、補助対象経費(事業費)が適切であるか否かの判断について、担当者による十分な審査が行われることが望ましい。

個別事案60：下関市地域スポーツ活動振興業務補助金

「個別事案33：下関市地域スポーツ活動振興業務補助金」に記載している。

第14. 豊浦総合支所

個別事案65：下関市地域スポーツ活動振興業務補助金

「個別事案33：下関市地域スポーツ活動振興業務補助金」に記載している。

個別事案66：下関市観光振興対策事業補助金

1. 概要

(1) 事業概要

部局名・課所室名	豊浦総合支所 地域政策課					
根拠法令要綱等	下関市観光振興対策事業補助金交付要綱					
補助金等の交付先	豊浦町観光協会外3件					
始期／終期	始期 不明 / 終期 なし					
補助金等の負担金額（単位：千円）	補助金額				うち、国・県からの負担額（平成23年度決算）	
	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度予算	国庫補助金	県補助金
	13,400	12,940	12,133	16,599	—	—

(2) 目的・趣旨等

下関市の観光振興を目的とし、特定の観光振興対策事業者に対し、交付する補助金である。補助金の額は、補助対象事業の実施に要した経費の額以内としている。

2. 監査の結果

「個別事案22：長府観光協会補助金」と同様である。

第15. 豊北総合支所

個別事案70：下関市観光振興対策事業補助金

1. 概要

(1) 事業概要

部局名・課所室名	豊北総合支所 地域政策課					
根拠法令要綱等	下関市観光振興対策事業補助金交付要綱					
補助金等の交付先	豊北町観光協会外3件					
始期／終期	始期 不明 / 終期 なし					
補助金等の負担金額（単位：千円）	補助金額				うち、国・県からの負担額（平成23年度決算）	
	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度予算	国庫補助金	県補助金
	3,276	5,137	6,594	4,552	—	—

(2) 目的・趣旨等

下関市の観光振興を目的とし、特定の観光振興対策事業者に対し、交付する補助金である。補助金の額は、補助対象事業の実施に要した経費の額以内としている。

2. 監査の結果

(1) 補助金額の算定の適切性について

補助金額の算定は必要額の測定ではなく、算定根拠が希薄であるため、第三者が補助金額の妥当性を判断できない。

【意見】

当該補助金は特定事業・団体に交付されるため透明性の確保や公平性の観点より説明責任を果たす必要がある。そのため、補助金額の算定に関して交付要綱で明確にすることが望ましい。

(2) 効果の測定及びフィードバックの適切性について

実績報告において補助対象事業の内容や事業実績を求めているが、補助金の支出効果の記載がないため、審査担当者は効果の測定が行えない状況にある。

【意見】

交付要綱で、補助金の支出効果の測定について規定することが望ましい。

(3) 豊北町観光協会の収支決算書について

豊北町観光協会ではポストカードの販売(平成23年度は304千円)を行っており、いわゆる法人税法上の物品販売業として収益事業に該当する(法人税法第2条第13号・第4条第1項)。法人税法施行令第6条では、「公益法人等及び人格のない社団等は、収益事業から生ずる所得に関する経理と収益事業以外の事業から生ずる所得に関する経理とを区分して行わなければならない」と規定されているが、ポストカードの販売に関する事業が区分経理されてきていなかった。

【意見】

観光協会に対して、収益事業に関する経理と収益事業以外の経理との区分を行うよう指導することが望ましい。

個別事案72：下関市地域スポーツ活動振興業務補助金

「個別事案33：下関市地域スポーツ活動振興業務補助金」に記載している。

第16. 教育委員会

個別事案78：下関市指定文化財保護事業補助金

1. 概要

(1) 事業概要

部局名・課所室名	教育委員会教育部		文化財保護課			
根拠法令要綱等	下関市文化財保護条例、下関市文化財保護条例施行規則 下関市指定文化財保護事業補助金交付要綱					
補助金等の交付先	宗教法人覚苑寺他 11 先					
始期／終期	始期 不明 / 終期 なし					
補助金等の負担金額（単位：千円）	補助金額				うち、国・県からの負担額（平成 23 年度決算）	
	平成 21 年度決算	平成 22 年度決算	平成 23 年度決算	平成 24 年度予算	国庫補助金	県補助金
	11,332	9,384	6,391	2,529	—	—

(2) 目的・趣旨等

①目的・趣旨

市域に存する国若しくは山口県又は下関市の指定文化財を保護することを目的とする。

②算定根拠

内容	補助金計算式(上限)
イ. 文化財保護法の規定又は山口県文化財保護条例の規定による指定を受けた文化財	(事業に要する経費－国又は県からの補助金)×1/2
ロ. 下関市文化財保護条例の規定による指定を受けた文化財のうち、有形文化財(ハ. に該当するものを除く。)、民俗文化財又は記念物である文化財	事業に要する経費×1/2
ハ. 下関市文化財保護条例の規定による指定を受けた文化財のうち家屋、土塀、門、石垣等の建造物である有形文化財	事業に要する経費(※1)×4/5(※2) ※1:30,000円を超える場合に限る。 ※2:土塀の復元において、ブロック芯土塀による場合は1/2。
ニ. 下関市文化財保護条例の規定による指定を受けた文化財を管理し、又は保存するため消防設備を設置し、又はその維持保守を行う事業	設置・・・設置に要する経費×4/5 維持・・・維持に要する経費×1/2

2. 監査の結果

補助金の申請、決定、交付等の手続の適切性について

補助金の申請に際して、補助金申請者は、指定文化財の保護に係る工事を行う業者を自ら選定し、設計仕様書や見積書を入手し、それを添付書類として提出している。

また、担当者への質問の回答によれば、工事業者の選定に関しては、文化財保護に係る補修や工事の専門技術及び経験の有無から、市側が補助金申請者に対して指導・助言するケースが多い。なお、工事を依頼する業者の選定方法に際しては要綱その他に規定されていない。

【意見】

市による工事業者の選定に関する指導・助言については、市が特定の業者を推薦したという疑義を与えることがないように、手続の透明性を高める必要がある。従って、一定の金額基準を設け、複数の業者が補修や工事に参加できるように工事業者の選定に関する規定を設けることが望ましい。

第17. 議会事務局

個別事案 79：政務調査費

1. 概要

(1) 事業概要

部局名・課所室名	下関市議会事務局 庶務課					
根拠法令要綱等	地方自治法第 100 条第 14 項 下関市議会政務調査の交付に関する条例 下関市議会政務調査費の交付に関する規則 政務調査費の手引き					
補助金等の交付先	下関市議会各会派（一人会派を含む）					
始期／終期	始期 平成 13 年度／ 終期 なし					
補助金等の負担金額（単位：千円）	補助金額				うち、国・県からの負担額（平成 23 年度決算）	
	平成 21 年度決算	平成 22 年度決算	平成 23 年度決算	平成 24 年度予算	国庫補助金	県補助金
	21,348	19,886	18,919	20,400	—	—

(2) 目的・趣旨等

①目的・趣旨

政務調査費は、地方自治法第 100 条第 14 項及び下関市議会政務調査費の交付に関する条例に基づき、下関市議会の市政に関する調査研究に資するため、必要な経費の一部として会派[所属議員が一人の場合も含む(以下「会派」という。)]に対して交付されるものである。

②算定根拠

会派所属議員一人当たり、月額 50,000 円

50,000 円×12 カ月×34 人=20,400,000 円

政務調査費の手引き(以下「手引き」:平成 20 年 3 月 5 日 会派会長会議承認済)では、政務調査費の使途基準項目別の内容は以下のように示されている。

科目	内容
研究研修費	会派が研究会若しくは研修会を開催するために必要な経費又は会派に所属する議員が他の団体の開催する研究会若しくは研修会に参加するために要する経費
調査旅費	会派が行う調査研究活動のために必要な先進地調査又は現地調査に要する経費
資料作成費	会派の行う調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費

科目	内容
資料購入費	会派が行う調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費
広報費	会派の調査研究活動、議会活動及び市の政策について住民に報告し、宣伝するために要する経費
広聴費	会派が住民からの市政、会派の政策等に対する要望及び意見を聞くための会議等に要する経費
人件費	会派の行う調査研究活動を補助する職員を雇用する経費
その他の経費	会派の行う調査研究活動で複数の使途基準項目に該当する経費やこれ以外の経費で会派の行う調査研究活動に要する経費

また、過去3年度の全会派の合算の収支報告書は以下のとおりである。

(単位：円)

科目	平成21年度	平成22年度	平成23年度
研究研修費	553,140	1,011,151	1,704,075
調査旅費	11,444,980	7,283,273	6,237,832
資料作成費	1,319,407	2,412,721	1,450,805
資料購入費	1,343,946	1,563,444	1,675,075
広報費	3,124,247	2,796,579	3,385,879
広聴費	93,300	724,783	201,999
人件費	—	50,000	480,000
その他の経費	3,566,579	4,046,104	3,848,234
計	21,445,599	19,888,055	18,983,899

2. 監査の結果

監査を実施した結果、発見された指摘事項又は意見は以下のとおりである。なお、支出伝票を閲覧して発見された個別の補助対象経費に係る指摘事項又は意見については、当個別事案の末尾に一覧で記載している。

(1) 市政報告等配布物(資料作成費・広報費・広聴費)

①按分負担に関して

政務調査費の補助対象経費となる市政報告については、手引き上、政党活動、選挙活動、後援会活動に関するものについて禁止されている。しかしながら、禁止事項と思われる文書表現があるにもかかわらず、全額が補助対象経費とされている市政報告が散見された。

【指摘事項】

市政報告の発行者に対して、内容に応じた合理的な按分に基づいた会計処理を行うよう徹底させるべきである。

②政務調査費で作成した旨の記載について

手引きでは、市政報告には政務調査費で作成した旨の記載が必要となっているにもかかわらず、その旨が記載されていなかった事例が散見された。

【指摘事項】

手引きに従い市政報告に政務調査費で作成した旨を記載させるべきである。

(2) 政務調査費の目的に適合しない支出について（費目全般）

各会派の支出伝票を通過したところ、政務調査費の目的に適合しないと推測される支出を補助対象経費として計上しているものがあつた。

例) 書籍、ソフトウェア、事務用品、寄付金付き葉書のうち寄附金相当分

【指摘事項】

政務調査費の目的に適合しない支出に関しては、補助対象経費に含まれないため、返還請求すべきである。

(3) ネットワーク費用について(その他の経費)

市政報告等、政務調査を広報するに当たり、紙面によるもの以外にホームページ(以下、「HP」という。)等が主流となりつつある。HPを作成するに当たり、政務調査以外の記事を掲載することは、議員活動上、必要であることは理解できる。しかしながら、手引きにおいて、HP管理料、サーバー使用料等のネットワーク費用について、直接規定されていない。

【意見】

手引きでその他の経費として支出できるものとされている携帯電話代等と同様に上限額に関して規定することが望ましい。

(4) 親族及び同族企業に対する支出

①親族の雇用について（人件費）

諸事情により、平成22年度及び平成23年度において、議員の実姉の人件費を政務調査費として計上している会派があつた。手引きでは「議員の配偶者、親族（概ね3親等以内）及び生計を一にする者」の人件費の計上を禁止している。

【指摘事項】

現行の手引きでは、身内への人件費（平成23年度：480,000円、平成22年度50,000円）は認められないため、全額を返還請求すべきである。

なお、今後は議員の身内への人件費を補助対象経費とすることにつき考慮すべき事情があれば、透明性を高めるために一定の指針を手引きに規定すべきである。

②同族企業に対する支出（人件費を除く）

議員又は議員の親族が代表を務める企業、いわゆる同族企業に対する支出につき、手引きにおいて何ら規定がない。支出伝票では、同族企業に対する支出が散見された。同族企業に対する支出は市税が使われているということであり、政務調査費の中には不透明な支出があるとの疑義を市民に抱かせかねない。

そのため、他の自治体においては、手引き等で以下のような一定の規制を求めている例がある。

- 「用途にかかわらず議員の親族及び生計を一にする者並びにこれらの者又は議員が役員等の地位を占める法人に対し、政務調査費を支出する場合は、社会通念上疑義が生じることのないようにしなければならない。」（京都市）
- 「政務調査費が議員に交付されている場合において、議員が生計を一にする同居の親族に調査委託を行うことは、ふさわしくありません。」（大阪市）
- 「政務調査費対象の補助職員や生計を一にする親族を委託先とする調査委託費の支出は、賃金の二重給付や生計への補填と誤解される恐れがあるため、政務調査費から支出できないこととします。ただし、補助職員又は親族が調査業務を「生業」としている場合は除きます。」（北九州市）

【意見】

下関市においても、同族企業に対する支出について、透明性を高めるよう手引き上で一定の規制を設けることが望ましい。

（5）調査旅費

①二重計上について

調査旅費に関して二重計上している会計処理があった。

【指摘事項】

明らかに会計処理の誤りであるため、当該支出に関しては返還請求すべきである。

②旅費規定について

国内視察旅費については、手引きにおいて、「下関市職員等の旅費に関する条例（以下、旅費条例）」を準用すると規定されている。

交通費については、公共交通機関を利用したと仮定して、議会事務局において計算されているが、支出伝票に添付されている行程表等の中にレンタカーにより乗り合わせて移動しているものがあった。また、宿泊料については、旅費条例により一泊14,800円と規定されているが、支出伝票にそれよりも明らかに安価なビジネスホテルの宿泊料領収

書が添付されているものがあった。

手引きでは、「実費弁償の原則」として「政務調査活動は会派の自発的な意思に基づき行われるものであることから、社会通念上妥当な範囲のものであることを前提とした上で、市政に関する調査研究に要した実費に充当することを原則とする旨規定されている（「Ⅲ 政務調査費の使途について」）。しかしながら、調査旅費に関する現状の個別の規定では実費以上の支給を受けているにもかかわらず、精算するようになっていない。

【意見】

経済性の観点から、「実費弁償の原則」に基づき、旅費条例により概算払いした後、実費により精算する方法が望ましい。

（6）備品管理

①現物管理について

「備品台帳」（以下当項目で「台帳」という。）に基づき各会派控室内を実査した結果、確認できなかった現物が多数あった。

手引きによれば、備品は、図書を含む一品1万円以上のものを台帳により記載して管理すること、及び「原則として各会派控室に設置・保管する」と規定されている。しかしながら、実際には会派控室以外で保管されている備品が多かった（全111品の内、40品が会派控室以外であった。）こと、及び台帳の様式がそもそも現物の所在場所に関する記載を要求していないことから、上記の実査結果になったと考えられる。

【意見】

現物に基づいた備品台帳管理を実効性のあるものにするため、現物の所在場所を台帳上明記させることが望ましい。

②廃棄手続について

備品台帳を閲覧した結果、耐用年数到来前に廃棄されている備品が散見された。耐用年数到来前の廃棄に関する取り扱いについては、手引きでは規定されていない。

【意見】

備品を耐用年数到来前に廃棄する場合の取り扱いを手引きに規定することが望ましい。

③ソフトウェアの取り扱いについて

会派によって自主的判断によりソフトウェアを備品台帳に記載したり、記載しなかったりする事例があった。

【意見】

手引き上では、ソフトウェアの管理方法が明文化されていないため取り扱いについて検討することが望ましい。

④支払期間が複数年に及ぶ契約について

支払期間が1年を超える書籍又はデータファイルを購入し、購入年度に契約金額総額を一括で補助対象経費に計上している事例があった。当該事例のような取引に関する取り扱いは手引きでは規定されていない。

【意見】

支払期間が複数年度に跨っている政務調査費を単一年度に一括で計上することは望ましくないと考えられる。支払期間が複数年に及ぶ政務調査費の取り扱いを手引きで明確化することが望ましい。

(7) 切手購入代（広報費）

市政報告等の発送に関しては、各会派、議員によって切手もしくは別納郵便のどちらを利用するかは選択は統一されていない。手引きによれば、切手は「切手等使用台帳(以下、台帳)」により購入・使用の数量を管理した上で、年度末未使用分は現品相当額が返還の対象となる旨が規定されている。

支出伝票及び台帳を閲覧した結果、切手を年度末に大量購入している事例が見受けられた。現状では、いわゆる購入とほぼ同時に発送に使用している旨が台帳に記帳されていることから、発送名簿等の確認をしない限り、真に発送に使用されたか否かが台帳上では確認できず、台帳そのものが有効に機能していない状況である。

【意見】

換金性のある切手の購入費が他に流用される疑義を生じさせないためにも、今後は、一定数以上の発送をする場合は、別納郵便を使用することが望ましい。

(8) 収支報告書

現在、各会派の収支報告書については、年度終了日後に市議会の議長に提出され、議会事務局に5年間保管されており、情報公開請求により閲覧可能となっている。

【意見】

行政の透明化を求める気運が高まっていることから、収支報告書の情報公開は、既に他の自治体でも実施しているHP上で公開することが望ましい。更に、議会事務局の事務処理の平準化、適時開示の観点から、半期毎での開示も検討することが望ましい。

23年度指摘事項

科目	会派	件名	支出金額 合計(円)	内容	指摘事項
資料 購入費	A派	〇〇保育園視察	1,470	書籍『ゼロから始める玄米生活』を購入していたが、領収日付は前年度であった。	本来、平成22年度の政務調査費として処理されるべきであった。
	D派	書籍購入費	1,260	書籍名『教科書は「天皇」と「自衛隊」をどう教えているか』を購入していたが、当該書籍は市政とは直接関連が無いと考えられる。	市政との関連の程度が明確でなければ支出額のうち対応が不明確な部分を返還請求すべきである。
広報費	A派	市政報告印刷代	50,000	政務調査費として支出し制作した市政報告にその旨の記載が無かった。	今後、政務調査費で制作した旨を記載するよう徹底すべきである。
			45,000	政務調査費として支出し制作した市政報告にその旨の記載が無かった。	今後、政務調査費で制作した旨を記載するよう徹底すべきである。
		市政報告印刷代	45,000	政務調査費として支出し制作した市政報告にその旨の記載が無かった。	今後、政務調査費で制作した旨を記載するよう徹底すべきである。
	B派	〇〇下関発行政策	21,473	①政務調査費として支出し制作した配布物にその旨の記載が無かった。 ②特定の政党に関連した『〇〇新聞』購読のお願いが記載されていた。	①今後、政務調査費で制作した旨を記載するよう徹底すべきである。 ②政務調査費で制作した配布物については市政に関連の無い新聞購読の記載等は行わないよう徹底すべきである。
	C派	切手代	1,000	東日本大震災寄附金付の100円切手を10枚購入していたが、100円のうち20円は寄附金相当額であり、政務調査費とは認められない。	寄附金相当額(20円×10枚)の支出額を返還請求すべきである。
	D派	会派報印刷代	17,520	『〇〇新聞』(A議員市政報告)に市政以外の内容も掲載していたが、全額を政務調査費としていた。	他の会派は自ら一部の自己否認を行っており、支出額のうち政務調査に要しないと考えられる部分を返還請求すべきである。
		地区公聴会案内郵送代	1,000	東日本大震災寄附金付の100円切手を10枚購入していたが、100円のうち20円は寄附金相当額であり、政務調査費とは認められない。	寄附金相当額(20円×10枚)の支出額を返還請求すべきである。

科目	会派	件名	支出金額 合計(円)	内容	指摘事項
人件費	G派	(空欄)	480,000	議員の実姉の人件費を政務調査費として計上していた。手引では、「議員の配偶者、親族(概ね3親等以内)及び生計を一にする者」の雇用経費は禁止している。	手引きに基づき、身内への人件費480,000円全額を返還請求すべきである。なお、今後は議員の身内への人件費を補助対象経費とすることにつき考慮すべき事情があれば、透明性を高めるために一定の指針を手引きに規定すべきである。
その他の経費	C派	HP管理料(2月分)	27,300	HP利用料2月分及び市政報告作成に関する支出であったが、市政報告資料に政務調査費で制作した旨の記載が無かった。	今後、政務調査費で制作した旨を記載するよう徹底すべきである。
		(空欄)	33,075	市政報告作成に関する支出であったが、市政報告資料にその旨の記載が無かった。	今後、政務調査費で制作した旨を記載するよう徹底すべきである。
		(空欄)	42,000	市政報告作成に関する支出であったが、市政報告資料にその旨の記載が無かった。	今後、政務調査費で制作した旨を記載するよう徹底すべきである。

22年度指摘事項

科目	会派	件名	支出金額 合計(円)	内容	指摘事項
調査 旅費	A派	全国市議 会議長会 研修 フォーラ ム参加	33,038	22年10月20日から21日の間の大分市への旅費等であるが、他の支出伝票と重複して計上されていた。	同一内容の政務調査費を二重に計上しており、重複分全額を返還請求すべきである。
		中核市サ ミット参 加	75,030	22年10月28日から29日の間の郡山市への旅費等であるが、他の支出伝票と重複して計上されていた。	同一内容の政務調査費を二重に計上しており、重複分全額を返還請求すべきである。
資料 作成 費	C派	市政報告 印刷代、 封筒印刷 代	301,350	①政務調査費として支出し制作した市政報告にその旨の記載が無かった。 ②市政報告に選挙支援要請の文言が記載されていた。	①今後、政務調査費で制作した旨を記載するよう徹底すべきである。 ②手引きでは選挙活動に関する広報紙の発行は禁止されており、政務調査に要しないと考えられる記載部分の金額を返還請求すべきである。
		市政報告 討議資料 作成	26,775	政務調査費として支出し制作した市政報告にその旨の記載が無かった。	今後、政務調査費で制作した旨を記載するよう徹底すべきである。
		議会報告 書 (13,000 部)	88,725	政務調査費として支出し制作した市政報告にその旨の記載が無かった。	今後、政務調査費で制作した旨を記載するよう徹底すべきである。
広報 費	A派	新聞作成 費	82,490	①政務調査費として支出し制作した『〇〇新聞』2種類に政務調査費で制作した旨の記載が無かった。 ②『〇〇新聞』に選挙支援要請の文言が記載されていた。	①今後、政務調査費で制作した旨を記載するよう徹底すべきである。 ②手引きでは選挙活動に関する広報紙の発行は禁止されており、政務調査に要しないと考えられる記載部分の金額を返還請求すべきである。
		新聞作成 費	60,000	政務調査費として支出し制作した『〇〇新聞(選挙報告)』は選挙結果(得票数)に関する内容のお知らせ3万枚の作成に関する支出であり、当該支出は政務調査ではなく選挙活動と言える内容であった。	手引きでは選挙活動に関する広報紙の発行は禁止されており、全額を返還請求すべきである。
		市政報告 印刷代	120,000	政務調査費として支出し制作した市政報告にその旨の記載が無かった。	今後、政務調査費で制作した旨を記載するよう徹底すべきである。
		報告新聞 代	99,754	政務調査費として支出し制作した新聞にその旨の記載が無かった。	今後、政務調査費で制作した旨を記載するよう徹底すべきである。

科目	会派	件名	支出金額 合計(円)	内容	指摘事項
広報費	B派	H P 管理料	31,500	政務調査費として全額計上されていたが、支出対象となっているHPを閲覧したところ、議員の個人的色彩が濃い内容であった。	市政との関連の程度が明確でなければ支出額のうち対応が不明確な部分を返還請求すべきである。
		〇〇発行政策	50,443	①政務調査費として支出し制作した配布物にその旨の記載が無かった。 ②特定の政党に関連した〇〇新聞購読のお願いが記載されていた。	①今後、政務調査費で制作した旨を記載するよう徹底すべきである。 ②政務調査費で制作した配布物については新聞購読のお願いといった市政に関連の無い記載を行わないよう徹底すべきである。
	C派	議員活動報告用ハガキ代	10,000	政務調査費として支出し制作した配布物に1月30日の市議会議員選挙に係る支援要請の文言があり、選挙活動に該当すると内容と考えられる。	手引きでは選挙活動に関する広報紙の発行は禁止されており、選挙活動に該当する部分についての取り扱いは注意すべきである。
	F派	市議会だより9月号作成費用	257,250	政務調査費として支出し制作した配布物にその旨の記載が無かった。	今後、政務調査費で制作した旨を記載するよう徹底すべきである。
		市議会だより10月号作成費用	334,084	政務調査費として支出し制作した配布物にその旨の記載が無かった。	今後、政務調査費で制作した旨を記載するよう徹底すべきである。
		「市民要求アンケートの報告」冊子作成代	176,400	政務調査費として支出し制作した配布物にその旨の記載が無かった。	今後、政務調査費で制作した旨を記載するよう徹底すべきである。
広聴費	A派	郵送料	68,900	政務調査費として支出し制作した配布物に政務調査費で制作した旨の記載が無かった。	今後、政務調査費で制作した旨を記載するよう徹底すべきである。
人件費	G派	(空欄)	50,000	議員の実姉の人件費を政務調査費として計上していた。 手引では、「議員の配偶者、親族(概ね3親等以内)及び生計を一にする者」の雇用経費は禁止している。	手引きに基づき、身内への人件費50,000円全額を返還請求すべきである。 なお、今後は議員の身内への人件費を補助対象経費とすることにつき考慮すべき事情があれば、透明性を高めるために一定の指針を手引きに規定すべきである。
その他の経費	C派	事務用品(コード)	2,940	AVコード3本を計上していたが、政務調査に直接要しないと考えられる。	政務調査に直接要しない支出であり、全額を返還請求すべきである。
		インターネットドメイン使用料(H P用)	3,360	政務調査費として支出しインターネットドメイン使用料に関連するHP上において市政報告が行われていたが、政務調査費で制作した旨の記載が無かった。	今後、政務調査費で制作した旨を記載するよう徹底すべきである。
			3,360		
			3,360		
	市政報告資料作成費	63,000	政務調査費として支出し制作した市政報告にその旨の記載が無かった。	今後、政務調査費で制作した旨を記載するよう徹底すべきである。	

21年度指摘事項

科目	会派	件名	支出金額 合計(円)	内容	指摘事項
研究 研修 費	A派	(空欄)	3,000	特定の団体へ会費として支出された金額が計上されていた。	手引では、任意団体の会費は支出できない旨規定されており、全額を返還請求すべきである。
	C派	第6回市町村議会議員研修会(5/19・20)会費他	26,640	日当(2,000円×2)をもらいながら昼食代も別途請求していた。	一般的に、出張においては昼食代は各自が負担することから、昼食代相当額は返還請求すべきである。
資料 作成 費	A派	ソフト購入	20,475	『顧客王』というソフトウェアを購入していたが、政務調査との関連の程度が不明確であった。	政務調査に要したが市政との関連の程度が明確でなければ支出額のうち対応が不明確な部分を返還請求すべきである。
		市政報告印刷代	100,000	政務調査費として支出し制作した市政報告にその旨の記載が無かった。	今後、政務調査費で制作した旨を記載するよう徹底すべきである。
	C派	書籍代(『人は「話し方」で9割変わる』)	840	書籍『人は「話し方」で9割変わる』を購入していたが、政務調査に直接要するための支出とは判断できなかった。	政務調査に直接要しない費用であり、全額を返還請求すべきである。
広報 費	A派	広報紙印刷代	280,000	政務調査費として支出し制作した配布物にその旨の記載が無かった。	今後、政務調査費で制作した旨を記載するよう徹底すべきである。
	B派	広報誌作成	73,878	政務調査費として支出し制作した広報誌について、第45回衆議院選挙のお知らせが紙面の4分の1を占めていた。	支出額のうち政務調査に直接要しない部分を返還請求すべきである。
	E派	B4コピー用紙購入	7,968	政務調査費として支出し制作した配布物にその旨の記載が無かった。	今後、政務調査費で制作した旨を記載するよう徹底すべきである。
			7,470		
			7,470		
F派	市議会だより(6月号)作成費用	584,010	政務調査費として支出し制作した配布物にその旨の記載が無かった。	今後、政務調査費で制作した旨を記載するよう徹底すべきである。	
	市議会だより(12月号)作成費用	301,512	政務調査費として支出し制作した配布物にその旨の記載が無かった。	今後、政務調査費で制作した旨を記載するよう徹底すべきである。	
その他の 経費	C派	ガソリン10月分	6,594	実際の領収金額は5,958円であり、値引分636円を過大計上していた。	政務調査費として過大に請求していた金額を返還請求すべきである。

23年度意見

科目	会派	件名	支出金額 合計(円)	内容	意見
資料 作成費	C派	PCソフト	48,000	Microsoft Office Professional 2010を1つ購入し全額支出計上している。PCと合わせてソフトを購入し、そのうちソフト代金を支出計上していた。	手引きにソフトウェアの取り扱いに関する規定が無いので、規定を設けることが望ましい。
	D派	コピー代	5,340	親族が代表を務めるNPO法人との取引であった。	同族企業に対する支出について、透明性を高めるよう手引き上で一定の規制を設けることが望ましい。
資料 購入費	D派	書籍購入費	90,000	支払期間が1年を超える書籍を購入し、購入年度に契約総額を一括で補助対象経費に計上していた。手引きでは当該取引に関する規定はない。	支払期間が複数年度に跨っている政務調査費を単一年度一括で計上することは望ましくないと考えられる。支払期間が複数年に及ぶ政務調査費の取り扱いを手引きで明確化することが望ましい。
		データファイル購読料	135,000	支払期間が1年を超えるデータファイルを購入し、購入年度に契約総額を一括で補助対象経費に計上していた。手引きでは当該取引に関する規定はない。	支払期間が複数年度に跨っている政務調査費を単一年度一括で計上することは望ましくないと考えられる。支払期間が複数年に及ぶ政務調査費の取り扱いを手引きで明確化することが望ましい。
広報費	G派	(空欄)	180,000	親族が経営する会社に市政報告印刷代20,000枚を発注していた。	同族企業に対する支出について、透明性を高めるよう手引き上で一定の規制を設けることが望ましい。
その他 の経費	C派	ガソリン代(5月分)	2,849	領収書の日付が「平成22年5月30日」から「平成23年5月30日」に変更された形跡があった。修正に関する会派への質問の結果、領収書発行者が日付を間違えて領収書を発行していたことから日付を修正した旨の回答であった。	訂正を行う場合は領収書発行者に再発行してもらう等、支出内容や領収書の記載内容に疑いをもたれない対応を行うことが望ましい。
		レンタルサーバー代(12月～3月分)	12,000	全額を政務調査費として計上していたが、取り扱いに関する規定が手引きになく、どの程度政務調査に要したかの客観的な判断が困難であった。会派への質問の結果、全額、政務調査に要した旨の回答であった。	HP管理料等ネットワーク費用に関する取り扱いを手引きに記載することが望ましい。
		ドメイン更新料	5,000	全額を政務調査費として計上していたが、取り扱いに関する規定が手引きになく、どの程度政務調査に要したかの客観的な判断が困難であった。会派への質問の結果、全額、政務調査に要した旨の回答であった。	HP管理料等ネットワーク費用に関する取り扱いを手引きに記載することが望ましい。
		HP管理料	8,400	①全額を政務調査費として計上していたが、取り扱いに関する規定が手引きになく、どの程度政務調査に要したかの客観的な判断が困難であった。会派への質問の結果、個人HP等は作成しておらず、ブログの記載事項が政務調査のみ要するかは見解が分かれる旨の回答であった。 ②支出先は議員が代表者の会社であった。	①HP管理料等ネットワーク費用に関する取り扱いを手引きに記載することが望ましい。 ②同族企業に対する支出について、透明性を高めるよう手引き上で一定の規制を設けることが望ましい。
			9,450		
			7,875		
			8,925		
			13,650		
			12,600		
			10,500		
9,450					
6,825					
9,450					
27,300					
99,750					

22年度意見

科目	会派	件名	支出金額 合計(円)	内容	意見
その他の 経費	C派	HPシ ステム 管理費 等	12,600	①全額を政務調査費として計上していたが、取り扱いに関する規定が手引きがなく、どの程度政務調査に要したかの客観的な判断が困難であった。 会派への質問の結果、個人HP等は作成しておらず、ブログの記載事項が政務調査のみ要するかは見解が分かれる旨の回答であった。 ②支出先は議員が代表者の会社であった。	①HP管理料等ネットワーク費用に関する取り扱いを手引きに記載することが望ましい。 ②同族企業に対する支出について、透明性を高めるよう手引き上で一定の規制を設けることが望ましい。
			11,550		
			8,400		
			10,500		
			11,550		
			23,625		
			25,200		
			16,800		
			8,925		
			8,925		
			1,575		
			13,650		

21年度意見

科 目	会派	件 名	支出金額 合計(円)	内 容	意 見
調査旅費	A派	北海道 視察	1,611,200	稚内から網走への移動にレンタカーを使用しているにもかかわらず、市の旅費規程に準拠しJR利用として旅費が計算されていた。 結果として、実費よりも多く政務調査費として計上されていた。	経済性の観点からは、実費弁償の原則に基づき旅費が精算されることが望ましい。
資料作成費	A派	切手代	44,000	年度末に80円切手が550枚購入されていたが、政務調査費未利用額の消化のための駆け込み購入と考えられる。	不適切な支出が行われているとの疑いを持たれないような対応が望ましい。
	C派	HP管理料	15,750	①HP管理料全額を政務調査費として計上していたが、手引きに規定がなく、どの程度政務調査に要したかの客観的な判断が困難であった。 会派への質問の結果、個人HP等は作成しておらず、ブログの記載事項が政務調査のみ要するかは見解が分かれる旨の回答であった。 ②支出先は議員が代表者の会社であった。	①HP管理費用等に関する取り扱いを手引きに記載することが望ましい。 ②取引の透明性を高める観点から、親族会社等への支出に対する何らかの規制を手引きに規定化するのが望ましい。
			7,875		
広報費	C派	HP管理、市政報告書作成(1月～3月分)の1/2(1/2はHP分のみ)	52,500	①HP管理料の半額を政務調査費として計上していたが、取り扱いに関する規定が手引きになく、どの程度政務調査に要したかの客観的な判断が困難であった。 会派への質問の結果、個人HP等は作成しておらず、ブログの記載事項が政務調査のみ要するかは見解が分かれる旨の回答であった。 ②手引きで要求されている市政報告書原稿の添付が漏れていた ③支出先は議員が代表者の会社であった。	①HP管理料等ネットワーク費用に関する取り扱いを手引きに記載することが望ましい。 ②政務調査費を使用して制作した市政報告等については手引きに従いその原稿を添付するよう徹底することが望ましい。 ③同族企業に対する支出について、透明性を高めるよう手引き上で一定の規制を設けることが望ましい。

参考資料 平成 23 年度補助金等一覧表

※原則として、「第二章 第 5. 1. アンケートの質問事項」の調査票の概要の回答に基づいて、記載している。

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
1	総合政策部	企画課	大学コンソーシアム関門事業費補助金	平成 21 年度	なし	大学コンソーシアム関門(以下「コンソーシアム」)は、関門地域(北九州市および下関市)にある大学が相互に連携・協力することにより、関門地域の高等教育の充実および発展を図るとともに、地域社会へ貢献することを目的として設立された。平成 20 年度に設立の準備を行い、平成 21 年度から運用を開始した。この補助金は、コンソーシアムに係る経費を補助することにより、関門地域の学術振興及び市民活動の促進を図ることを目的とする。	300,000	大学コンソーシアム関門	運営費	100%
2	総合政策部	地域支援課	下関市地方バス路線維持費補助金	平成 14 年度	なし	過疎現象等による輸送人員の減少のため地域住民の生活に必要なバス路線の維持が困難となっている現状に鑑み、生活交通路線の確保方策の一環として、国と地方公共団体が適切な役割分担を図りつつ、下関地域の生活交通路線として必要なバス路線の運行の維持等を図ることを目的とする。	232,927,000	サンデン交通(株)	運営費	市 94% 県 6%
3	総合政策部	地域支援課	下関市廃止路線代替バス運行事業費補助金	平成 17 年度	なし	地域住民の生活に不可欠なバス路線の維持・確保を図るため、市が乗合バス事業者に対し、予算の範囲内で交付する。	103,136,000	ブルーライン交通(株)	運営費	市 85% 県 15%
4	総合政策部	地域支援課	下関市バス活性化システム整備費等補助金	平成 4 年度	なし	地域住民の生活の足に不可欠なバス路線の維持・整備を図るとともに、交通渋滞の緩和、省エネルギー、地域の環境保全及びバスを利用した移動の利便性・安全性の向上等に寄与するため、路線バス事業者等が行う路線バス事業の活性化のためのシステム整備事業等に係る補助金を交付する。	2,907,000	サンデン交通(株)	奨励費	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
5	総合政策部	地域支援課	下関市中山間地域重点プロジェクト推進事業補助金	平成23年度	なし	団体及び法人が、山口県中山間地域づくりビジョン及び下関市中山間地域づくり指針に基づいて取り組む地域づくり活動を促進し、中山間地域の活性化を図ることを目的とする。	4,051,000	農事組合法人うついの里、栗野地区振興協議会	(空欄)	100%
6	総合政策部	国際課	下関市留学生住居費助成金	平成33年度	なし	下関市内の大学において教育を受ける目的をもって入学し、下関市内に居住している留学生に対する住居費の助成を行うことによって留学生の生活の安定を図るとともに諸外国との友好を促進する	3,240,000	留学生	(空欄)	100%
7	総合政策部	国際課	下関市国際交流推進事業費補助金	平成35年度	なし	下関市内の国際交流を推進する団体及び小中高等学校(中等教育学校を含む)での海外の学校の受入を支援する団体が実施する事業に対し助成することにより、国際交流の円滑な推進と醸成を図ることを目的とする。	220,000	下関市日韓親善協会他3団体	奨励費	100%
8	総合政策部	情報政策課	下関市地上デジタル対応共聴施設整備事業費補助金	平成22年度	なし	共聴施設改修整備事業又は共聴施設新設整備事業を行う団体に対して、地上系によるデジタル方式のテレビジョン放送への移行を確実なものにし、もって地域の情報格差を是正することを目的とする。	101,174,000	共聴組合	(空欄)	100%
9	総合政策部	情報政策課	下関市地域情報通信格差是正事業補助金	平成18年度	なし	地理的な制約から民間事業者の投資による情報通信環境の整備が期待できないことにより情報格差が生ずる地域に対し行う整備事業に要する経費の一部について補助金を交付することにより、効果的かつ効率的な情報通信基盤整備(ADSL環境の整備)を促進し、もって地域の情報格差を是正することを目的とする。	1,000,000	通信事業者	(空欄)	100%
10	総合政策部	国体推進室	下関市国体開催準備事業補助金	平成19年度	平成23年度	平成23年10月に開催される第66回国民体育大会(おいでませ!山口国体)において、下関市で開催される競技会に必要な準備を行なうために補助金の交付を行うもの。	619,399,172	おいでませ!山口国体下関市実行委員会	運営費	市7% 県93%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
総合政策部 集計							1,068,354,172			
11	総務部	総務課	下関市自衛隊父兄会補助金	不明	なし	郷土出身自衛官の激励をはじめ、市が実施する自衛官募集業務への協力等、自衛隊の健全な発展に寄与することを目的として活動している自衛隊父兄会の活動を支援することによって、自衛隊法第97条の規定により下関市長が行う自衛官及び自衛官候補生募集事務の推進を図るため	160,000	下関市自衛隊父兄会	運営費	100%
12	総務部	総務課	下関市立大学運営費交付金	平成19年度	なし	平成19年4月に法人化した公立大学法人下関市立大学に対し、地方独立行政法人法第42条に基づき、その業務の財源に充てるために必要な金額として交付するもの。(平成19年度以降毎年交付)	247,698,465	公立大学法人下関市立大学	運営費	100%
13	総務部	職員課	自主研究グループ助成金	平成6年度	なし	職員による自主的研究活動及び自由な政策提言を促進するとともに、職員の自己啓発及び資質の向上を図るもの。	50,000	職員(自主研究グループ)	運営費	100%
総務部 集計							247,908,465			
14	財政部	財政課	水道事業会計に対する補助金	平成17年度	なし	一般会計から水道事業会計に対して、総務省により示される地方公営企業繰出金の基準に基づくものについて補助を行うもの	261,263,181	下関市水道事業会計	運営費	100%
15	財政部	財政課	公共下水道事業会計に対する補助金	平成19年度	なし	一般会計から公共下水道事業会計に対して、総務省により示される地方公営企業繰出金の基準に基づくもの及び赤字補填のための補助を行うもの	2,877,035,000	下関市上下水道事業局	運営費	100%
16	財政部	財政課	病院事業会計に対する補助金	平成17年	なし	一般会計から病院事業会計に対して、総務省により示される地方公営企業繰出金の基準に基づくものや赤字補填のための補助を行うもの	2,603,498,975	下関市病院事業会計(3病院)	運営費	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
財政部 集計							5,741,797,156			
17	市民部	市民文化課	下関市文化事業費補助金	不明	なし	本市の芸術文化の向上及び文化活動の振興を図ることを目的とする。	12,148,000	(財)下関市文化振興財団	(空欄)	100%
18	市民部	市民文化課	下関市市民文化事業費補助金	不明	なし	本市の芸術文化の向上及び文化活動の振興を図ることを目的とする。	0	該当事項なし	(空欄)	100%
19	市民部	市民文化課	芸術文化団体育成補助金	不明	なし	本市の芸術文化の振興を図るため	378,000	ひまわり短歌会他13団体	運営費	100%
20	市民部	市民文化課	文化協会運営補助金	不明	なし	本市の文化団体相互の緊密な連絡協力を促進し、文化団体の健全な育成を図ることで、市民文化の発展と向上に寄与することを目的とする。	400,000	下関市文化協会	運営費	100%
21	市民部	市民文化課	町民館建設事業等補助金	昭和52年度	なし	住民相互の連絡等地域的共同活動を行っている自治会等の団体が管理し、地域住民の集会所として使用する施設の整備を行うものについて、予算の範囲内で補助することを目的とする。	21,769,000	福江林自治会他12団体	施設設置	市73% 宝くじ 助成金 27%
22	市民部	市民文化課	掲示板設置費補助金	平成16年度	なし	地域住民に対し、広報、伝達を目的とする掲示板の設置を行おうとする自治会等の団体に対し、予算の範囲内において補助することを目的とする。	80,000	迫町自治会他3団体	施設設置	100%
23	市民部	市民文化課	平成23年度建国記念の日祝賀パレード補助金	昭和44年度	なし	国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第2条に定められた建国記念の日の精神を養うためのパレードに対して補助することを目的とする。	256,680	建国記念の日祝賀パレード実行委員会	運営費	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
24	市民部	市民文化課	下関市コミュニティ助成事業補助金	昭和56年度	なし	宝くじの貢献広報事業としての助成を行うことで、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにつながり、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するものと認められるため。	1,100,000	王喜自治連合会	その他	宝くじ助成 100%
25	市民部	市民文化課	下関市市民活動支援補助金	平成16年度	なし	市民の自主的かつ主体的なまちづくりを推進するため、公益的な市民活動に対し助成するもの。	4,097,000	馬関シネクラブ 他 22 団体	運営費	100%
26	市民部	防災安全課	下関安全会議補助金	不明	なし	安全運動を推進して市民の安全意識の高揚を図り、産業災害、交通事故、水火災、児童生徒の災害等、市民の日常生活をおびやかす全ての災害を未然に防止することを目的としている。	27,893,803	下関安全会議	運営費	100%
27	市民部	防災安全課	交通安全下関市対策協議会補助金	不明	なし	交通安全下関市対策協議会は、下関市内における交通の円滑化および能率化並びに交通事故の防止に関し、関係団体・機関等が緊密な連絡を保ち、総合的な対策を樹立し、これを強力に推進することにより、広く市民運動を展開し、下関市内における交通安全を図ることを目的としている。	244,455	交通安全下関市対策協議会	運営費	100%
28	市民部	防災安全課	(社)山口県高速道路交通安全協議会補助金	不明	なし	交通事故のない安全で快適な高速道路の交通環境を実現するため、交通安全運動の推進及び交通安全教育活動を行っており市民の安全を確保するために必要なものと認められるため。	70,000	(社)山口県高速道路交通安全協議会	運営費	100%
29	市民部	防災安全課	下関交通安全協会補助金	不明	なし	下関交通安全協会は、交通安全活動を推進して市民の交通安全意識の高揚と交通事故防止を図ることを目的としており、市民の安全を確保するために適切なものと認められるため。	773,000	下関交通安全協会	運営費	100%
30	市民部	防災安全課	長府交通安全協会	不明	なし	長府交通安全協会は、交通安全活動を推進して市民の交通安全意識の高揚と	537,000	長府交通安全協	運営費	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
	部	課	補助金			交通事故防止を図ることを目的としており、市民の安全を確保するために適切なものと認められるため。		会		
31	市民部	防災安全課	下関市交通安全母の会補助金	不明	なし	下関市交通安全母の会は、交通安全活動を推進して市民の交通安全意識の高揚を図ることを目的としており、市民の安全を確保するために適切なものと認められるため。	79,000	下関市交通安全母の会	運営費	100%
32	市民部	防災安全課	下関ブロック交通安全協会連絡協議会補助金	不明	なし	下関ブロック交通安全協会連絡協議会は、国民皆免許、大量の自動車交通時代において、交通事故に遭遇した関係者の救済等の手助けを目的とした、交通事故の賠償問題や各種損害保険の運用に関する相談を行っており、市民の安全を確保するために必要なものと認められるため。	2,151,000	下関ブロック交通安全協会連絡協議会	運営費	100%
33	市民部	防災安全課	下関市防犯対策協議会補助金	不明	なし	市民の防犯思想を啓発し、自主防犯活動の積極的な推進を図るとともに、防犯灯の充実、整備その他犯罪の予防を推進することを目的としている。	33,624,995	下関市防犯対策協議会	運営費	100%
34	市民部	防災安全課	下関暴力追放推進会議補助金	不明	なし	地域の社会不安を醸成する暴力団の存在を否定し、関係機関、団体が協力して暴力行為の根絶、暴力団事務所の撤去を求め、暴力のない安全で住み良い街づくりを推進する事業である。	352,324	下関暴力追放推進会議	運営費	100%
35	市民部	人権・男女共同参画課	下関市人権啓発推進事業費補助金	不明	なし	人権課題解決に取り組む団体が実施する人権啓発推進事業に対する財政的支援	800,000	山口県地域人権運動連合会下関支部	運営費	100%
36	市民部	人権・男女共同参画課	下関市福祉関係事業補助金	不明	なし	下関市社会福祉協議会が行う福祉対策事業に対する財政的支援。	658,000	下関市社会福祉協議会	運営費	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
37	市民部	人権・男女共同参画課	下関市男女共同参画推進団体補助金	不明	なし	男女共同参画社会の実現に向け、民間の団体等で構成される組織(概ね8団体以上で構成)が下関市男女共同参画推進団体補助金交付要綱に基づいて実施する事業に要する経費を補助するもので、下関市全域に限らず男女共同参画の意識の浸透を図るために公益上必要であると認められるため支出しているもの。	600,000	男女共同参画ネットワーク下関さんしゃいん21他5団体	運営費	100%
市民部 集計							108,012,257			
38	福祉部	福祉政策課	地区民生児童委員協議会活動助成事業費補助金	平成5年度	なし	民生委員法に基づき市に置かれる特別職の公務員である民生委員は、無給であり、民生児童委員及び地区民生児童委員協議会の指導訓練に関する費用は、市が負担しなければならないこととなっている。(法第26条) この補助金は、地区民生児童委員協議会が民生委員の資質向上や活動の普及啓発の為にを行う事業に要する経費に対して補助を行うことを目的としている。	2,723,975	地区民生児童委員協議会	運営費	100%
39	福祉部	福祉政策課	地域福祉推進事業補助金	平成4年度	なし	平成3年に、国の地方財政計画等の指導により地域福祉基金の積立が開始され、その基金の果実を活用して、高齢者保健福祉の推進に資する事業に対し、補助を行うことが可能となったもの	4,136,000	下関市社会福祉協議会	運営費	100%
40	福祉部	福祉政策課	下関市社会福祉協議会運営事業補助金	不明	なし	社会福祉法第109条に規定する下関市社会福祉協議会は、本市における地域福祉活動の中核的な団体であり、戦後の社会福祉の発展にとって、全国的にも先導的な役割を果たしてきた団体である。下関市社会福祉協議会は、「下関市地域福祉活動計画」を策定し、市が策定する「下関市地域福祉計画」と一体となって、本市の社会福祉行政を推進しており、組織強化と共に適正な	113,341,000	下関市社会福祉協議会	運営費	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
						運営を図ることが欠かせないものである。				
41	福祉部	福祉政策課	下関市社会福祉センター運営事業補助金	昭和51年度	なし	昭和44年に市が設置した、下関市社会福祉センターの前身である「下関市総合福祉センター」の管理運営業務を下関市社会福祉協議会が受託していた。昭和51年に同センターが完成した以降も、市からの依頼により下関市社会福祉協議会が管理運営を行っている。同センターは、各種福祉団体並びに地域住民の活動の場として利用されており、地域福祉の増進を図るものである。	50,422,000	下関市社会福祉協議会	運営費	100%
42	福祉部	福祉政策課	福祉諸団体育成事業補助金	不明	なし	社会福祉行政推進のため、各福祉団体等の組織強化の一助としての補助を実施し、健全な自立を助成することにより、福祉行政における地位向上を図る。	3,762,000	下関市保護区保護司会他6団体	運営費	100%
43	福祉部	いきいき支援課	下関市高齢者銭湯等利用事業費補助金	平成11年度	なし	公衆浴場法に規定する公衆浴場を活用して、本市に居住する高齢者の心身の健康の増進及びふれあいのための場を創出し、もって高齢者福祉の向上を図ることを目的とする。	8,157,200	下関公衆浴場組合他5団体	運営費	100%
44	福祉部	いきいき支援課	下関市社会福祉施設整備費等補助金	平成12年度	なし	社会福祉法第58条第1項の規定に基づき、社会福祉法人に対し法人負担の軽減を図るとともに高齢者を主たる対象者とする施設整備の促進を目的とする。	78,055,025	社会福祉法人	施設設置	市83% 県17%
45	福祉部	いきいき支援課	下関市軽費老人ホーム事務費補助金	不明	なし	軽費老人ホーム(ケアハウス含む)を運営する社会福祉法人に対し、利用者の所得に応じて、サービスの提供に要する費用の一部を助成するもの。	398,390,000	社会福祉法人10法人12施設	運営費	100%
46	福祉部	いきいき支援課	老人クラブ連合会活動費補助金	不明	なし	老人クラブ連合会が、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織である老人クラブの健全な育成及び老人クラブ相互の連帯の和を深めるための各種活動等を行う場合に、老人クラブ連合会活動費補助金の交付を行うことにより、高	1,360,064	老人クラブ連合会	運営費	市67% 国33%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
						高齢者の福祉の増進に資することを目的とする。				
47	福祉部	いきいき支援課	下関市老人クラブ助成事業補助金	不明	なし	地域を基盤とする高齢者の自主的な組織である老人クラブが、高齢者自らの生きがいを高め、健康づくりを進める活動、ボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする各種活動等を行う場合において老人クラブ助成事業補助金を交付し、もって在宅の高齢者の福祉の増進に資することを目的とする。	9,731,040	市内の老人クラブ	運営費	市 67% 国 33%
48	福祉部	障害者支援課	下関市新事業移行促進事業補助金	平成21年度	なし	制度改正による新体系施設への移行を促進するために、必要な経費を助成する。	1,333,800	社会福祉法人豊心福祉会他 20 団体	運営費	市 25% 県 75%
49	福祉部	障害者支援課	通所サービス利用促進事業補助金	平成19年度	なし	障害者自立支援法による通所サービス及び短期入所において、利用者がサービスを利用しやすくするとともに、送迎サービスの利用に係る利用者負担の軽減を図ることを目的とする。	21,647,000	社会福祉法人じねんじょ他 15 団体	運営費	市 25% 県 75%
50	福祉部	障害者支援課	下関市点字図書館運営費補助金	不明	なし	視覚障害者に対し、情報のデジタル化やインターネット等に対応した情報の提供を行う該当施設の運営費を助成することで、視覚障害者の福祉の向上及び社会参加の促進を図る。	27,730,960	社会福祉法人山口県お盲人福祉協会	運営費	市 50% 国 50%
51	福祉部	障害者支援課	下関市社会福祉協議会事業費補助金	不明	なし	「誰もがその人らしく住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる共生まちづくり」を目的とした社会福祉協議会の福祉関係団体・施設の事業への協力・援助を行う運営費を助成することで、障害者の福祉の向上及び社会参加の促進を図る。	1,225,000	下関市社会福祉協議会	運営費	100%
52	福祉部	障害者支援課	身体障害者福祉団体事業費補助金	不明	なし	山口県内に居住する視覚障害者の生活及び職業並びに文化の向上をはかり、以って社会福祉の発展に寄与することを目的とした事業を行っている山口県	547,000	山口県視覚障害者団体連合会	運営費	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
						視覚障害者団体連合会の運営費を助成することで、視覚障害者の福祉の向上及び社会参加の促進を図る。				
53	福祉部	障害者支援課	障害者相談員研修受講補助金	平成21年度	なし	山口県が実施する障害者相談員研修を受講し、相談にあたる者としての専門的技術を習得し、また県内他地域の知的障害者相談員と情報を共有して相談にあたる者の相談能力を向上させることが、地域の知的障害者の福祉の向上に資すると考え、受講者の経済的負担を軽減することを目的とする。	61,211	下関市身体障害者団体連合会 下関市手をつなぐ育成会	運営費	100%
54	福祉部	障害者支援課	社会福祉施設整備借入金償還還元金補助金	不明	なし	国等の補助を受けて行う第1種社会福祉事業の施設等の整備に要する費用に充てるため、独立行政法人福祉医療機構から借り入れた借入金について、償還元金及び利息に係る経費を補助する。	16,062,605	社会福祉法人 下関市民生事業助成会他12 団体	運営費	市 99.66% 県 0.34%
55	福祉部	障害者支援課	下関市障害者福祉施設(共同生活介護・共同生活援助)整備費補助金	平成23年度	なし	共同生活介護又は共同生活援助の整備に要する費用の助成を行い福祉の向上を図る。	19,900,000	社会福祉法人 暁会	運営費	市34% 国66%
56	福祉部	障害者支援課	全国大会等開催費補助金	不明	なし	中国5県並びに政令都市の視覚障害者の代表とその関係者が、障害者の完全参加と平等を目指して開催する大会の運営費を助成することで、障害者の福祉の向上及び社会参加の促進を図る。	50,000	山口県視覚障害者団体連合会	運営費	100%
57	福祉部	障害者支援課	下関市障害者地域移行支度経費支援事業補助金	平成22年度	平成23年度	障害者支援施設等へ入所している障害者が居宅等に移行するに当たり必要となる物品の購入費用の助成を行うことにより、地域生活への移行を促進する。	202,943	社会福祉法人 りがくえん他2 先	運営費	市25% 県75%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
58	福祉部	こども育成課	私立保育所運営費補助金	平成16年度	なし	児童福祉法(昭和22年法律第164号)第35条第4項により設置された私立保育所(以下「私立保育所」という。)において、入所児童の処遇向上及び施設運営の健全化を図るため。	30,781,000	社会福祉法人勝山園他31団体	運営費	100%
59	福祉部	こども育成課	障害児保育事業費補助金	平成16年度	なし	児童福祉法(昭和22年法律第164号)第35条第4項により設置された私立保育所(以下「私立保育所」という。)において、入所児童の処遇向上及び施設運営の健全化を図るため。	41,846,205	社会福祉法人清和保育園他14団体	運営費	100%
60	福祉部	こども育成課	保育所分園推進事業費補助金	平成16年度	なし	児童福祉法(昭和22年法律第164号)第35条第4項により設置された私立保育所(以下「私立保育所」という。)において、入所児童の処遇向上及び施設運営の健全化を図るため。	2,400,000	社会福祉法人勝山園、社会福祉法人木の実保育園	運営費	100%
61	福祉部	こども育成課	日本スポーツ振興センター共済加入費補助金	平成16年度	なし	児童福祉法(昭和22年法律第164号)第35条第4項により設置された保育所(以下「保育所」という。)及び下関市指定赤ちゃんホーム・家庭託児所設置要綱(平成17年2月13日施行)により設置された赤ちゃんホーム(以下「赤ちゃんホーム等」という。)において、突発的あるいは不可抗力による事故が発生した場合の問題解決に対処するため、独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金を交付することにより、保育の安全推進と保育所運営管理の適正化を図ることを目的とする。	526,804	社会福祉法人新生園他31団体	運営費	100%
62	福祉部	こども育成課	私立保育所等賠償責任保険加入費補助金	平成16年度	なし	児童福祉法(昭和22年法律第164号)第35条第4項により設置された保育所(以下「保育所」という。)及び下関市指定赤ちゃんホーム・家庭託児所設置要綱(平成17年2月13日施行)により設置された赤ちゃんホーム(以下「赤	204,999	社会福祉法人新生園他31団体	運営費	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
						ゃんホーム等」という。)において、突発的あるいは不可抗力による事故が発生した場合の問題解決に対処するため、賠償責任保険保険料補助金を交付することにより、保育の安全推進と保育所運営管理の適正化を図ることを目的とする。				
63	福祉部	こども育成課	私立保育所等職員保育技術調査研究費補助金	平成16年度	なし	多様化する保護者の保育ニーズに応えるため、保育内容の充実、向上を目指して、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第35条第4項により設置された保育所(以下「保育所」という。)に対し、又は下関市指定赤ちゃんホーム・家庭託児所設置要綱(平成17年2月13日施行)により設置された赤ちゃんホーム(以下「赤ちゃんホーム」という。)において研修、保育技術の調査研究を積極的に行い、保育行政の推進を図っている下関市育児会(以下「事業者」という。)に対し、下関市民間保育所等職員保育技術調査研究費補助金を交付することにより保育士の資質向上及び保育内容の充実向上を図ることを目的とする。	5,432,060	社会福祉法人新生園他31団体	運営費	市50% 県50%
64	福祉部	こども育成課	産休等代替職員費補助金	平成17年度	なし	社会福祉施設に勤務する職員が出産又は傷病のため、長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合、当該職員の勤務を行わせる者を当該社会福祉施設の経営者が臨時的に任用することについて、市がその所要経費に対して予算の範囲内において補助金を交付することにより、当該職員の母体の保護又は専心療養の保障を図りつつ、社会福祉施設における入所者等の処遇の正常な実施を確保することを目的とする。	1,069,880	社会福祉法人前田町振興協会他2団体	運営費	100%
65	福祉	こども育	延長保育促進事業	平成	なし	延長保育に対する需要に対応するため、児童福祉法(昭和22年法律第164号)	120,823,508	社会福祉法人剛	運営費	市66.7%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
	部	成課	費補助金	16年度		第35条第4項により設置された保育所(以下「保育所」という。)が自主的に実施する延長保育に対し、下関市延長保育促進事業費補助金(以下「補助金」という。)を交付することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的とする。		美会他24団体		国33.3%
66	福祉部	こども育成課	保育所AED設置事業費補助金	平成23年度	なし	市内私立保育所にAED設置を促進し、地域の子どもたちの安心・安全を向上させるとともに、保育所における地域コミュニティー機能の充実を図ることを目的とする。	11,704,000	社会福祉法人聖母園他29団体	(空欄)	100%
67	福祉部	こども育成課	フッ素塗布補助金	不明	なし	目的：園児の口腔衛生の普及	621,600	下関市学校保健会歯科医部会	運営費	100%
68	福祉部	こども育成課	保育所地域活動事業費補助金	平成16年度	なし	多様化する保育需要に積極的に対応するため、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第35条第4項により設置された私立保育所(以下「保育所」という。)が、地域に開かれた社会資源として、専門的機能を地域住民のために活用し、地域の需要に応じた幅広い活動を実施することに対し、下関市私立保育所地域活動事業費補助金を交付することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的とする。	4,855,235	社会福祉法人専立寺保育園他18団体	運営費	100%
69	福祉部	こども育成課	民間保育サービス施設児童処遇向上事業費補助金	平成16年度	なし	本市の民間保育サービス施設が実施するその入所児童の処遇に係る事業に対し補助金を交付することにより入所児童の処遇を向上させることを目的とする	109,400	社会福祉法人暁会他6団体	運営費	市85% 国15%
70	福祉部	こども育成課	児童福祉施設整備資金償還元利補給補助金	不明	なし	民間社会福祉施設の整備に係る借入金の償還元金及び利息の一部を補助し、施設整備者の負担の軽減を図ることによって、民間社会福祉施設の運営の健全化を図り、社会福祉の向上に資することを目的とする。	3,576,670	社会福祉法人東行福祉会他4団体	(空欄)	市97% 県3%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
71	福祉部	こども育成課	下関市子育て支援特別対策事業補助金	平成23年度	なし	地域子育て支援拠点施設の環境改善を図り、子どもを安心して育てることができるよう体制整備を行うことを目的とする。	4,950,000	社会福祉法人聖母園	(空欄)	市 50% 県 50%
72	福祉部	こども育成課	下関市子育て支援特別対策事業施設整備補助金	平成22年度	なし	「新待機児童ゼロ作戦」による保育所の整備等を実施し、子どもを安心して育てることができるよう体制整備を行うことを目的とする。	28,086,000	社会福祉法人東行福祉会、社会福祉法人稗田福祉会	(空欄)	市 33.3% 県 66.7%
73	福祉部	こども家庭課	下関市母親クラブ活動事業費補助金	平成13年度	なし	児童家庭の健全な育成を図るため、母親などの地域住民の積極的参加による地域活動団体(母親クラブ)に対し、補助金を交付するもの。	945,000	ゆたか児童館母親クラブ他4団体	運営費	市 66.7% 国 33.3%
74	福祉部	こども家庭課	下関市子育てサロン運営事業費補助金	平成22年度	なし	「子育てサロン運営事業」を実施する団体に対して補助金を交付することにより、地域のふれあいの中で子育てを楽しむ環境づくり促進の一助とするもの。	270,000	子育てサロン(7団体)、私設文庫(3団体)	運営費	市 50% 国 50%
75	福祉部	こども家庭課	下関市つどいの広場運営事業費補助金	平成19年度	なし	子育て家庭の親とその子どもが気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流を図る広場を提供する団体に対して補助金を交付することにより、安心して子どもを育てることができる環境整備の一助とするもの。	2,924,000	つどいの広場、梅光ほっとみーる	運営費	市 50% 国 50%
76	福祉部	こども家庭課	下関市子育て支援ボランティア養成講座事業費補助金	平成23年度	なし	「子育てサロン運営事業」を実施する団体に対して補助金を交付することにより、地域のふれあいの中で子育てを楽しむ環境づくり促進の一助とするもの。	1,651,000	地域保育ボランティア養成講座実行委員会、下関市自閉症・発	運営費	県 100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
								達障害者支援センターシンフォニーネット		
77	福祉部	こども家庭課	平成23年度なかべ学院児童養護施設整備費補助金	平成23年度	平成23年度	老朽化が激しい児童養護施設の耐震化整備に要する費用の一部を補助することにより、施設入所者等の安全・安心の確保を図るとともに、施設運営の安定化の一助とするもの。	20,000,000	社会福祉法人中部少年学院	(空欄)	100%
78	福祉部	こども家庭課	下関市放課後児童健全育成事業補助金	平成22年度	なし	放課後児童健全育成事業を実施する社会福祉法人に対し、その運営に要する経費について、予算の範囲内において補助金を交付する。	3,253,000	(社)下関市社会福祉協議会	運営費	市67% 国33%
79	福祉部	保険年金課	下関市福祉はり・きゅう施術料金助成金、下関市福祉あんま等施術料金助成金	不明	なし	高齢者の健康と福祉の増進を図ることを目的とする。	47,758,950	指定施術者(98事業者)	(空欄)	100%
80	福祉部	介護保険課	社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減措置事業	平成12年度	なし	低所得で生計が困難である者について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的な役割にかんがみ、利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図るもの。	4,493,461	社会福祉法人恩賜財団済生会支部山口県済生会他10団体	運営費	市25% 県75%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
81	福祉部	介護保険課	下関市介護基盤緊急整備等臨時特例補助金	平成21年度	平成23年度	地域において必要な介護施設及び地域介護拠点等の整備、既存施設におけるスプリンクラー設備等の整備並びに認知症高齢者グループホーム等の防災改修等を促進し、もって地域における老人福祉の向上を図るもの。	623,810,000	社会福祉法人菊水会他7団体	施設設置	県100%
82	福祉部	介護保険課	下関市介護施設開設準備経費補助金	平成21年度	平成23年度	介護施設及び地域介護拠点等の開設準備経費を助成することにより、開設時から質の高いサービスを安定して提供するための運営体制の整備を促進し、もって高齢者の福祉の向上を図るもの。	100,954,000	社会福祉法人菊水会他7団体	運営費	県100%
福祉部 集計							1,821,885,595			
83	保健部	総務課	下関市休日等急病対策業務費補助金	不明	なし	休日等急病対策業務の運営費を補助し、市民の救急医療の確保を図る。	11,464,600	(社)下関医師会	運営費	100%
84	保健部	総務課	下関市休日歯科診療事業運営費補助金	不明	なし	休日歯科診療事業の運営費を補助し、市民の救急医療の確保を図る。	1,728,000	(社)下関歯科医師会	運営費	100%
85	保健部	総務課	下関市二次病院輪番制運営費補助金	不明	なし	二次病院輪番制(病院群輪番制病院運営事業)の運営費を補助し、地域住民の救急医療の確保を図る。	25,858,560	下関市立中央病院、山口県済生会下関総合病院、社会保険下関厚生病院	運営費	100%
86	保健部	総務課	産科医等確保支援事業補助金	平成21年度	なし	産科医等の処遇改善を図り産科医等を確保することにより、市内の周産期医療の体制を整備する。	15,431,000	山口県済生会下関総合病院他7団体	奨励費	50%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
87	保健部	総務課	下関市看護師等養成所運営費補助金	不明	なし	看護学校の運営費を助成し、看護師の確保と定着を図る	3,711,000	(社)下関医師会	運営費	100%
88	保健部	総務課	下関市快適環境づくり推進協議会補助金	不明	なし	公衆衛生の向上を図り、健康で住み良い環境をつくる	3,366,000	下関市快適環境づくり推進協議会	事業費	100%
89	保健部	保健予防課	下関市結核予防事業補助金	不明	なし	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下「法」という。)第53条の2及び第60条の規定に基づき、結核予防を目的として、法に規定する学校または施設が実施する結核に係る健康診断に要する費用の一部を補助金として交付するもの。	1,872,518	社会福祉法人祥寿園他	運営費	100%
90	保健部	生活衛生課	食品衛生協会補助金	不明	なし	合併により本市には食品衛生協会が2つ存在する。それぞれ管轄区域の食品関係団体を傘下に持ち両協会合わせて約3,500施設より構成され、食品衛生思想の普及と自主管理の推進を図っており、食品衛生行政に対し多大な貢献を果たしている。この両組織の育成・強化を補助するため。	700,000	下関市食品衛生協会、豊浦食品衛生協会	運営費	100%
91	保健部	生活衛生課	下関市献血推進協議会補助金	昭和44年度	なし	下関市における献血思想の普及と献血者の組織化を図り、献血制度を適正に運営することを目的として設置された下関市献血推進協議会の運営を支援することを目的として補助を行なっている。	650,000	下関市献血推進協議会	運営費	100%
92	保健部	生活衛生課	下関市薬物対策協議会補助金	平成3年度	なし	下関市における薬物乱用対策について協議し、総合的かつ効率的に事業の推進を図り、もって薬物乱用の撲滅を期する。	792,000	下関市薬物対策協議会	運営費	100%
93	保健部	生活衛生課	下関市公衆浴場確	昭和	なし	既存の公衆浴場の存続を図り、市民の公衆衛生の向上及び増進並びに福祉の	3,183,384	下関市公衆浴場	運営費	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
	部	課	保対策事業補助金	50年度		向上に資するため、公衆浴場確保対策事業を行う団体に対し、当該事業に要する経費について、補助金を交付するもの。		組合		
94	保健部	生活衛生課	公衆浴場経営合理化事業費補助金	昭和49年度	なし	公衆浴場の経営の合理化を促進し、経営を安定させることにより、市民の日常の保健衛生水準の確保を目的とする。	1,510,692	噴泉湯他3団体	(空欄)	市50% 県50%
95	保健部	生活衛生課	公衆浴場設備等改善資金利子補給補助金	昭和47年度	なし	利用形態からみて専ら地域住民が日常生活の保健衛生のために利用していると認められる公衆浴場を経営する業者で、施設の衛生水準を高め近代化を促進するために必要な資金について支払った利子の一部を助成することにより、経営の安定と公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。	1,027,487	(有)大坪温泉他4事業主	(空欄)	市50% 県50%
96	保健部	健康づくり課	里帰り等妊婦及び乳児健康診査助成金	平成21年度	なし	里帰り等で市民が健診を希望するが、医療機関が委託契約をしない場合に、妊婦及び乳児の健康管理を行うため、里帰り先等でも健診を実施する。	1,031,030	個人	(空欄)	市50% 県50%
97	保健部	健康づくり課	下関市女性特有のがん検診受診料助成金	平成21年度	なし	子宮頸がん検診及び乳がん検診の受診促進、早期発見、正しい健康意識の普及啓発を図ることを目的として、特定の対象者に対して女性特有がん検診を受診勧奨し、受診時の自己負担金を免除する。	66,900	個人	(空欄)	市50% 国50%
98	保健部	動物愛護管理センター	下関市犬・ねこの避妊手術助成金	平成9年度	なし	動物の愛護及び管理に関する法律(昭和48年法律第105号)の動物愛護の趣旨に基づき、市民による犬及びねこへの避妊手術の実施を奨励し、その負担の軽減を図り、犬及びねこへの不必要な繁殖による近隣に対する危害及び迷惑の発生を防止し、公衆衛生の向上に寄与することを目的とし、平成9年9月23日に施行したものの。	1,180,000	個人	(空欄)	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
保健部 集計							73,573,171			
99	環境部	環境政策課	LED防犯灯設置事業補助金	平成23年度	なし	市民等を対象に実施した地球温暖化に関する意識調査の結果、LED等の省エネ照明機器への高い導入意欲がある一方、コスト面の問題が機器導入を妨げる要因となっていることが明らかになり、さらに、自治会から防犯灯のLED化に対する経済的支援の強い要望があるという状況を踏まえ、地域の防犯灯のLED化を面的に推進することにより「省エネ機器の見える化」を図り、省エネ機器を身近に感じてもらい、行動意欲のさらなる促進、取組の輪の拡大につなげていくために、自治会が設置する防犯灯のLED改修に要する費用の3分の1を補助する事業を実施する。	12,288,100	大坪本町自治会 他143自治会	奨励費	国100%
100	環境部	廃棄物対策課	浄化槽設置整備事業補助金	不明	なし	浄化槽を設置する個人に対し、設置工事費の一部を補助する。 (目的)浄化槽の整備を推進することにより、水環境への汚濁負荷量を低減し、望ましい水循環の形成に寄与することにより、循環型社会の形成推進を図る。	75,320,000	平成23年度に 浄化槽を設置した個人	(空欄)	市44.7% 国33.1% 県22.1%
101	環境部	クリーン推進課	下関市再資源化推進事業奨励金	昭和56年度	なし	一般廃棄物の再資源化と減量を図るため。	33,129,102	青山子供会他 310件	奨励費	100%
102	環境部	クリーン推進課	下関市生ごみ堆肥化容器購入費補助金	平成6年度	なし	ごみの減量化推進の一環として、一般家庭から排出される生ごみの減量化及び再資源化を図るため。	1,230,635	天野他90件	奨励費	100%
103	環境部	環境施設課	下関市一般廃棄物処理施設周辺整備	平成23年	なし	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の4の規程に基づき、一般廃棄物処理施設に係る周辺地域の生活環境の保全及び増進に配慮するため	534,400	小野自治会	(空欄)	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
			事業補助金	度						
環境部 集計							122,502,237			
104	観光交流部	観光政策課	長府観光協会補助金	昭和51年度	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・観光事業促進 ・観光客誘致 ・地域活性化 ・観光資源の保存育成 	541,000	長府観光協会	運営費	100%
105	観光交流部	観光政策課	吉田観光協会補助金	昭和51年度	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・観光事業促進 ・観光客誘致 ・地域活性化 ・観光資源の保存育成 	274,000	吉田観光協会	運営費	100%
106	観光交流部	観光政策課	馬関まつり補助金	昭和53年度	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・観光事業促進 ・観光客誘致 ・地域活性化 	7,379,000	馬関まつり推進協議会	運営費	100%
107	観光交流部	観光政策課	しものせき海峡まつり補助金	昭和61年度	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・観光事業促進 ・観光客誘致 ・地域活性化 	5,976,000	しものせき海峡まつり実行委員会	運営費	100%
108	観光交流部	観光政策課	維新・海峡ウォーク補助金	昭和62年度	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・観光事業促進 ・観光客誘致 ・地域活性化 	716,000	維新・海峡ウォーク実行委員会	運営費	100%
109	観光	観光政策	海水浴場施設整備	昭和	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・観光事業促進 	278,000	下関海水浴連合	運営費	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
	交流部	課	費補助金	51年度		<ul style="list-style-type: none"> ・観光客誘致 ・地域活性化 ・観光資源の保存育成 		会		
110	観光交流部	観光政策課	吉見地区観光施設整備費補助金	昭和54年度	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・観光事業促進 ・観光客誘致 ・地域活性化 ・観光資源の保存育成 	79,800	吉見温泉地区環境整備事業推進協議会	運営費	100%
111	観光交流部	観光政策課	海峽花火大会補助金	平成元年度	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・観光事業促進 ・観光客誘致 ・地域活性化 	4,742,000	海峽花火大会実行委員会	運営費	100%
112	観光交流部	観光政策課	しものせき観光キャンペーン事業助成金	平成13年度	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある観光づくりの推進 ・心のこもった観光客受入体制の推進 ・観光客誘致宣伝活動の展開 ・地域の活性化・産業振興 ・J Rと一体となった全国へ向けての観光客誘致の推進 	29,156,000	しものせき観光キャンペーン実行委員会	運営費	100%
113	観光交流部	観光政策課	海峽のまち下関歴史ウォーク補助金	平成16年度	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・観光事業促進 ・観光客誘致 ・地域活性化 	441,000	海峽のまち下関歴史ウォーク実行委員会	運営費	100%
114	観光交流部	観光政策課	下関観光コンベンション協会補助金	平成元年度	なし	下関観光コンベンション協会が行う事業及び管理運営の一部を補助することにより本市の観光振興とコンベンション誘致を推進する。	18,400,000	(社)下関観光コンベンション協会	運営費	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
	部			度						
115	観光交流部	スポーツ振興課	下関市地域スポーツ活動振興業務補助金	昭和60年度	なし	すべての市民がスポーツを愛好し、それぞれの体力や年齢、目的に応じてスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するため。	5,047,000	地域スポーツ振興会(31団体)	運営費	100%
116	観光交流部	スポーツ振興課	下関市スポーツ少年団育成業務補助金	昭和47年度	なし	少年スポーツ活動の振興を図るとともに下関市の少年スポーツ活動の中心的団体である下関市スポーツ少年団の強化育成を図るため。	940,000	下関市スポーツ少年団	運営費	100%
117	観光交流部	スポーツ振興課	体育協会育成業務補助金	昭和47年度	なし	市民体育の普及及びアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、もって本市の競技スポーツ推進に寄与することを目的とする体育協会育成のため。	5,606,000	下関市体育協会	運営費	100%
118	観光交流部	スポーツ振興課	国際親善スポーツ交流大会補助金	昭和60年度	なし	姉妹都市とスポーツを通じて両市の相互理解・友好を深めスポーツ志向意識の高揚と国際的なスポーツ技術の向上を図るため。	700,000	下関市ハンドボール協会他3団体	運営費	100%
119	観光交流部	スポーツ振興課	全国大会等開催補助金	平成14年度	なし	本市における競技技術の向上、競技人口の拡大、地域の活性化、施設の有効活用等を図ることを目的とした中国大会規模以上の各種競技大会開催に係る補助金の交付をおこなう。	2,070,000	下関市ソフトボール協会他3団体	運営費	100%
120	観光交流部	スポーツ振興課	第84回選抜高等学校高校野球大会出場補助金	平成23年度	平成23年度	第84回選抜高等学校野球大会に、山口県代表として下関市から早鞆高等学校野球部が出場が決定し、同大会のテレビ放映や新聞報道などによる本市に関するPR効果の高さ、出場による市民への明るい話題の提供など、本市の活性化、スポーツ振興に寄与するものであることから、同野球部甲子園出場後	8,000,000	早鞆高等学校野球部甲子園出場後援会	運営費	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
						援会の実施する応援事業に対し補助金を交付したものを。				
観光交流部 集計							90,345,800			
121	産業経済部	商工振興課	下関市商工会補助金	平成17年度	なし	小規模事業者の経営の改善発達と地域中小企業の活性化を図るため、下関市商工会が実施する経営改善普及事業や地域の振興や活性化のための事業について、当該事業に要する経費を補助するもの。	22,385,000	下関市商工会	運営費	100%
122	産業経済部	商工振興課	下関市中小企業団体中央会補助金	昭和47年度	なし	山口県中小企業団体中央会が、中小企業の体質強化を図るために実施する組織化の推進、経営・経理・金融・法律等の個別指導、講習会・研修会の開催等の事業に対し補助する。	385,000	山口県中小企業団体中央会	運営費	100%
123	産業経済部	商工振興課	下関市商工会議所補助金	昭和57年度	なし	本市における商工業の総合的な改善発達を図り、社会一般の福祉の増進に資するための事業を実施する下関商工会議所の運営に要する経費を補助するもの。	1,872,000	下関商工会議所	運営費	100%
124	産業経済部	商工振興課	下関市中小企業相談所事業補助金	昭和35年度	なし	下関商工会議所内に設置されている中小企業相談所が、本市商工業の発展を目的として実施する金融・経営・税務に関する相談業務、経営改善、普及事業等の実施に要する経費に対し補助するもの。	427,000	下関商工会議所	運営費	100%
125	産業経済部	商工振興課	下関市商店街等振興対策事業費補助金	昭和47年度	なし	本市の中小小売商業者の健全な発展に資するとともに、市内全域の商店街の一体的な振興を図るため、全市的な規模で実施する商店街連合会等の共同事業に対して補助を行う。	426,000	下関市商店街連合会	運営費	100%
126	産業経済部	商工振興課	下関市中小企業体質強化特別融資等債務保証料補給金	昭和62年度	なし	中小企業体質強化特別融資、中小企業事業資金融資、起業資金融資、小規模企業サポート資金融資及び中心市街地活性化チャレンジ資金融資の貸付を受けた中小企業者の保証料負担を軽減し、当該中小企業者の経営安定を図る。	29,331,453	中小企業者	運営費	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
127	産業経済部	商工振興課	下関市商工業近代化資金利子補給補助金	平成17年度	なし	1年以上の長期の設備、設備改良資金の融資を受けた商工業者に対して、利子の補給を行なうことによって、商工業者の経営の近代化及び合理化を促進する。	971,860	下関市商工会	運営費	100%
128	産業経済部	商工振興課	下関市あきんど活性化支援事業費補助金	平成14年度	なし	下関市内において、新たに商売等を始める新規創業(予定)者の初期投資費用の負担を軽減するため、下関商工会議所及び下関市商工会と連携し店舗賃借料ならびに店舗改装費の一部を補助することで、スムーズな事業展開を図るとともに商業の活性化に寄与することを目的とする。	6,019,292	補助対象者(新規創業者)	運営費	100%
129	産業経済部	商工振興課	下関市商店街等競争力強化事業費補助金	平成15年度	なし	中心市街地や各地区商店街等の地域住民と一体になった商店街づくりや、地域性を生かした独自の戦略での個性化を促進し、商店街の競争力強化を図るため、総合的な観点から商店街活動の支援を行う。	1,016,000	商店街振興組合、商店街組合等の商業団体(任意組合を含む)	運営費	100%
130	産業経済部	商工振興課	下関市中心市街地活性化協議会運営補助金	平成21年度	なし	下関市中心市街地活性化基本計画に定める中心市街地の活性化を図ることを目的として組織された、中心市街地活性化協議会の運営を補助することを目的とする。	458,000	下関市中心市街地活性化協議会	運営費	100%
131	産業経済部	商工振興課	下関市小売商業消費拡大支援事業補助金	平成21年度	なし	下関商工会議所が実施する下関市内共通商品券発行事業に対し補助することにより、消費需要を喚起し、市内小売店の売上増進を促すことにより、もって市内商業の活性化を図ることを目的とする	15,095,000	下関商工会議所	運営費	100%
132	産業経済部	商工振興課	日本貿易振興機構山口貿易情報セン	昭和41年	なし	輸入の促進及び下関港の国際貿易機能を拡充し、本市における貿易・投資の一層の拡大を推進するため、JETRO 山口が実施する事業を補助するため、補	1,150,000	独立行政法人日本貿易振興機構	運営費	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
	部		ター事業費補助金	度		助金を交付している。				
133	産業経済部	商工振興課	企業立地促進奨励金	昭和55年度	なし	本市における企業の立地を促進し、本市経済の振興と雇用機会の拡大を図ることを目的としている。	125,713,000	(株)ブリジストン 下関工場他7社	奨励費	100%
134	産業経済部	商工振興課	下関市地場産業振興対策推進協議会補助金	昭和58年度	なし	本市の地場産業の振興を図るために組織された下関市地場産業振興対策推進協議会の活動を助成し、本市の産業振興のために補助金を交付している。	151,752	下関市地場産業振興対策推進協議会	運営費	100%
135	産業経済部	商工振興課	展示見本市等出店支援事業補助金	平成18年度	なし	市内中小企業者等が開発した製品の販路拡大を支援することで、本市産業振興の推進及び経済の活性化を目的としている。	600,000	しらたき酒造(株) 他7社	運営費	100%
136	産業経済部	商工振興課	下関市日中経済交流促進事業費補助金	昭和56年度	なし	中国との経済交流を推進するとともに、下関港における国際貿易機能の拡充を図り、本市の産業振興に資するために補助金を交付している。	1,165,000	山口県日中経済交流促進協会	運営費	100%
137	産業経済部	商工振興課	下関市高齢者就業機会確保事業費補助金	昭和56年度	なし	下関市シルバー人材センターの健全な育成を図るため交付するもの	15,900,000	(社)下関市シルバー人材センター	運営費	100%
138	産業経済部	商工振興課	下関市労働団体事務費補助金	昭和47年度	なし	勤労者の生活と勤労福祉の向上を目的とする各種事業を行う労働団体の、健全な育成と発展を図るため交付するもの。	1,495,000	日本労働組合総連合会山口県連合会、下関地域協議会下関地域	(空欄)	(空欄)

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
								労働組合総連合		
139	産業経済部	商工振興課	下関市中小企業退職金共済掛金補助金	平成17年度	なし	中小企業共済法に定める退職金共済契約を締結した中小企業者に対し、掛金の一部を補助することにより、中小企業の退職金制度を支援し、中小企業勤労者の福祉の向上を図るとともに本市中小企業の振興に寄与する。	542,500	(有)エステック他17社	奨励費	100%
140	産業経済部	農政課	お田植祭開催費補助金	平成15年度	なし	例年実施される伝統行事「お田植祭」に対し経費の一部を補助	243,000	住吉神社御田植祭協賛会	その他	100%
141	産業経済部	農政課	農業者振興団体育成補助金	平成21年度	なし	農業者が主体となった新たな組織設立、新たな園芸作物の生産、加工に取り組む団体への支援	448,000	農業者団体	運営費	100%
142	産業経済部	農政課	農業近代化資金利子補給補助金	平成8年度	なし	農業者の基本装備と経営の高度化、安定化に資するための資金融資に対する利子補給	50,624	下関農業協同組合他1件	その他	市(負担割合50%+市単独上乗せ)県50%
143	産業経済部	農政課	農業施設災害復旧特別融資利子補給補助金	平成16年度	なし	平成16年度の台風により被害を受けた施設復旧融資に対する利子補給	2,499	下関農業協同組合	その他	市50%県50%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
144	産業経済部	農政課	農業経営基盤強化資金利子補給補助金	平成7年度	なし	認定農業者を対象とした融資に対する利子補給	2,298,728	下関農業協同組合、山口銀行	その他	市50% 県50%
145	産業経済部	農政課	新規就農資金利子補給補助金	平成9年度	なし	新規就農者が経営初期に要する経費への融資に対する利子補給	1,000,151	下関農業協同組合	その他	市50% 県50%
146	産業経済部	農政課	地域担い手育成総合支援協議会補助金	平成17年度	なし	担い手育成総合支援協議会の運営費について一部を補助	225,000	下関市担い手育成総合支援協議会	運営費	100%
147	産業経済部	農政課	就農円滑化対策事業費補助金	平成23年度	なし	・就農を志す者が山口県立農業大学校等研修施設において研修を受けるため必要な経費の一部を補助。 ・新規就農者が就農時において「新規就農資金」の借入を受けた場合、その元金相当部分の一部を補助。	368,500	新規就農希望者(個人)	その他	100%
148	産業経済部	農政課	集落農業法人化促進事業費補助金	平成22年度	なし	農地の保全や地域農業の継続に資するため集落農業法人の育成を図る。	10,346,100	農業生産法人	奨励費	100%
149	産業経済部	農政課	ルーラルフェスタ開催費補助金	平成20年度	平成23年度	農山漁村女性の地位向上及び農業の活性化を図るルーラルフェスタ開催費補助	760,000	ルーラル・さんさん・フェスタ推進協議会	運営費	100%
150	産業	農政課	農林漁業体験民宿	平成	平成	農家民宿を開設するために必要な改修経費の一部を補助	0	市内で農家民宿	その他	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
	経済部		開設補助金	19年度	23年度			等を営もうとする個人又は団体等		
151	産業経済部	農政課	戸別所得補償推進事業費補助金	不明	なし	戸別所得補償制度の推進活動や要件確認等に必要となる経費に対して補助（H23 予算編成時に、県より市を通じて、下関市水田農業推進協議会へ国の補助金を支出する旨連絡があったため、予算措置したが、H23 年度も従来どおり、県から県協議会へ、県協議会から地域協議会へと補助金が支出されたため、当該補助金は不用となった。）	0	(空欄)	その他	県 100%
152	産業経済部	農政課	水田農業生産条件整備支援事業費補助金	平成22年度	平成24年度	土地利用型作物の生産拡大に必要な共同利用機械・施設整備に要する経費の一部を補助	12,671,000	農業団体	その他	市 1/6 県 5/6
153	産業経済部	農政課	環境保全型農業直接支援対策事業費補助金	平成23年度	なし	農業分野における地域温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い技術を実施した農家に対し、掛かり増し経費の一部を補助	737,600	農業者等	奨励費	市 50% 県 50%
154	産業経済部	農政課	死亡牛適正処理支援事業費補助金	平成17年度	なし	死亡牛の処理する際に、西部家畜保冷衛生センターを利用した3ヶ月以上～24ヶ月齢未満の死亡牛に対し処理費の一部を助成	336,000	下関農業協同組合、山口県酪農農業協同組合	奨励費	100%
155	産業経済部	農政課	共進会開催事業費補助金	平成17年度	なし	畜産共進会(山口県畜産共進会、下関市畜産共進会)に係る経費の一部を補助	632,000	JA 畜産連絡協議会	運営費	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
156	産業経済部	農政課	特定疾病等自営防疫対策事業費補助金	平成17年度	なし	牛の異常産を予防するためのワクチンに係る経費の一部を補助	1,212,120	下関市家畜自営防疫協議会	奨励費	100%
157	産業経済部	農政課	家畜等自営防疫組織強化事業費補助金	平成17年度	なし	家畜伝染病及び伝染性疾病の予防のために地域内の畜産団体が組織的に防疫活動を実施するための経費補助	0	下関市家畜自営防疫協議会	運営費	100%
158	産業経済部	農政課	下関乳用牛改良事業費補助金	平成22年度	平成24年度	乳量の安定供給を目標として、市内の乳用牛の改良による優良産子の増頭を図るために必要な経費の一部を補助	583,000	山口県酪農農業協同組合	奨励費	100%
159	産業経済部	農政課	畜産基盤再編総合整備事業費補助金	平成21年度	平成26年度	自給飼料の増産及び環境に配慮した畜産の振興を図るため、平成21年度～平成26年度にかけて、畜産基盤再編総合整備事業を実施し、その経費の一部を補助	0	(財)やまぐち農林振興公社	施設設置	100%
160	産業経済部	農政課	下関ブランド牛定着化推進事業費補助金	平成17年度	なし	和牛のブランド化のため、優秀な繁殖雌牛の保留・導入、肥育素牛の導入費の一部を補助	1,500,000	下関農業協同組合	奨励費	100%
161	産業経済部	農政課	下関ブランド牛づくり事業費補助金	平成17年度	なし	下関産和牛のブランド化と優良産子の増産に向けて、市有牛及び市内優良牛への指定交配と市内保留を計画的に推進するために必要な経費の一部を補助	515,000	下関和牛改良組合	奨励費	100%
162	産業経済部	農政課	青果物生産出荷安定事業費補助金	平成17年	平成23年	指定野菜、認定野菜、温州みかんの計画出荷による安定供給を図るため、価格補填のための基金造成額の一部を補助	0	(空欄)	その他	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
	部			度	度					
163	産業経済部	農政課	高品質柑橘安定生産促進対策事業補助金	平成17年度	なし	個性化商品の生産拡大を図るために高品質みかん生産の条件整備に要する経費補助(袋掛けみかん「ひとめぼれ」)	98,000	農業団体	その他	100%
164	産業経済部	農政課	花き品評会補助金	平成17年度	なし	花き生産の安定と消費拡大を図るため、花き品評会開催費の一部を補助	171,000	山口県花卉園芸組合連合会	その他	100%
165	産業経済部	農政課	少量多品目産地支援事業費補助金	平成21年度	平成23年度	地元青果市場や産直市場等に出荷する小規模な生産組織がパイプハウスを整備する経費の一部を補助	8,774,000	農業団体	施設設置	100%
166	産業経済部	農政課	園芸産地育成事業費補助金	平成22年度	なし	安全で高品質な地元農産物の提供と競争力の高い園芸産地を育成するための施設整備に要する経費の一部を補助	29,226,000	農業団体	施設設置	市 50% 県 50%
167	産業経済部	農政課	中山間地域等直接支払補助金	平成22年度	平成26年度	中山間地域などの条件不利地を対象に、耕作放棄の発生防止や中山間地域の多面的機能を確保するため協定締結集落等に対して補助	218,302,332	集落協定	その他	市 28% 県 72%
168	産業経済部	農政課	地産地消フェスタ補助金	平成21年度	平成23年度	地場産の農林水産物の消費拡大PRイベント等の開催費補助	2,678,744	たべりーね! 下関農水フェア実行委員会	運営費	100%
169	産業	農政課	廃プラスチック適	平成	なし	使用済み廃プラスチックの適正処理に要する経費の一部を補助	182,000	下関地区農業用	その他	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
	経済部		正処理補助金	17年度				プラスチック適正処理推進協議会		
170	産業経済部	農林整備課	干ばつ恒久対策事業費補助金	昭和46年度	なし	干ばつ対策として、用水確保に係る事業(国・県の採択基準以下)を実施した団体に対し補助金を交付して干ばつ被害の解消を図る。	2,464,300	受益者代表	(空欄)	100%
171	産業経済部	農林整備課	農地・水・環境保全向上対策事業支援交付金	平成19年度	平成28年度	(共同活動)地域ぐるみで農地・農業用水路等の保全管理活動に取り組む集落に対して支援する。 (向上活動)水路、農道の補修・更新等、施設の長寿命化に取り組む集落に対して支援する。	19,087,070	地域協議会	奨励費	100%
172	産業経済部	農林整備課	猟友会補助金	昭和44年度	なし	猟友会の運営に対し補助を行うことにより、有害鳥獣捕獲の強化及び安全対策に寄与する。	200,000	山口県猟友会各支部	運営費	100%
173	産業経済部	農林整備課	有害鳥獣捕獲事業費補助金	昭和51年度	なし	有害鳥獣による農作物の被害を防止するため、捕獲事業に従事する者に対して支援を行う	2,843,600	事業実施者(捕獲隊)	奨励費	100%
174	産業経済部	農林整備課	鳥獣害防止柵等設置事業費補助金	平成17年度	なし	有害鳥獣による農作物の被害を防止するため、獣害防止柵設置者に対して支援を行う。	8,189,240	下関市鳥獣被害防止対策協議会	(空欄)	100%
175	産業	農林整備	イノシシ捕獲檻設	平成	なし	イノシシによる農作物の被害を防止するため、捕獲檻設置団体に対して支援	349,000	農業団体又は捕	(空欄)	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
	経済部	課	置事業費補助金	14年度		を行う。		獲団体		
176	産業経済部	農林整備課	鳥獣害防止総合対策事業費補助金	平成21年度	なし	有害鳥獣による農作物の被害を防止するため、獣害防止柵設置者に対して支援を行う。	32,676,946	下関市鳥獣被害防止対策協議会	(空欄)	(空欄)
177	産業経済部	農林整備課	下関産木材地産地消推進事業費補助金	平成18年度	なし	下関市内で生産された木材をブランド化し、スギ・ヒノキの柱材価格に対し一部助成することにより、木材需要拡大及び地産地消の推進を図る。	423,660	ウッドネット西部やまぐち協同組合	奨励費	100%
178	産業経済部	農林整備課	森林環境保全整備事業費補助金	昭和55年度	なし	民有林の施業推進と森林資源の造成を図る。	571,111	事業実施者	奨励費	100%
179	産業経済部	農林整備課	森林整備地域活動支援交付金事業費補助金	平成14年度	なし	適時適切な森林施業の実施及び森林整備の促進を図り、森林の多面的機能の向上を図る。	4,421,413	森林所有者	奨励費	100%
180	産業経済部	農林整備課	下関市林業研究会等育成費補助金	平成2年度	なし	林業技術の習得を図り、もって林業経営の安定を期するとともに、地域林業の活性化を図る。	100,000	下関市林業研究会	運営費	100%
181	産業経済部	農林整備課	緑の少年隊育成補助金	昭和63年度	なし	みどりの少年隊の組織づくりを積極的に推進し、その活動を奨励する。	54,000	市内緑の少年隊	運営費	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
182	産業経済部	農林整備課	単市災害復旧費補助金	昭和46年度	なし	国災害復旧事業の採択基準に満たない被災箇所に対し、農地・農業用施設の機能回復を行い、農業経営の安定化を図る。	7,736,062	被災地復旧事業 施行者代表	(空欄)	100%
183	産業経済部	水産課	遠洋漁業振興対策事業費補助金	不明	なし	下関漁港を中心とした水産業(遠洋)の振興・活性化を図るため、集荷・流通・輸入・漁場等の対策に取り組み、その中心的役割を担っている(社)下関水産振興協会に対し交付	3,000,000	(社)下関水産振興協会	運営費	100%
184	産業経済部	水産課	下関さかな祭事業補助金	昭和58年度	なし	当市水産業の振興	500,000	下関さかな祭実行委員会	運営費	100%
185	産業経済部	水産課	下関くじら食文化を守る会事業費補助金	平成11年度	なし	内外に向けた鯨情報の発信により観光を含めた地元経済界の活性化を図るとともに、海洋資源の適切な管理と持続的利用についての正しい理解を深めるため。	400,000	下関くじら食文化を守る会	運営費	100%
186	産業経済部	水産課	漁業近代化資金利子補給補助金	昭和47年度	なし	漁業等(漁業者、漁業を営む法人、水産加工業者、漁業協同組合等)の資本装備の高度化と経営の近代化を図るため、融資機関が一定の条件を満たす組合員に対し貸し付ける資金等について、市が利子の一部を補助している。	1,471,500	山口県漁業協同組合角島漁業協同組合	(空欄)	市 89.3% 県 10.7%
187	産業経済部	水産課	合併漁協漁家経営安定資金利子補給補助金	平成17年度	平成23年度	漁業協同組合合併促進法の規定に基づく合併及び事業経営計画の認定を受けて合併をした組合の組合員が合併初年度に増資や協力金を負担したために運転資金の借入れが必要となった。そこで組合員の経営の安定に資することを目的とし、融資機関が一定の条件を満たす組合員に対し貸し付ける資金等	140,662	山口県漁業協同組合	(空欄)	市 50% 県 50%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
						について市が利子の一部を補助した。				
188	産業経済部	水産課	種苗放流事業費補助金	昭和56年度	なし	水産資源の減少、漁家所得の低迷等、漁業者を取り巻く環境が厳しいなか、種苗放流によって水産資源の増大及び漁家所得の安定を目指す。	3,139,000	山口県漁業協同組合	(空欄)	100%
189	産業経済部	水産課	新規就業者定着支援事業費補助金	平成11年度	なし	漁業経験がなく、経営基盤が脆弱な新規漁業就業者に対して一定期間の研修を行い、漁業経営等を開始する際に必要な漁業技術、知識等の習得を支援するため。	525,000	山口県漁業協同組合	運営費	100%
190	産業経済部	水産課	下関フクブランド説明会会費補助金	平成23年度	なし	下関フクの主要出荷地である東京でのPRセミナーを実施する事により消費を伸ばし、下関市のふく関連業の活性化を図るため。	600,000	下関ふく連盟	運営費	100%
191	産業経済部	水産課	山口県水産加工展補助金	昭和43年度	なし	水産加工品の消費者への普及啓蒙及び加工品の品質向上、加工技術の交流を図るため。	60,000	山口県水産加工業連合会	運営費	100%
192	産業経済部	水産課	海浜清掃事業費補助金	昭和62年度	なし	漁場環境や自然環境を悪化させている海浜地等に漂着、堆積した廃棄物に対し、本庁管内では山口県漁業協同組合等が実施する海浜清掃活動に対し助成を行う。	270,278	山口県漁業協同組合	運営費	100%
193	産業経済部	水産課	漁業生産基盤整備事業費補助金	平成13年度	なし	県、市、漁業者が経費を分担し、産卵施設としてタコつぼを設置し、関門地域における重要水産物であるタコの資源増大を図るため。	952,000	山口県漁業協同組合	(空欄)	市 4/7 県 3/7
194	産業	水産課	魚さい処理安定化	平成	なし	市内の市場、水産加工業者、スーパー・小売店から発生する魚さいの処理シ	16,780,830	下関魚さい処理	運営費	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
	経済部		促進事業費補助金	12年度		システムを維持し、もって水産加工業者等の経営安定化を図るため。		協会		
195	産業経済部	水産課	魚さい処理安定化促進事業費補助金(施設整備事業・平成12年度認定分)	平成12年度	なし	市内の市場、水産加工業者、スーパー・小売店から発生する魚さいの処理システムを維持し、もって水産加工業者等の経営安定化を図るため	918,607	山陽ハイミール(株)	(空欄)	100%
196	産業経済部	水産課	全国蒲鉾青年協議会補助金	平成23年度	平成23年度	全国から集う会員相互の連携と情報交換を行うことにより業界全体の発展と水産都市下関のPRを図るため。	300,000	山口県蒲鉾青年協議会	運営費	100%
197	産業経済部	水産課	下関市離島漁業再生支援補助金	平成18年度	なし	衰退している離島(蓋井島)の漁業を再生するため、漁民自らが漁業の再生についての取組等を定めた集落協定を締結し、漁業の再生や島の活性化を図るため。	3,400,000	蓋井島漁業集落協定	運営費	市 25% 国 50% 県 25%
産業経済部 集計							630,039,534			
198	建設部	道路課	私道舗装等工事費補助金	昭和50年度	なし	本市における私道の整備を促進し、もって生活環境の向上及び交通安全に資するため、私道を整備する者に対して補助金の交付を行うもの。	978,000	竹崎1丁目第1自治会他	(空欄)	100%
建設部 集計							978,000			
199	都市整備部	都市計画課	下関市一般国道建設整備促進期成同盟協議会運営費補助金	平成17年度	なし	下関市一般国道建設整備促進期成同盟協議会が一般国道等の建設整備の促進を図るために行う事業に係る運営費を補助する。	795,989	下関市一般国道建設整備促進期成同盟協議会	運営費	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
			助金							
200	都市整備部	都市計画課	下関市街なみ整備助成事業補助金	平成23年度	平成23年度	地域の特性を生かしたうおいのある街なみを形成するため	1,510,000	個人1名	(空欄)	100%
201	都市整備部	市街地開発課	下関市暮らし・にぎわい再生事業補助金	平成21年度	なし	まちなかに公共公益施設等の都市機能の導入を図るため、中心市街地での民間事業者による開発を誘導し、都市機能のまちなか立地支援、空きビル再生、多目的広場等の整備等を総合的に支援することを目的とする。(社会資本整備総合交付金対象事業)	40,600,000	ジェイアール西日本不動産開発(株)	(空欄)	市5% 市債95%
202	都市整備部	公園緑地課	下関市屋上緑化推進事業補助金	平成17年度	なし	建築物の屋上等を緑化する事業に対し、補助金を交付することにより、都市の緑化を推進し、都市の快適な生活空間を創りだすことを目的とする。	755,000	日環特殊(株)他1件	(空欄)	市50% 国50%
203	都市整備部	公園緑地課	下関市まちなか緑化推進事業補助金	平成20年度	なし	住宅の密集する市街地において、防災、防犯及び快適な生活環境の改善に資する緑地、公園、広場等の整備することを目的とし、市に無償で土地を寄付する者に、その土地に存する建物(付属の工作物、基礎及び地下埋設物を含む。)等の撤去に要する費用を補助するため	0	該当なし	(空欄)	市50% 国50%
204	都市整備部	建築指導課	下関市住宅・建築物耐震化促進事業補助金	平成19年度	なし	経緯：平成17年度「建築物の耐震改修の促進に関する法律」(平成18年1月施行)の改正に基づき、「下関市耐震改修促進計画」を平成19年度に策定し、それに伴い補助金交付要綱を策定、施行。 目的：耐震性向上を目的として、木造住宅の所有者が行う耐震診断、耐震改修及び特定建築物(幼稚園、保育園、学校、福祉施設等)の所有者が行う耐震	1,240,000	個人3名	奨励費	市25% 国50% 県25%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
						診断に要する費用の一部を補助するもの。				
都市整備部 集計							44,900,989			
205	菊川総合支所	地域政策課	掲示板設置費補助金	平成20年度	なし	地域住民に対し、広報、伝達を目的とする掲示板の設置を行う自治会等の団体に対し、予算の範囲内において補助することを目的とする。	20,000	日新自治会	(空欄)	100%
206	菊川総合支所	地域政策課	下関市自治振興対策事業補助金	平成17年度	なし	自治会連合会において自治会振興のための各種事業に係る補助	451,000	下関市菊川自治会連合会	運営費	100%
207	菊川総合支所	地域政策課	文化協会運営補助金	平成4年度	なし	文化団体相互の緊密な連絡協力を促進し、文化団体の健全な育成を図ることで、市民文化の発展と向上に寄与することを目的とする。	520,000	菊川文化協会	運営費	100%
208	菊川総合支所	地域政策課	町民館建設事業費等補助金	平成17年度	なし	住民相互の連絡等地域的共同活動を行っている自治会等の団体が管理し、地域住民の集会所として使用する施設の整備を行うものについて、予算の範囲内で補助することを目的とする。	5,800,000	日新自治会	(空欄)	宝くじ 100%
209	菊川総合支所	地域政策課	平成23年度下関市コミュニティ助成事業補助金	平成21年度	なし	財団法人自治総合センターによる宝くじ普及広報事業としてのコミュニティ活動補助を通じてコミュニティの健全な育成を図る。 (宝くじの普及広報事業の一環)	2,500,000	菊川町ふるさとづくり推進協議会	(空欄)	宝くじ 100%
210	菊川総合支所	地域政策課	菊川町観光協会運営事業補助金	不明	なし	菊川町観光協会(観光紹介事業・観光情報の収集及び提供・観光開発整備事業)により、観光客の誘致を推進し、地域の活性化を図る。	1,800,000	菊川町観光協会	運営費	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
211	菊川総合支所	地域政策課	第27回菊川ほたる観賞会補助金	昭和61年度	なし	イベント開催により観光客の誘致を推進し、地域の活性化を図る。	73,740	菊川ほたる観賞会実行委員会	運営費	100%
212	菊川総合支所	地域政策課	第27回菊川桜まつり補助金	昭和61年度	なし	イベント開催により観光客の誘致を推進し、地域の活性化を図る。	667,000	菊川桜まつり実行委員会	運営費	100%
213	菊川総合支所	地域政策課	下関市地域スポーツ活動振興業務補助金	平成17年度	なし	すべての市民がスポーツを愛好し、それぞれの体力や年齢、目的に応じてスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するため	322,000	菊川スポーツ振興会	運営費	100%
214	菊川総合支所	地域政策課	地域スポーツ行事開催補助金	平成19年度	なし	地域のスポーツ行事を通して市民体育の普及及びアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、もって本市の生涯スポーツ推進及び青少年の健全育成に寄与することを目的とした大会開催に係る補助金の交付	350,000	菊川スポーツフェスティバル実行委員会	運営費	100%
215	菊川総合支所	市民生活課	下関市福祉関係事業補助金	不明	なし	戦没者等遺族団体(菊川遺族会)の実施する平和祈願活動及び慰霊活動等に対し補助金を交付し、活動の維持継続と団体の育成を図るため。	160,000	菊川遺族会	運営費	100%
216	菊川総合支所	市民生活課	下関市福祉関係事業補助金	不明	なし	菊川町更生保護女性会による更生保護活動関係団体との連携による防犯予防としての非行防止や子育て支援を図る明るい地域社会づくりに関する事業、その他更生保護に関する事業に対し、補助金を交付するもの。	30,000	菊川町更生保護女性会	(空欄)	100%
217	菊川総合支所	市民生活課	下関市福祉関係事業補助金	不明	なし	菊川町手をつなぐ親の会が知的障害者レクリエーション推進事業等を行うために、運営費の助成を行い、団体の保護・育成を図る。	0	菊川町手をつなぐ親の会	運営費	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
	支所									
218	菊川総合支所	市民生活課	下関市福祉関係事業補助金	不明	なし	菊川町身体障害者互助福祉更生会が身体障害者レクリエーション推進事業等を行うために、運営費の助成を行い、団体の保護・育成を図る。	273,000	菊川町身体障害者互助福祉更生会	運営費	100%
219	菊川総合支所	市民生活課	下関市母親クラブ活動事業費補助金	平成13年度	なし	児童家庭の健全な育成を図るため、母親などの地域住民の積極的参加による地域活動団体(母親クラブ)に対し、補助金を交付するもの。	378,000	母親クラブ マザーエンゼル、菊川町すぎの子母親クラブ	運営費	市 2/3 国 1/3
220	菊川総合支所	農林課	経営体育成基盤整備事業費補助金	昭和54年度	(予定)平成23年度	農業振興を図るため必要と認めた団体活動に係る圃場整備償還補助金。	2,671,136	”別紙のとおり” →別紙未添付	その他	100%
221	菊川総合支所	農林課	単市災害復旧費補助金	平成22年度	なし	国災害復旧事業の採択基準に満たない被災箇所に対し、農地・農業用施設の機能回復を行い、農業経営の安定化を図る。	663,000	被災地復旧事業 施行者代表(菊川町土地改良区)	施設設置	100%
222	菊川総合支所	農林課	イノシシ捕獲柵設置事業補助金	平成9年度	なし	イノシシによる農作物の被害を防止するため、捕獲柵を設置する団体に対して支援を行う。	0	事業実施者	施設設置	100%
223	菊川	農林課	農地・水・環境保	平成	(予	(共同活動)地域ぐるみで農地・農業用水路等の保全管理活動に取り組む集落	12,863,500	山口県農地・	奨励金	国 50%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
	総合支所		全向上対策事業支援交付金	19年度	定)平成28年度	に対して支援する。 (向上活動)水路、農地、農道の補修・更新等施設の長寿命化に取り組む集落に対して支援する。 (営農活動)地域ぐるみで環境負荷を軽減する取り組み集落に対し支援する。		水・環境保全向上対策協議会		県 25% 市 25%
224	菊川総合支所	農林課	有害鳥獣捕獲事業費補助金	昭和51年度	なし	有害鳥獣による農作物の被害を防止するため、捕獲事業に従事する者に対して支援を行う。	3,200,000	事業実施(菊川町猟友会)	奨励金	100%
225	菊川総合支所	農林課	鳥獣害防止柵等設置事業費補助金	平成21年度	なし	有害鳥獣による農作物の被害を防止するため、獣害防止柵設置者に対して支援を行う。	2,967,496	下関市鳥獣被害防止対策協議会	施設設置	100%
226	菊川総合支所	農林課	森林整備地域活動支援交付金事業費補助金	平成14年度	なし	適時適切な森林施業の実施及び森林整備の促進を図り、森林の多面的機能の向上を図る。	2,012,998	山口県西部森林組合	奨励金	市 25% 国 50% 県 25%
227	菊川総合支所	農林課	森林環境保全整備事業費補助金	昭和55年度	なし	民有林の施業推進と森林資源の造成を図る。	342,128	山口県西部森林組合	奨励費	100%
228	菊川総合支所	農林課	猟友会補助金	昭和44年度	なし	猟友会の運営に対して補助を行うことにより、有害鳥獣捕獲の強化及び安全対策に寄与する。	100,000	山口県猟友会各支部(菊川町猟友会)	運営費	100%
229	菊川	農林課	下関市林業研究会	平成	なし	林業技術の習得を図り、もって森林経営の安定を期するとともに、地域林業	61,000	菊川町林業研究	運営費	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
	総合支所		等育成費補助金	2年度		の活性化を図る。		会、菊川緑の会		
230	菊川総合支所	農林課	イノシシ捕獲柵設置事業補助金	平成14年度	なし	イノシシによる農作物の被害を防止するため、捕獲柵設置団体に対して支援を行う。	0	事業実施者	施設設置	100%
231	菊川総合支所	農林課	耕畜連携土づくり推進事業	平成16年度	なし	菊川総合支所管内域の畜産農家と耕種農家の連携のもとに生産された、特殊肥料(完熟堆肥)製品を購入使用し、環境保全型農業及び家畜糞尿で効率的活用による土づくりを推進するため補助金を交付するもの。	1,414,372	下関農業協同組合	その他	100%
232	菊川総合支所	農林課	種苗放流事業	平成16年度	なし	水産業内水面の振興を図るため、水産業協同組合法等に基づき、組織された組合が行う水産業振興対策事業に対し、水産業振興対策事業費補助金を交付するもの。	352,000	吉田川漁業協同組合	その他	100%
233	菊川総合支所	建設課	私道舗装等工事補助金	平成16年度	なし	本市における私道の整備を促進し、もって生活環境の向上及び交通安全に資するため、私道を整備する者に対して補助金の交付を行うもの。	0	(空欄)	(空欄)	100%
菊川総合支所 集計							39,992,370			
234	豊田総合支所	地域政策課	豊田防犯推進協議会補助金	平成17年度	なし	当該補助金は、防犯活動を推進し、市民の安全意識の高揚を図るとともに、推進団体の育成を行うことを目的として実施する防犯対策事業に係る補助金である。補助金の交付対象事業は、市民の防犯思想を啓発し、自主防犯活動の積極的な推進を図るとともに、防犯灯の充実、整備その他の犯罪予防を推進する事業とし、当該事業を行う団体に対して補助金を交付する。	4,633,919	豊田防犯推進協議会	運営費	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
235	豊田総合支所	地域政策課	下関市オフトーク通信端末周辺装置購入経費補助金	不明	なし	オフトーク通信サービス加入者が統合サービスデジタル網回線を利用して、オフトーク通信サービスを受けるために必要な専用の端末周辺装置の購入経費に係る補助金。	0	不特定	(空欄)	100%
236	豊田総合支所	地域政策課	下関市地域スポーツ活動振興業務補助金	不明	なし	本市における地域住民のスポーツ活動の振興を図る。	463,000	殿居小学校区スポーツ振興会 他4団体	運営費	100%
237	豊田総合支所	地域政策課	地域スポーツ行事大会開催補助金	不明	なし	地域のスポーツ行事を通して市民体育の普及及びアマチュアスポーツ精神の高揚を図る。	120,000	新春走ろう大会実行委員会	運営費	100%
238	豊田総合支所	地域政策課	下関市自治振興対策事業補助金	平成17年度	なし	下関市のうち旧菊川町・豊田町・豊浦町・豊北町の自治会連合会において自治会振興並びに行政運営への協力のための各種事業に係る補助金	413,000	下関市豊田自治連合会	運営費	100%
239	豊田総合支所	地域政策課	コミュニティ活動費補助金	昭和56年度	なし	コミュニティ活動による健全な地域の発展を図るため、財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業の交付決定を受けた事業について補助金を交付し、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与する。	0	豊田町ふるさとづくり推進協議会	(空欄)	その他 (自治総合センター) 100%
240	豊田総合支所	地域政策課	町民館建設事業費等補助金	昭和63年	なし	住民相互の連絡等地域的共同活動を行っている自治会、町内会等の団体及び複数の自治会から構成される団体又はそれに類する団体が管理し、地域住民	273,000	稲光自治会	(空欄)	

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
	支所			度		の集会所として使用する施設の整備を行うものに対し、予算の範囲内において交付する。				
241	豊田総合支所	地域政策課	文化協会運営補助金	平成18年度	なし	本誌の文化団体相互の緊密な連絡協力を促進し、文化団体の健全な育成を図ることで、市民文化の発展と向上に寄与する。	420,000	下関市豊田町文化協会	運営費	100%
242	豊田総合支所	地域政策課	下関市観光振興対策事業補助金(豊田のホタル祭り)	平成17年度	なし	当該補助金は下関市の観光振興を目的として実施する観光振興対策事業に係る補助金であり、補助対象事業としては豊田のホタル祭りの開催準備及び運営を補助対象事業としているもの。	3,000,000	豊田のホタル祭り	(空欄)	100%
243	豊田総合支所	地域政策課	下関市観光振興対策事業補助金(豊田町観光協会)	平成17年度	なし	当該補助金は下関市の観光振興を目的として実施する観光振興対策事業に係る補助金であり、補助対象事業としては観光客誘致や観光宣伝活動を実施するために組織された民間観光振興団体が、その目的を達成するために行う活動及び団体運営を補助対象事業としているもの。	2,405,000	豊田町観光協会	(空欄)	100%
244	豊田総合支所	地域政策課	下関市観光振興対策事業補助金(豊田のふるさと祭り)	平成17年度	なし	当該補助金は下関市の観光振興を目的として実施する観光振興対策事業に係る補助金であり、補助対象事業としては豊田のふるさとまつりの開催準備及び運営を補助対象事業としているもの。	356,091	豊田のふるさと祭り	(空欄)	100%
245	豊田総合支所	地域政策課	下関市観光振興対策事業補助金(豊田の紅葉祭り)	平成17年度	なし	当該補助金は下関市の観光振興を目的として実施する観光振興対策事業に係る補助金であり、補助対象事業としては豊田の紅葉祭りの開催準備及び運営を補助対象事業としているもの。	415,000	豊田の紅葉祭り	(空欄)	100%
246	豊田	地域政策	下関市観光振興対	平成	なし	当該補助金は下関市の観光振興を目的として実施する観光振興対策事業に係	1,150,000	ホテルの里湯遊	(空欄)	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
	総合支所	課	策事業補助金(ホテルの里湯遊ウォーク)	17年度		る補助金であり、補助対象事業としてはホテルの里湯遊ウォークの開催準備及び運営を補助対象事業としているもの。		ウォーク実行委員会		
247	豊田総合支所	市民生活課	下関市福祉関係事業補助金	不明	なし	遺族会は、昭和23年に設立され、戦没者英霊の顕彰、戦没者の遺族の福祉の増進、慰藉救済とともに、道義の昂揚、品性の涵養に努め、平和活動に貢献していることから、下関市福祉関係事業補助金交付要綱第3条第1号の社会福祉に係る社会対策事業に該当し補助するもの。	160,000	豊田町遺族連合会	運営費	市 97.06% 県 0.07% その他 (基金利息)2.87%
248	豊田総合支所	市民生活課	平成23年度下関市福祉関係事業補助金	不明	なし	豊田町内における身体障害者福祉の向上を図るための活動を日常的に行う地域活動団体に対し、補助金を交付するもの。	295,000	豊田町身体障害者互助更生会	運営費	100%
249	豊田総合支所	市民生活課	下関市三豊地区保育園児遠距離通園費補助金	平成16年度	なし	三豊保育園を休園したため、他の保育園へ通園することになる三豊地区の児童の保護者に対し通園費の助成を行い、児童の健全育成と保護者負担の軽減を図るために、補助金の交付を行うもの	152,060	個人4名	運営費	100%
250	豊田総合支所	市民生活課	下関市母親クラブ活動事業費補助金	平成13年度	なし	児童家庭の健全な育成を図るため、母親などの地域住民の積極的参加による地域活動団体(母親クラブ)に対し、補助金を交付するもの。	378,000	西市母親クラブ、豊田下母親クラブ	運営費	市2/3 国1/3

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
251	豊田 総合 支所	農林課	農地・水・環境保全向上対策事業支援交付金	平成 19年 度	(予 定)平 成28 年度	(共同活動)地域ぐるみで農地・農業用水路等の保安全管理活動に取り組む集落に対して支援する。(向上活動)水路、農道の補修・更新等、施設の長寿命化に取り組む集落に対して支援する。	15,048,490	地域協議会	奨励金	100%
252	豊田 総合 支所	農林課	猟友会補助金	昭和 44年 度	なし	猟友会の運営に対し補助を行うことにより、有害鳥獣捕獲の強化及び安全対策に寄与する。	100,000	山口県猟友会豊 菊支部豊田猟友 会	運営費	100%
253	豊田 総合 支所	農林課	イノシシ捕獲柵設置事業補助金	平成 9年 度	なし	イノシシによる農作物の被害を防止するため、捕獲柵を設置する団体に対して支援を行う。	157,500	庭田営農組合	(空欄)	100%
254	豊田 総合 支所	農林課	有害鳥獣捕獲事業費補助金	昭和 51年 度	なし	有害鳥獣による農作物の被害を防止するため、捕獲事業に従事する者に対して支援を行う。	5,762,400	山口県猟友会豊 菊支部豊田猟友 会	奨励費	100%
255	豊田 総合 支所	農林課	鳥獣害防止柵等設置事業費補助金	不明	なし	有害鳥獣による農作物の被害を防止するため、獣害防止柵設置者に対して支援を行う。	1,679,938	下関市鳥獣被害 防止対策協議会	(空欄)	100%
256	豊田 総合 支所	農林課	イノシシ捕獲檻設置事業費補助金	平成 14年 度	なし	イノシシによる農作物の被害を防止するため、捕獲檻設置団体に対して支援を行う。	160,000	農事組合法人た かこの、庭田営 農組合	(空欄)	100%
257	豊田	農林課	森林環境保全整備	昭和	なし	民有林の施業推進と森林資源の造成を図る。	702,763	山口県西部森林	奨励費	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
	総合支所		事業費補助金	55年度				組合		
258	豊田総合支所	農林課	森林整備地域活動支援交付金事業費補助金	平成14年度	なし	適時適切な森林施業の実施及び森林整備の促進を図り、森林の多面的機能の向上を図る。	3,281,608	山口県西部森林組合	奨励費	市 25% 国 50% 県 25%
259	豊田総合支所	農林課	下関市林業研究会等育成費補助金	平成22年度	なし	林業技術の習得を図り、もって林業経営の安定を期するとともに、地域林業の活性化を図る。	100,000	豊田町林業連絡協議会	運営費	100%
260	豊田総合支所	農林課	単市災害復旧費補助金	不明 平成22年度から記載あり	なし	国災害復旧事業の採択基準に満たない被災箇所に対し、農地・農業用施設の機能回復を行い、農業経営の安定化を図る。	1,037,820	下関市豊田町土地改良区	(空欄)	100%
261	豊田総合支所	農林課	ルーラルフェスタ開催事業補助金	平成20年度	なし	都市と農村の共生・対流・農業の持続的な発展を目的とし、農山村等の持つ歴史・伝統文化・自然環境等市の持つ固有の特性を活かした取り組みを推進し、魅力的で活力ある農山村等の振興を図ることを目的とした事業に対し補助金を交付する。	1,500,000	下関農林業ふれあいフェスタ実行委員会	運営費	100%
262	豊田	農林課	下関市田園空間博	平成	なし	都市と農村の共生・対流・農業の持続的な発展を目的とし、農山村等の持つ	544,000	豊田田園空間博	運営費	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
	総合支所		物館周知・継承事業補助金	23年度		歴史・伝統文化・自然環境等市の持つ固有の特性を活かした取り組みを推進し、魅力的で活力ある農山村等の振興を図ることを目的とした事業に対し補助金を交付する。		物館連絡協議会		
263	豊田総合支所	建設課	木屋川ダム嵩上事業関係者団体運営事業補助金	平成23年度	なし	木屋川ダム嵩上事業(計画)に伴う水没移転予定者及び関係地権者等が組織する団体が自主的・計画的に行う生活再建対策及びその他調査研究に対する補助金	0	木屋川ダム嵩上事業関係団体	運営費	100%
豊田総合支所 集計							44,708,589			
264	豊浦総合支所	地域政策課	文化協会運営補助金	平成18年度	なし	本市の文化団体相互の緊密な連絡協力を促進し、文化団体の健全な育成を図ることで、市民文化の発展と向上に寄与することを目的とする。	52,000	豊浦文化協会	運営費	100%
265	豊浦総合支所	地域政策課	町民館建設事業費等補助金	平成18年度	なし	住民相互の連絡等地域的共同活動を行っている自治会等の団体が管理し、地域住民の集会所として使用する施設の整備を行うものについて、予算の範囲内で補助することを目的とする。	1,345,000	市の内自治会、松谷自治会	(空欄)	100%
266	豊浦総合支所	地域政策課	下関市地域スポーツ活動振興業務補助金	平成17年度	なし	補助対象者が地域住民のスポーツ活動の振興を図ることを目的として実施する事業のうち、次の各号に掲げる事業を実施するために必要な経費の全部又は一部を予算の範囲内において補助する。	593,000	川棚地区スポーツ振興会 他4団体	運営費	100%
267	豊浦総合支所	地域政策課	下関市自治振興対策事業補助金	平成17年度	なし	自治会連合会において自治会振興のための各種事業に係る補助金	841,000	下関市豊浦自治会連合会	運営費	100%
268	豊浦	地域政策	掲示板設置費補助	平成	なし	地域住民に対し、広報、伝達を目的とする掲示板の設置を行おうとする自治	32,000	室津3区自治会	(空欄)	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
	総合支所	課	金	18年度		会等の団体に対し、予算の範囲内において補助することを目的とする。		室津4区自治会		
269	豊浦総合支所	地域政策課	下関市観光振興対策事業補助金	平成17年度	なし	下関市の観光振興を目的として実施する観光振興対策事業	12,133,032	下関市豊浦町ふるさとづくり推進協議会(豊浦コスモスまつり)他3団体	運営費	100%
270	豊浦総合支所	地域政策課	地域スポーツ行事開催補助金(市民マラソン豊浦大会)	平成19年度	なし	市民体育の普及及びアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、もって本市の生涯スポーツ推進及び青少年の健全育成に寄与するため。	150,000	市民マラソン豊浦大会実行委員会	運営費	100%
271	豊浦総合支所	地域政策課	下関市コミュニティ助成事業補助金	平成7年度	なし	地域住民の自主性と連帯感を基調とする活動を通して、豊かで住みよいまちを創造することによる健全な地域の発展を図るため。(財)自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業の交付決定を受けた事業)	0	(空欄)	(空欄)	宝くじ助成金 100%
272	豊浦総合支所	地域政策課	平成23年度交通安全協会補助金	不明	なし	市民の交通安全思想の普及および交通事故防止のための啓発活動を通じ、交通事故のない交通安全のない明るいまちづくりを目指すことを目的とする。	323,000	小串交通安全協会	運営費	100%
273	豊浦総合支所	地域政策課	平成23年度下関市防犯対策事業補助金	不明	なし	市民の防犯思想を啓発し、自主防犯活動の積極的な推進を図るとともに、防犯灯の充実、整備その他犯罪の予防を推進するため。	6,952,000	豊浦西地区防犯連絡協議会	運営費	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
274	豊浦総合支所	市民生活課	下関市母親クラブ活動事業費補助金	平成13年度	なし	児童家庭の健全な育成を図るため、母親などの地域住民の積極的参加による地域活動団体(母親クラブ)に対し、補助金を交付するもの。	567,000	なのはな母親クラブ 他2団体	運営費	100%
275	豊浦総合支所	市民生活課	下関市福祉関係事業補助金	不明	なし	戦没者英霊の顕彰、戦没者遺族の福祉増進とともに、平和活動に貢献している遺族会に対し、下関市福祉関係事業補助金交付要綱第3条第1項の社会福祉に係る社会対策事業に該当するものとし補助金を交付するもの。	400,000	豊浦町連合遺族会	運営費	100%
276	豊浦総合支所	市民生活課	下関市福祉関係事業補助金	不明	なし	下関市豊浦町に在住の障害者の自立と社会経済活動及び地域活動への参加を促進し、障害者の福祉向上を図ることを目的とし、障害者等の団体に対し、下関市福祉関係事業補助金交付要綱第3条第2項の高齢者・障害者に係る社会対策事業に該当するものとし補助金を交付するもの。	830,000	豊浦町身体障害者福祉更生会 豊浦町手をつなぐ育成会	運営費	100%
277	豊浦総合支所	農林水産課	下関市林業研究会等育成費補助金	平成2年度	なし	林業技術の習得を図り、もって林業経営の安定を期するとともに、地域林業の活性化を図る。	100,000	豊浦町林業振興協議会	運営費	100%
278	豊浦総合支所	農林水産課	森林環境保全整備事業費補助金	昭和55年度	なし	民有林の施業推進と森林資源の造成を図る。	576,571	山口県西部森林組合	奨励金	100%
279	豊浦総合支所	農林水産課	森林整備地域活動支援交付金事業費補助金	平成14年度	なし	適時適切な森林施業の実施及び森林整備の促進を図り、森林の多面的機能の向上を図る。	1,133,620	山口県西部森林組合	奨励金	100%
280	豊浦	農林水産	鳥獣害防止柵等設	不明	なし	有害鳥獣による農作物の被害を防止するため、獣害防止柵設置者に対して支	617,695	下関市鳥獣被害	(空欄)	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
	総合支所	課	置事業費補助金			援を行う。		防止対策協議会		
281	豊浦総合支所	農林水産課	有害鳥獣捕獲事業費補助金	昭和51年度	なし	有害鳥獣による農作物の被害を防止するため、捕獲事業に従事する者に対して支援を行う。	1,315,000	事業実施者(捕獲隊)	奨励金	100%
282	豊浦総合支所	農林水産課	猟友会補助金	昭和44年度	なし	猟友会の運営に対し補助を行うことにより、有害鳥獣捕獲の強化及び安全対策に寄与する。	100,000	山口県猟友会豊浦支部	運営費	100%
283	豊浦総合支所	農林水産課	緑の少年隊育成補助金	昭和63年度	なし	みどりの少年隊の組織づくりを積極的に推進し、その活動を奨励する。	54,000	小野緑の少年隊 宇賀緑の少年隊	運営費	100%
284	豊浦総合支所	農林水産課	農地・水・環境保全向上対策事業支援交付金	平成19年度	平成28年度	(共同活動)地域ぐるみで農地・農業用水路等の保全管理活動に取り組む集落に対して支援する。(向上活動)水路、農道の補修・更新等、施設の長寿命化に取り組む集落に対して支援する。	7,177,230	地域協議会	奨励金	100%
285	豊浦総合支所	農林水産課	土地改良事業団体活動推進業務	昭和63年度	平成34年度	農業振興を図るため必要と認めた団体への補助。	75,548,806	下関市豊浦町土地改良区	運営費	100%
286	豊浦総合支所	農林水産課	単市災害復旧費補助金	不明	なし	国災害復旧事業の採択基準に満たない被災箇所に対し、農地・農業用施設の機能回復を行い、農業経営の安定化を図る。	464,000	被災地復旧事業 施工者代表	(空欄)	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
287	豊浦総合支所	農林水産課	さかなまつり事業費補助金	昭和45年度	なし	魚食普及、漁村の活性化、水産業のアピールに多大な影響を与えるため	200,000	豊浦さかなまつり実行委員会	運営費	100%
288	豊浦総合支所	農林水産課	沿岸漁業地域振興対策事業費補助金	平成4年度	平成23年度	資源管理型漁業への意識を高め、漁場の管理体制を強化し、漁業経営の安定化向上を図るため	56,000	豊浦町沿岸漁業研究連合会	運営費	100%
289	豊浦総合支所	農林水産課	漁業用海岸局運営事業費補助金	昭和47年度	なし	船舶の航行安全と総合の万全を期すため	50,000	小串漁業用海岸局	運営費	100%
290	豊浦総合支所	農林水産課	沿岸漁業地域振興対策事業費補助金	平成元年度	平成23年度	漁村の生活の改善促進及び社会的・文化的向上に資すること	24,000	豊浦町漁協女性部連絡協議会	運営費	100%
291	豊浦総合支所	農林水産課	沿岸漁業地域振興対策事業費補助金	昭和45年度	なし	厳しい状況に取り巻かれた漁業環境下において、漁業を魅力あるものに発展させ、漁村の活性化と漁家所得向上を図るため、豊浦町管内の漁協及び支店で構成される豊浦町水産振興会を育成する。	100,000	豊浦町水産振興会	運営費	100%
292	豊浦総合支所	農林水産課	単県農山漁村整備事業費補助金	平成23年度	平成23年度	小串漁港において船揚用レールの老朽化により船揚作業に支障をきたしている状態にあるため、船揚場を整備し、作業の効率化・短縮化、就業時間の延長、船舶避難の際の作業時間の短縮等を図る。	3,500,000	山口県漁業協同組合	(空欄)	市 43% 県 57%
293	豊浦総合支所	建設課	私道舗装等工事補助金	平成23年	なし	本市における私道の整備を促進し、もって生活環境の向上及び交通安全に資するため、私道を整備する者に対して補助金の交付を行うもの。	2,338,000	個人1名 北村組	(空欄)	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
	支所			度						
豊浦総合支所 集計							117,572,954			
294	豊北総合支所	地域政策課	下関市オフトーク通信端末周辺装置購入経費補助金	平成16年度	なし	オフトーク通信サービスを、I S D N回線を利用して使用する際に必要となる、専用の端末周辺装置の購入に係る補助金。	0	オフトーク加入者	その他	100%
295	豊北総合支所	地域政策課	下関市コミュニティ交通運行事業費補助金	平成21年度	平成24年度	生活バス路線の対象外となっている交通の不便地域において、地域住民の日常生活に必要な移動手段の確保と地域の利便性向上を図るため	1,554,000	栗野地区振興協議会	運営費	100%
296	豊北総合支所	地域政策課	下関市観光振興対策事業補助金	平成17年度	なし	下関市の観光振興を目的として実施する観光振興対策事業に係る補助金を交付する	6,594,000	浜出祭実行委員会 他3団体	運営費	100%
297	豊北総合支所	地域政策課	文化協会運営補助金	平成17年度	なし	本市の文化団体相互の緊密な連絡協力を促進し、文化団体の健全な育成を図ることで、市民文化の発展と向上に寄与することを目的とする。	50,000	豊北文化協会	運営費	100%
298	豊北総合支所	地域政策課	下関市自治振興対策事業補助金	平成17年度	なし	下関市のうち菊川町・豊田町・豊浦町・豊北町の区域に存する自治会連合会において、自治会振興のための各種事業に係る補助	660,000	下関市豊北自治会連合会	運営費	100%
299	豊北総合支所	地域政策課	町民館建設事業費等補助金	平成17年度	なし	住民相互の連絡等地域的共同活動を行っている自治会等が管理し、地域住民の集会所として使用する施設の整備を行うものに対し、予算の範囲内において、補助することを目的とする。	3,514,000	津波敷他6自治体	施設設置	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
300	豊北総合支所	地域政策課	下関市地域スポーツ活動振興業務補助金	平成17年度	なし	すべての市民がスポーツを愛好し、それぞれの体力や年齢、目的に応じてスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するため	672,000	滝部地区スポーツ振興会 他6振興会	運営費	100%
301	豊北総合支所	地域政策課	地域スポーツ行事開催補助金	平成19年度	なし	地域のスポーツ行事を通して市民体育の普及及びアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、もって本市の生涯スポーツ推進及び青少年の健全育成に寄与するため	65,000	豊北地区球技大会実行委員会	運営費	100%
302	豊北総合支所	地域政策課	北浦駅伝大会開催補助金	平成17年度	なし	歴史ある北浦駅伝大会を通して市民体育の普及及びアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、もって本市の生涯スポーツ推進及び青少年の健全育成に寄与するため	280,000	阿川文化クラブ	運営費	100%
303	豊北総合支所	市民生活課	下関市豊北町保育所通園費補助金	平成21年度	なし	豊北町に設置された保育所の統廃合に伴い、豊北町に存する保育所に入所する児童の保護者又は通園バス運行事業を行う豊北町に存する私立保育所の設置者に助成を行い、保護者等の負担の軽減を図るため、保育所通園費の補助金を交付するもの	2,778,296	社会福祉法人三明会、豊北町在住で保育所入所児童の保護者66名	(空欄)	100%
304	豊北総合支所	市民生活課	下関市母親クラブ活動事業費補助金	平成13年度	なし	児童家庭の健全な育成を図るため、母親などの地域住民の積極的参加による地域活動団体(母親クラブ)に対し、補助金を交付するもの。	567,000	母親クラブ「おひさま」他2団体	運営費	国 1/3 市 2/3
305	豊北総合支所	市民生活課	下関市福祉関係補助金の交付申請について(豊北町遺	不明	なし	民間福祉関係対策事業の振興を図るため下関市社会福祉協議会その他市長が適当と認めた団体等が行う福祉対策事業に係る補助金を交付するもの	153,351	豊北町遺族会	運営費	市 83% 県 17%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
			族会)							
306	豊北総合支所	市民生活課	下関市福祉関係補助金の交付申請について(豊北町身体障害者福祉更生会)	不明	なし	民間福祉関係対策事業の振興を図るため下関市社会福祉協議会その他市長が適当と認めた団体等が行う福祉対策事業に係る補助金を交付するもの	278,000	豊北町身体障害者福祉更生会	運営費	100%
307	豊北総合支所	市民生活課	下関市福祉関係補助金の交付申請について(豊北町手をつなぐ親の会)	不明	なし	民間福祉関係対策事業の振興を図るため下関市社会福祉協議会その他市長が適当と認めた団体等が行う福祉対策事業に係る補助金を交付するもの	183,000	豊北町手をつなぐ親の会	運営費	100%
308	豊北総合支所	農林水産課	平成23年度下関市畜産振興総合対策事業共進会開催事業(豊北町畜産共進会)	平成23年度	なし	畜産の生産技術に向けた意識の向上等を図るため、共進会の開催を支援する。(良い系統の家畜を育成することと生産技術の向上を図ることが、畜産振興上最も重要であり、畜産農家の意識を向上させ積極的に取り組ませることが必要である共進会を開催することにより、互いに生産技術を競うことで優良牛生産技術の取得に寄与でき、より良い食の供給につながる。本市畜産の発展とよりよい食の供給のために継続的に支援することが必要である。)	200,000	豊北町畜産共進会	運営費	100%
309	豊北総合支所	農林水産課	農地・水・環境保全向上対策事業支援交付金	平成19年度	平成28年度	(共同活動)地域ぐるみで農地・農業用水路等の保全管理活動に取り組む集落に対して支援する。 (営農活動)農業者ぐるみで先進的な環境保全に取り組む集落に対して支援する。	11,202,010	地域協議会	奨励費	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
						(向上活動)水路、農道の補修・更新等、施設の長寿命化に取り組む集落に対して支援する。				
310	豊北総合支所	農林水産課	猟友会運営事業補助金	昭和44年度	なし	猟友会の運営に対し補助を行うことにより、有害鳥獣捕獲の強化及び安全対策に寄与する。	100,000	山口県猟友会豊北支部	奨励費	100%
311	豊北総合支所	農林水産課	有害鳥獣捕獲事業費補助金	昭和51年度	なし	有害鳥獣による農作物の被害を防止するため、捕獲事業に従事する者に対して支援を行う。	4,835,000	山口県猟友会豊北支部	奨励費	100%
312	豊北総合支所	農林水産課	鳥獣害防止柵等設置事業費補助金	不明	なし	有害鳥獣による農作物の被害を防止するため、獣害防止柵設置者に対して支援を行う。	1,766,015	下関市鳥獣被害防止対策協議会	施設設置	100%
313	豊北総合支所	農林水産課	イノシシ捕獲檻設置事業費補助金	平成14年度	なし	イノシシによる農作物の被害を防止するため、捕獲檻設置団体に対して支援を行う。	237,350	小野宮農組合、小河内鳥獣対策組合	施設設置	100%
314	豊北総合支所	農林水産課	森林環境保全整備事業費補助金	昭和55年度	なし	民有林の施業推進と森林資源の造成を図る。	793,411	山口県西部森林組合	奨励費	100%
315	豊北総合支所	農林水産課	森林整備地域活動支援交付金事業費補助金	平成14年度	なし	適時適切な森林施業の実施及び森林整備の促進を図り、森林の多面的機能の向上を図る。	2,581,775	山口県西部森林組合、木原造林(株)	奨励費	市 25% 国 50% 県 25%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
316	豊北総合支所	農林水産課	下関市林業研究会等育成費補助金	平成27年度	なし	林業技術の習得を図り、もって林業経営の安定を期するとともに、地域林業の活性化を図る。	51,000	豊北町林業研究会、柚地生産森林組合	奨励費	100%
317	豊北総合支所	農林水産課	緑の少年隊育成補助金	昭和63年度	なし	みどりの少年隊の組織づくりを積極的に推進し、その活動を奨励する。	27,000	田耕緑の少年隊	運営費	100%
318	豊北総合支所	農林水産課	沿岸漁業地域振興対策事業費補助金	昭和58年度	なし	豊北地域における沿岸漁業の振興と漁村の活性化及び漁家経営の安定を図ることを目的に昭和58年豊北町内の漁業協同組合で組織され、当該団体の育成強化のため、また本市沿岸漁業の振興発展の一助を目的とする。	135,000	豊北町水産振興会	運営費	100%
319	豊北総合支所	農林水産課	種苗放流事業(海面)費補助金	昭和57年度	なし	沿岸漁業における栽培漁業の推進、アワビ、カサゴ資源の保護及び当該魚種の漁獲量の安定確保を図るために実施され、沿岸漁業の振興・発展の一助を目的とする。	600,000	角島漁業協同組合	運営費	100%
320	豊北総合支所	農林水産課	沿岸漁業地域振興対策事業(密漁等監視事業)費補助金	平成6年度	なし	豊北地区沿岸漁場における違反操業(密漁)に対する防犯活動を実施することによる、漁場環境の保全、水産資源の安定確保の一助を目的とする。	450,000	豊北町水産振興会	運営費	100%
321	豊北総合支所	農林水産課	種苗放流事業(内水面)費補助金	昭和53年度	なし	粟野川水系における水産資源の確保及び生態環境の維持・保全を図るために実施され、内水面漁業の振興・発展の一助を目的とする。	120,000	粟野川漁業協同組合	運営費	100%
322	豊北	建設課	私道舗装等工事補	不明	なし	本市における私道の整備を促進し、もって生活環境の向上及び交通安全に資	0	(空欄)	(空欄)	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
	総合支所		助金			するため、私道を整備する者に対して補助金の交付を行うもの。				
豊北総合支所 集計							40,447,208			
323	教育委員会教育部	教育政策課	下関市私立専修学校教育条件整備費補助金	昭和53年度	なし	下関市内にある私立の専修学校の教育条件を整備充実し、その振興を図るもの。	949,625	学校法人下関学院 他2法人	(空欄)	100%
324	教育委員会教育部	教育政策課	下関市私立外国人学校補助金	不明	なし	下関市内にある外国人子女の教育を目的とする私立の各種学校の教育条件の維持向上を図るため。	246,000	準学校法人山口朝鮮学園	(空欄)	100%
325	教育委員会教育部	教育政策課	下関地区高等学校定時制通信制教育振興会補助金	不明	なし	下関地区における高等学校の定時制通信制教育の趣旨徹底及び充実促進並びに定時制通信制生徒の職業補導等の事業実施する団体の円滑な運営のため。	150,165	下関地区高等学校定時制通信制教育振興会	運営費	100%
326	教育委員会教育部	学校教育課	下関市私立幼稚園障害児教育費補助金	平成9年度	なし	私立幼稚園における障害児教育の振興を図るため	294,000	(財)山口県私立幼稚園協会	奨励費	100%
327	教育	学校教育	下関市私立学校運	昭和	なし	私立学校に在学する生徒又は幼児に係る修学上の経済的負担の軽減を図ると	41,246,800	早鞆学校園他4	奨励費	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
	委員会 会教育部	課	営費補助金	58年度		ともに、私立学校の健全性を高めるため、学校法人に対して行う補助事業。		中学校、高等学校、泉学園他 14 幼稚園		
328	教育委員会 会教育部	学校教育課	下関市私立保育所及び私立幼稚園 A E D 設置事業費補助金	平成 23 年度	平成 23 年度	地域の子育て支援の拠点施設でもある保育所及び幼稚園の A E D 設置を促進し、地域の子どもたちの安心・安全を向上させるとともに、保育所及び幼稚園における地域コミュニティ機能の充実を図る	4,034,000	学校法人河野学園他 8 法人	奨励費	県 100%
329	教育委員会 会教育部	学校教育課	下関市私立幼稚園就園奨励費補助金	昭和 47 年度	なし	私立幼稚園に就園する園児の保護者の負担を軽減し、幼稚園教育の振興に資することを目的として	124,578,600	学区法人朋林学園他 19 法人	奨励費	市 66.7% 国 33.3%
330	教育委員会 会教育部	学校教育課	第 29 回中国五県造形教育研究大会(山口県大会)並びに第 27 回山口県造形教育研究大会(下関大会)補助金	平成 23 年度	平成 23 年度	標記大会が下関市にて開催されることにより、地域経済の活性化、造形教育の発展や市の知名度向上などが図られるので、主催者(団体)に対し、(開催経費の)補助金を交付。	300,000	山口県造形教育研究会下関支部	運営費	100%
331	教育委員会 会教	学校教育課	下関市小学校体育連盟補助金	不明	なし	児童の体位・体力の向上と健全な心身の発達、下関市の学校体育振興を図るために、市内の学校体育振興団体に学校体育振興育成業務補助金を交付。	1,247,000	下関市小学校体育連盟	運営費	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
	育部									
332	教育委員会教育課	学校教育課	下関市中学校体育連盟補助金	不明	なし	生徒の体力・競技技術の向上及びスポーツ精神の養成、下関市の学校体育振興を図るために、市内の学校体育振興団体に学校体育振興育成業務補助金を交付。	9,146,180	下関市中学校体育連盟	運営費	100%
333	教育委員会教育課	学校支援課	山口県国公立幼稚園連盟教育研究大会・総会補助金	平成23年度	平成23年度	幼児が豊かに育つことへの働きかけとなる環境とはどのようなものかを探求する会が下関市で開催されることによって、市の幼稚園教育の向上に資するため。	150,000	山口県国公立幼稚園連盟	運営費	100%
334	教育委員会教育課	学校安全課	下関市学校保健会補助金	不明	なし	教育における保健衛生の研究及び普及啓発を図り、その施策に寄与することを目的とする。	1,518,563	下関市学校保健会	運営費	100%
335	教育委員会教育課	学校安全課	下関市フッ素塗布事業補助金	不明	なし	幼児・児童の口腔衛生の普及に資することを目的とする。	7,445,550	下関市学校保健会歯科医部会 下関市歯科医師会豊浦地区	運営費	100%
336	教育委員会教育課	生涯学習課	下関市PTA連合会等育成補助金	不明	なし	下関市PTA連合会等の運営事業を補助し、下関市におけるPTA活動の健全な育成を図る。	360,000	下関市PTA連合会	運営費	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
	育部									
337	教育委員会教育部	生涯学習課	下関市立幼稚園PTA連合会育成補助金	不明	なし	下関市立幼稚園PTA連合会の運営事業を補助し、下関市立幼稚園におけるPTA活動の健全な育成を図る。	45,000	下関市立幼稚園PTA連合会	運営費	100%
338	教育委員会教育部	生涯学習課	下関市小学校PTA連合会育成補助金	不明	なし	下関市小学校PTA連合会の運営事業を補助し、下関市立小学校におけるPTA活動の健全な育成を図る。	180,000	下関市小学校PTA連合会	運営費	100%
339	教育委員会教育部	生涯学習課	下関市中学校PTA連合会育成補助金	不明	なし	下関市中学校PTA連合会の運営事業を補助し、下関市立中学校及び山口県立中等教育学校におけるPTA活動の健全な育成を図る。	108,000	下関市中学校PTA連合会	運営費	100%
340	教育委員会教育部	生涯学習課	下関ユネスコ協会育成補助金	不明	なし	下関ユネスコ協会の運営事業を補助し、下関市におけるユネスコ活動の健全な育成を図る。	0	下関ユネスコ協会	運営費	100%
341	教育委員会教	生涯学習課	下関市連合婦人会等育成補助金	不明	なし	下関市連合婦人会下関地区婦人会の運営事業を補助し、下関市における婦人会活動の健全な育成を図る。	180,000	下関市連合婦人会下関地区婦人会	運営費	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
	育部									
342	教育委員会教育部	生涯学習課	下関市こども会連合会事業補助金	不明	なし	市子連の事業を補助し、子ども会活動の健全な育成を図る。	900,000	下関市こども会連合会	運営費	100%
343	教育委員会教育部	生涯学習課	下関スカウト育成協議会育成補助金	不明	なし	下関市内各スカウト団間の連絡調整を図り、各スカウト団の健全なる育成発展に寄与するために設置された協議会の事業を補助し、スカウト活動の推進及び組織強化を図ることを目的とする。	310,000	下関スカウト育成協議会	運営費	100%
344	教育委員会教育部	生涯学習課	下関市青年団体連絡協議会等育成補助金	不明	なし	下関市内各青年団体間の連絡調整を図り、青年団体活動の積極的推進を図る。	200,000	下関市青年団体連絡協議会	運営費	100%
345	教育委員会教育部	生涯学習課	青少年育成地域づくり支援事業補助金	不明	なし	地域の特徴を活かして多様な青少年健全育成活動を実施しようとする各校区・地区育成協議会及びボランティア活動団体などを支援することにより、地域における青少年健全育成の気運の醸成及び環境づくりの促進を図ることを目的とする	250,000	清末校区こども会他2団体	(空欄)	100%
346	教育委員会教	文化財保護課	下関市指定文化財保護事業補助金	不明	なし	(経緯)「下関市文化財保護条例」の制定に伴い創設。 (目的)市域に存する国もしくは山口県又は下関市の指定文化財を保護することを目的とする。	6,391,725	宗教法人功山寺等、文化財所有者計12先	(空欄)	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
	育部									
347	教育委員会教育課	文化財保護課	下関市文化財愛護団体育成補助金	不明	なし	(経緯)「下関市文化財保護条例」の制定に伴い創設。 (目的)本市における文化財保護に係る普及活動を行う団体の健全な育成を図ることを目的とする。	70,000	下関郷土会下関東部の文化財を見直す会	運営費	100%
348	教育委員会教育課	土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム	土井ヶ浜シンポジウム補助金	平成5年度	なし	土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの事業の一環(教育・普及活動)として、開館時(平成5年度)から土井ヶ浜シンポジウムを開催しており、当初から実行委員会に補助金を交付している。	1,000,000	土井ヶ浜シンポジウム実行委員会	奨励費	100%
349	教育委員会教育課	菊川教育支所	下関市連合婦人会等育成補助金	不明	なし	下関市連合婦人会菊川地区婦人会の運営事業を補助し、あわせて下関市における婦人会活動の健全な育成を図るため。	270,000	下関市連合婦人会菊川地区婦人会	運営費	100%
350	教育委員会教育課	菊川教育支所	菊川町青年団育成補助金	不明	なし	・下関市内各青年団体間の連絡調整を図り、青年団体活動の積極的推進を図る。 ・青年団体活動の推進及び青年の積極的な社会参加の促進を図る。	130,000	菊川町青年団	運営費	100%
351	教育委員会教育課	菊川教育支所	菊川町民俗資料収集保存委員会助成	不明	なし	・本市において、文化財保護に係る普及活動を行う団体の健全な育成を図る。 ・地域の民俗資料の実態調査、収集を行い、貴重な収蔵物の活用と保存を図る。	40,000	菊川町民俗資料収集保存委員会	運営費	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
	育部									
352	教育委員会教育部署	菊川教育支所	快友寺明版一切経 防災設備保守点検 補助金	不明	なし	地域の県指定有形文化財を保存するため、消防法に基づき設置されている自動火災報知設備の法定点検管理費用の一部を県補助に随伴して、補助する。	9,000	宗教法人快友寺	運営費	100%
353	教育委員会教育部署	豊田教育支所	下関市連合婦人会 等育成補助金	不明	なし	下関市連合婦人会の運営事業を補助し、あわせて下関市における婦人会活動の健全な育成を図る。	380,000	下関市連合婦人会 豊田地区婦人会	運営費	100%
354	教育委員会教育部署	豊田教育支所	下関市文化財愛護 団体育成活動補助 金	不明	なし	昭和58年頃、国・県により西市地区で河川の護岸工事が行われることになったが、この工事を行うことで周辺のホタルが全滅してしまうことから、町内のホタル保存に関する団体等が運動を行ったところ、工事の補償として国・県がホタルを飼育するための費用を補助することになった。この補助金200～300万円で西市小学校内に飼育施設を作り、当該団体の前身であるホタル飼育委員会がホタルの飼育を行うことになり、翌年以降は豊田町が飼育委員会の予算を引き継ぐことになり、前年の補助金から施設建設や備品購入費を差し引いた50万円が予算化されることになった。 なお、数年前にホタル舟下船場付近の橋梁工事が行われた際にも、周辺のホタルはほぼ全滅したが、ホタル研究委員会の飼育活動により現在はホタルの飛翔数も復活していることから、今後もホタル研究委員会の活動は豊田町に	500,000	とよたホタル研究委員会	運営費	100%

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
						おけるホテルの保護には欠かせないものと思われる。また、現在のホテル研究委員会の活動には、ホテルやカワニナの捕獲等ボランティアによるものもあり、活動費には表れないものが多く存在している。				
355	教育委員会 教育支所	豊田教育支所	下関市指定文化財保護事業補助金	不明	なし	山口県指定文化財である旧殿居郵便局局舎を保護するために行われる消防用設備の保守点検の費用の一部を、山口県の補助に随伴して、下関市が補助するもの。	4,000	(管理を行っている)個人	運営費	100%
356	教育委員会 教育支所	豊浦教育支所	下関市連合婦人会等育成補助金	不明	なし	事業を補助し、下関市における婦人会活動の健全な育成を図る。	162,000	下関市連合婦人会 豊浦地区婦人会	運営費	100%
357	教育委員会 教育支所	豊北教育支所	下関市文化財愛護団体育成補助金	不明	なし	本市において文化財保護に係る普及活動を行う団体の健全な育成を図ることを目的とする。	32,000	神田口腰輪踊会 他1件	運営費	100%
358	教育委員会 教育支所	豊北教育支所	下関市豊北町幼稚園通園費補助金	平成21年度	なし	豊北町に設置された幼稚園を保育所と一体的に運営するために位置を変更したことに伴い、豊北町に存する幼稚園に就園する幼児の保護者に助成を行い、保護者の負担の軽減を図り、かつ保育所に入所させる児童の保護者の負担との均等を図るため。	174,336	(空欄)	(空欄)	100%
教育委員会教育部 集計							203,002,544			

No.	部局名	課所室名	補助金名称	開始年度	終期	経緯目的	執行額(円)	交付先名称	補助区分	負担割合
359	議会事務局	庶務課	政務調査費	平成13年度	なし	地方自治法第100条第14項及び下関市議会政務調査費の交付に関する条例に基づき、下関市議会議員の市政に関する調査研究に資するため、必要な経費の一部として会派に対して交付されるもの。	18,919,275	下関市議会各会派(1人会派を含む)	(空欄)	100%
議会事務局 集計							18,919,275			
総計							10,414,940,316			